

—— 千葉県市原市 ——

石 川 城 郭 跡

1 9 8 4

財団法人 市原市文化財センター

序 文

市原市は、房総半島東京湾岸の中央部に位置し、恵まれた自然環境等により、かつて人々の生活の舞台となった遺跡が数多く残されております。また一方で、本市は首都圏に位置し、臨海工業地帯の建設を契機として、道路、宅地、ゴルフ場などの建設が増加の一途をたどっており、これらの地域開発と埋蔵文化財保護との調和の必要性が高まっております。

今回の調査地区である石川城郭跡は、市原市石川地先のゴルフ場造成に伴う記録保存を目的とする調査であり、地域開発と埋蔵文化財保護との関係の調整について、関係諸機関の協力をいただき実施いたしました。

本報告書は、この調査の成果をまとめたものであり、埋蔵文化財の保護・活用に役立つことができれば幸いです。

調査にあたりましては、千葉県教育庁文化課、株式会社太平洋クラブ、市原市教育委員会文化課の方々に御指導・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昭和 59 年 3 月

財団法人 市原市文化財センター

理事長 星 野 一 郎

例 言

- 1 本書は、株式会社太平洋クラブによるゴルフ場造成に先行して実施された、千葉縣市原市石川 892 他における「石川城郭跡」の測量調査及び発掘調査の報告書である。
- 2 本書に所収する内容は、昭和56年度に実施された「石川城址の縄張り図及び説明板原稿作成調査会」，「石川城址遺跡調査会」（会長 石井正泰）による測量調査及び、昭和57年度に当センターが実施した発掘調査（確認調査を主とする）の成果報告である。
- 3 測量調査は，「石川城址の縄張り図及び説明板原稿作成調査会」の調査員 穴澤義功・鈴木英啓（現地踏査及び略測）・「石川城址遺跡調査会」が担当した。
- 4 発掘調査は，調査課長 郷田良一のもとに調査員 上田達人・木對和紀が担当した。
- 5 整理作業及び本書の作成・執筆は，郷田良一のもとに鈴木英啓が担当した。
- 6 現地調査及び本書の作成にあたっては，小室栄一（明治大学），穴澤義功（日本考古学協会員），浅野春樹・小野義信（埼玉県歴史資料館），午房繁行（木更津市立金鈴塚遺物保存館），井原淳（市原市），高橋重太（中近世遺跡記録会），谷島一馬（地方史研究会），伊禮正雄（市原市史編纂委員），千葉県教育庁文化課，株式会社太平洋クラブ，市原市教育委員会文化課，埼玉県歴史資料館，山武考古学研究所をはじめとして，多くの方々に御指導，御協力をいただいた。

目 次

序 文	
例 言	
I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の位置と歴史的環境	4
1 石川城郭跡の位置	4
2 養老川中流域における古墳時代の遺跡	4
3 城郭跡	5
1) 市原市内における分布状況	5
2) 石川周辺の城郭跡	5
3) 石川周辺の城郭跡の概要	5
III 調査の方法	8
IV 調 査	9
1 第Ⅰ郭の調査	9
1) 概 略	9
2) 遺構と遺物	9
3) 遺存施設	20
2 第Ⅱ郭の調査	21
3 第Ⅲ郭の調査	23
1) 概 略	23
2) 遺構と遺物	23
3) 遺存施設	24
V ま と め	32
1 調 査 の 成 果	32
1) 遺構について	32
2) 遺物について	34
2 地 籍 名	38
3 縄 張 り	41
1) 主郭構成と機能	41
2) 井戸について	42
3) 伝承と史実と	43

4 時代背景	4 5
1) 動乱	4 5
2) 交通路	4 6
3) 結語	4 7

表 目 次

表 1 第Ⅰ郭－8～10号トレンチ出土遺物表	1 4
表 2 第12－1号遺構出土坏形土師質土器表	1 7
表 3 第12－1号遺構出土古銭表	2 0
表 4 第Ⅲ郭構成曲輪群計測値表	2 4
表 5 第Ⅲ郭－8・9号トレンチ出土遺物表	2 5
表 6 第Ⅲ郭内出土古銭表	3 0

挿 図 目 次

図 1 遺跡の位置と周辺遺跡図	2
図 2 石川城郭跡俯瞰図	7
図 3 第Ⅰ郭におけるトレンチ設定図	1 1
図 4 第Ⅰ郭における遺構検出図	1 3
図 5 第Ⅰ郭－8～10号トレンチ出土遺物実測図	1 5
図 6 第12－1号遺構実測図	1 6
図 7 第12－1号遺構出土遺物実測図－1	1 8
図 8 第12－1号遺構出土遺物実測図－2	1 9
図 9 第Ⅰ－1郭西辺土塁土層実測図	2 2
図10 第Ⅲ郭－8・9号トレンチ出土遺物実測図－1	2 6
図11 第Ⅲ郭－9号トレンチ出土遺物実測図－2	2 7
図12 第Ⅲ郭－9号トレンチ出土遺物実測図－3	2 8
図13 第Ⅲ郭トレンチ出土・表採古銭拓影図	2 9
図14 石川城郭跡周辺地籍図	3 9
図15 上総を中心とする中世主要道	4 7
図16 押沼城郭跡	4 9

図17	佐是城郭跡縄張り図	5 0
図18	佐是城郭跡俯瞰図	5 1
図19	平蔵城郭跡縄張り図	5 2
図20	平蔵城郭跡俯瞰図	5 3
附図 1	石川城郭跡地形測量図	
附図 2	石川城郭跡トレンチ設定図	
附図 3	石川城郭跡縄張り図	

図 版 目 次

図版 1	石川城郭跡と周辺地形
図版 2	石川城郭跡遠景（北西方向から）
図版 3	1 切り通し（H－1） 2 第Ⅰ－2郭からⅠ－1郭西側斜面
図版 4	1 第Ⅰ－1郭から東側土塁状高地方向 2 同上の北端部
図版 5	1 第Ⅲ－9郭から5（右）・6（左中段）の曲輪 2 第Ⅲ－9郭からⅢ－1郭西側斜面
図版 6	1 尾根（A）から西側，尾根（B）の断ち切り 2 第Ⅰ－2郭から尾根（B）付け根付近
図版 7	1 屋根（A）から第Ⅰ郭方向 2 尾根（A）のg地点北方向
図版 8	1 第Ⅰ－1郭，東側土塁状高地，中央部付近の形状 2 第Ⅰ－5郭から尾根（B）の頂部
図版 9	1 第Ⅰ郭－7号トレンチ 2 第Ⅰ郭－8号トレンチ，Ⅰ－1郭から東側土塁方向
図版10	1 第Ⅰ郭－5号トレンチ 2 第Ⅰ－1郭，西辺土塁
図版11	1 第Ⅰ－1郭，11－1号敷石状遺構 2 第Ⅰ－1郭，11－2号敷石状遺構
図版12	1 第Ⅰ－1郭，南端検出の12－1号遺構 2 第Ⅰ－1郭，12－3号遺構

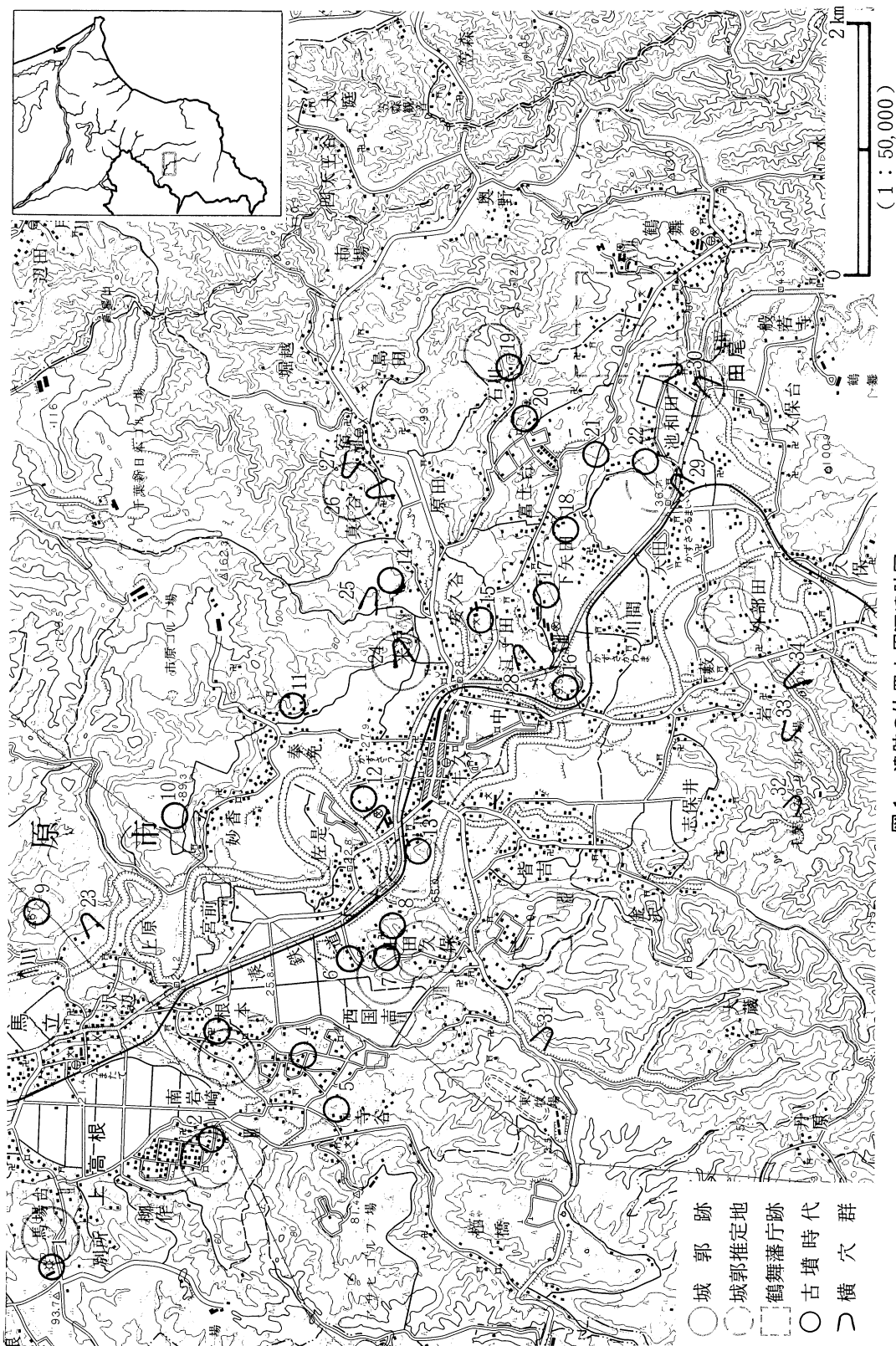
- 図版13 1 第Ⅲ郭－9号トレンチ
 2 第Ⅲ郭－11号トレンチ
- 図版14 1 第Ⅲ郭－9号トレンチにおける大甕出土状況
 2 第Ⅲ－11郭，南側土塁状枝尾根の形状
- 図版15 1 「長堀」の北東部
 2 「長堀」の南部
 3 「長堀」の南西部
- 図版16 1 「長堀」の西北部
 2 「長堀・浅米」の合流地点
 3 「浅米」の北西部
- 図版17 第Ⅰ郭 8・9号トレンチ出土遺物
- 図版18 第Ⅰ郭 12－1号遺構出土遺物1
- 図版19 第Ⅰ郭 12－1号遺構出土遺物2
- 図版20 1 第Ⅰ郭 12－1号遺構出土遺物3
 2 第Ⅰ郭 12－1号遺構出土古銭
- 図版21 1 第Ⅲ郭 8号トレンチ出土遺物
 2 第Ⅲ郭内出土古銭
- 図版22 第Ⅲ郭 9号トレンチ出土遺物1
- 図版23 第Ⅲ郭 9号トレンチ出土遺物2
- 図版24 第Ⅲ郭 9号トレンチ出土遺物3
- 図版25 第Ⅲ郭 9号トレンチ出土遺物4

I 調 査 に 至 る 経 緯

昭和48年7月7日付けで、株式会社太平洋クラブ代表取締役 小宮山勇は、市原市石川 892他の太平洋クラブ上総牛久ゴルフ場建設に伴い、「埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて」の照会を、千葉県教育委員会教育長及び市原市教育委員会教育長に行った。それを受けて、千葉県教育庁文化課と市原市教育委員会の現地踏査の結果により、昭和48年10月17日付けで、「中世城跡，包蔵地各1ヶ所」の回答がなされた。回答に基づき、三者による度重なる協議の結果，「1．包蔵地については，現況の地形を変えないで芝張りを行うこと。 2． 中世城跡（石川城跡）については，約 11,000 m²を現状保存し，案内板及び説明板を設置すること。また，周辺部を含む約 30,000 m²については，縮尺 1／500 の地形図を作成したうえ，石川城跡の縄張りを現地踏査し，同図面上に記録すること。」の基本方針が決定した。その後，上記2つの石川城跡の縄張り図を作成するため，昭和56年6月7日から同年9月15日まで，石川城址の縄張り図及び説明板原稿作成調査会・会長 石井正泰（市教育長）を組織し，現地踏査及び一部測量調査を実施した。

調査の結果，石川城跡は，当初の予想を上まわる大規模な城郭であることが判明し，三者により再度協議が行われ，新たに発見された城郭地域で，ゴルフ場計画により，やむをえず削平される部分について，測量調査及び発掘調査により，記録保存を実施する結論となった。測量調査は，石川城跡遺跡調査会・会長 石井正泰を組織し，主郭部分は 1／100 縮尺，その他は 1／500 縮尺で実施した。また，これらの測量図を基に，発掘調査（確認調査を主とする）を財団法人市原市文化財センター・理事長 星野一郎に依頼し，昭和57年7月1日より開始した。

（市原市教育委員会文化課）



養老川中部流域の古墳時代遺跡

1 上高根古墳群	18 富士台古墳群
2 南岩崎古墳群	19 石川窯址群
3 根本古墳群	20 大蔵屋遺跡
4 西国吉古墳群	21 別諸遺跡
5 寺谷古墳群	22 池和田古墳群
6 佐是仙元山古墳群	23 仙元山横穴群
7 佐是久保古墳群	24 境部田岱横穴群
8 佐是岩谷古墳群	25 真福寺台横穴群
9 堀ノ内古墳群	26 真福寺前横穴群
10 妙香古墳群	27 殿部田横穴群
11 奉免古墳群	28 南総中横穴群
12 牛久古墳群－1	29 池和田横穴群
13 牛久古墳群－2	30 池和田城横穴群
14 稲荷・中台古墳群	31 西国吉横穴群
15 南総中遺跡	32 藪横穴群
16 六原古墳群	33 岩横穴群
17 江子田古墳群	34 外部田谷横穴群

石川城郭跡と養老川中部流域の城郭跡

- I 石川城郭跡
- II 上高根城郭跡
- III 南岩崎城郭跡
- IV 西国吉城郭跡
- V 佐是低地館状遺構群
- VI 佐是城郭跡西部遺構群
- VII 佐是城郭跡東部遺構群
- VIII 皆吉城郭跡（推定）
- IX 牛久城郭跡（推定）－1
- X 牛久城郭跡（推定）－2
- XI 米沢城郭跡
- XII 真ヶ谷城郭跡
- XIII 江子田城郭跡（推定）
- XIV 外部田城郭跡
- XV 池和田城郭跡外和田遺構
- XVI 池和田城郭跡
- XVII 鶴舞城郭跡（19世紀末）

（注） 市原市内の古墳及び集落跡については、市原市教育委員会文化課の作成した、遺跡分布図を参考とした。

市内における主要城郭跡の所在地については、地方史家として、研究活動を行なっている落合忠一氏の成果によるところが多い。本書では、落合氏の研究成果及び、千葉県企画部企画課監修の「千葉県遺跡分布図」を元に、1979年以降行なった「千葉県中近世遺跡記録会」の個別踏査記録を参考とした。又、城郭遺跡の名称を城郭跡としたが、註及び参考文献では、報告書の記載名をそのまま用いた。

II 遺跡の位置と歴史的環境

1 石川城郭跡の位置（図1・2）

市原市を南北に分かつ如く流れる養老川は、その源を清澄山系に発し、途中、古敷谷、平蔵、寺谷、内田、大桶等幾多の支流を集めて東京湾へ流出する県内最大河川として知られる。上流は急斜面の後背山地と流域面に高・中位段丘を、中流では中・低位段丘、下流においては低位段丘及び広大な沖積平野を形成している。

石川城郭跡は、中流域の北岸にあり、上総牛久から東に約 3.5 km の旧佐是郡内田郷に位置し、標高80mの中位段丘面に低地曲輪群、標高 104～ 115mを測る後背山地に高位曲輪群が配置され、前者は生活面、後者は大小7郭からなる城郭を構成し、形態は山城に属する。

城郭跡は、南北を養老川支流の内田川及び、その支流である石川川によって囲まれ、東側は、馬ノ背状の尾根が延びて鶴舞台地に続いている。

低位曲輪群の段丘面は、礫層と泥質層。高位曲輪群の山地面は、ローム、粘土質層及び砂質シルト岩層からなり、各々の頂部は、表土が流出して各層の露頭がみられる。

2 養老川中流域における古墳時代の遺跡

周辺の遺跡は、縄文から弥生、古墳時代の遺跡及び中・近世の城・館跡に到るまで数多く分布している。

とりわけ、古墳群については図1に見る如く養老川南岸の中・高位段丘面に、上高根（1）、南岩崎（2）を始めとし、西国吉を中心とする吉野古墳群（3～5）、その南側沖積地を狭み、仙元山、諸久保、岩谷の3群からなる佐是古墳群（6～8）などが位置し、前方後円墳を中核とする大小の円・方墳が密集状態で造営されている。各々の古墳群の南側には土師器が散布し、集落跡等の所在が考えられる。

一方北岸では、北部台地古墳分布の延長の堀ノ内向（9）、妙香堂坂（10）、奉免（11）等が断続的にみられ、真福寺台（14）周辺では密集している。更に、内田川を境とする南側には、江子田（15）から池和田（22）にかけて沖積地に面した台地上に大小の古墳群及び集落跡等がみられる。

分布状況から、南岸では佐是以北の沖積面及び段丘面に、北岸では、池和田以北の沖積面などにそれぞれ生活基盤を確立した国造及び、その系列たる在地豪族の勢力分野がうかがえる。

横穴群の分布状況は、南岸では、佐是以南の西国吉（31）、外部田谷（32～34）に位置し、古墳とは隔絶状態にある。これに対して、北岸では、境部田岱（24）から殿部田（27）にかけてみられ、台地上位に古墳及び中・低位に横穴と、競合状態で造営されている。

この他、池和田城（30）にみられる多数の横穴と言われている遺構については、中・近世の遺構⁽¹⁾も含まれており、正確な基数は確認されていない。

3 城 郭 跡

1) 市原市内における分布状況

市内では、地形、地名から約80ヶ所以上の城・館跡が推定されている。そのうち、約40ヶ所については、落合忠一氏らによって、その所在が確認されている。しかし、形状、形態については、なお不明確なものが多い。

これら城・館跡の占地は大別して、沖積地、台地、山岳地とに分けられる。

沖積地では、東京湾に面した平野部と村田川、養老川の中流から河口にかけての沖積地に平城及び館状遺構がある。

台地では、市原北部、南西部及び中部の沖積地及び河川に面した台地上に平山城形態の遺構がある。

山岳地では、市原北東部及び南部に山城形態の遺構がある。

沖積地では、宅地造成及び農地整理等による破壊のため、現状においては形状、形態を所見によって判断することは、極めて難しい。

沖積地を別とすれば、市原中部に位置する牛久以北に平山城、以南に山城が築かれている。個々の城・館跡の曲輪構成については、未調査のものが多い。

2) 石川周辺の城郭遺跡

中世城郭といわれている遺跡は、図1の如く、南北兩岸の段丘及び後背山地・台地端部を占地し、その配置状況は、先の古墳及び集落跡の位置と合致する部分が多い。これは、10世紀以降、私領地の拡大化政策として、谷地、荒地の開発促進を目途とした生産者集団の居住地（集落）が、⁽²⁾台地上から低地に移行すると共に、それらを守る城柵を設けたとする説に準ずるものといえよう。

南岸では、上高根（Ⅱ）、南岩崎（Ⅲ）、西国吉（Ⅳ）、佐是（Ⅶ）、外部田（ⅩⅣ）などの養老川南部沖積地に面した台地上に構築されている。

北岸では、内田川に面して米沢（Ⅹ）、真ヶ谷（ⅩⅡ）が、更には、本流及び平蔵川に面して、牛久（Ⅹ）、池和田（ⅩⅣ）などが位置する。

このうち、上高根、真ヶ谷が石川と同じ山城形態を残す他、平坦台地に掘り切りを設け、浸食谷、あるいは沖積地を外堀とした平山城形態を残してる。

3) 石川周辺の城郭の概要

養老川北岸、石川周辺に遺存する城郭遺跡の概要は次の如くである。

米沢城郭遺跡（Ⅹ）、石川城の西北約2.5kmの、東西0.2km、南北に約1kmを測る舌状洪積台

地に位置する。南・西側は内田川及び養老の沖積地に、東側は浸食谷にそれぞれ囲まれ、北側奥に標高90mを測る高地を擁する。高地との間に深さ2～10m、上巾約40mの支谷を内堀りとして利用し、以南は東西に主軸をなす2つの曲輪によって構成される。郭内は、宅地及び畑地として整理されて断片的な土塁を残す。

真ヶ谷城郭遺跡（Ⅻ） 石川城の北、約1.5km米沢の東約1kmにあり、東西に0.8km、南北に0.3kmを測る樹枝状台地のほぼ全域を占地する。中心部分は中央尾根にあり、段階状に削平された3つの曲輪を主郭とし、各尾根には多数の断ち切りが残る。「要害」の地名がある。集落は、城跡と内田川間との河岸段丘面とみられ、字「堀ノ内」の地名がある。

池和田城郭遺跡（ⅩⅤ）、石川城から南に約1.5km養老川支流の平蔵川及び石川川に挟まれた洪積台地の南側尾根に位置する。東西0.3km、南北は0.2kmを測る尾根全域と周辺の段丘面を利用している。西・北側は沖積地、南側は平蔵川に面し、東側尾根延長部は、鶴舞台地との間に堀り切りを設けている。標高72mを測る最頂部は削平され、二重の帯曲輪と多段の腰曲輪を配し、北西の外和田及び南の平蔵川に虎口状遺構を残している。「要害」・「城廻り」などの地名がある。集落は西から北側の中・低位置（微高地）に展開し、縁辺に多数の横穴群及び井戸状遺構が認められている。

16世紀の後半、里見の家臣多賀氏と後北条氏の死闘で知られている。

この他、江子田（ⅩⅢ）、池和田字大宮ベタ（ⅩⅤ）に、堀り切り、腰曲輪などの遺構があり、城郭が所在する可能性が高いと思われる。

註 1 池和田城内縁辺の30余基については、農業用、飲料用水確保を目的に中世～近世にかけて掘られたものもある。

2 後藤和民「千葉氏研究の諸問題」（上総大椎城の歴史的意義）多田屋 昭和52年

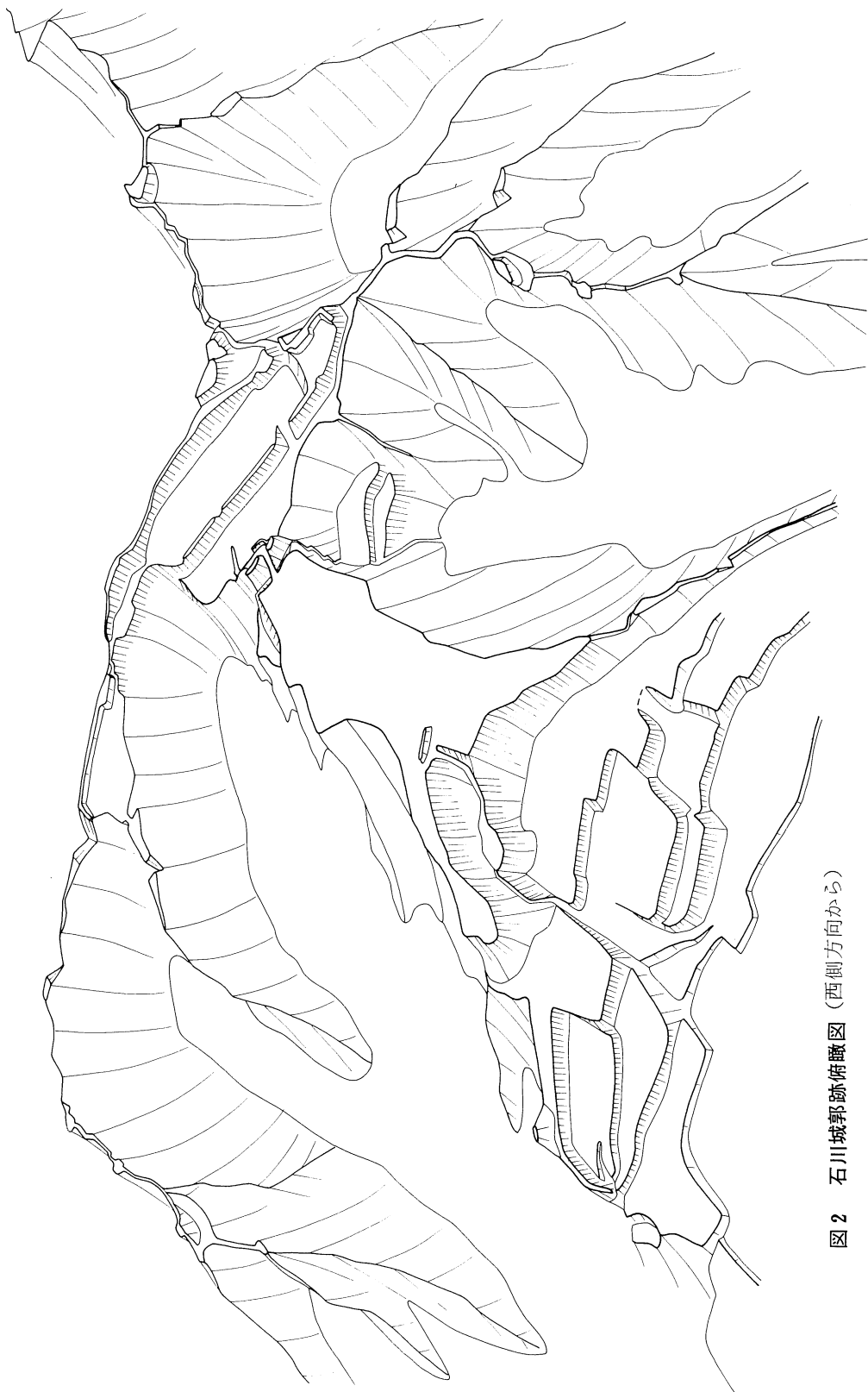


図2 石川城郭跡俯瞰図（西側方向から）

III 調 査 の 方 法

調査は、その対象とする造成区域の第Ⅰ・Ⅲ郭を中心に行われた。これに先行すること約3年、1981年11月の石川城郭跡造成に伴う縄張り図の作成を目的とした略式測量及び踏査において、曲輪の構成、土塁、堀の種類及び井戸等の諸施設が確認され、それに基づいてトレンチの設定がなされた。

トレンチは、巾2mで、20m間隔に設定され、第Ⅰ郭に15本、第Ⅲ郭に16本、尾根などに13本の計44本を発掘した。その結果、第Ⅰ郭において、溝状、道路状及び小規模な集石、敷石、土拵など若干の成果をあげたものの、当初、城郭に伴う集落跡と目されていた第Ⅲ郭では、予測された成果は、少例を除いて得られなかった。

IV 遺 構 と 遺 物

1 第 I 郭 の 調 査

1) 概 略 (図 3, 4 附図 2, 3)

第 I 部は、当遺跡の最高所に位置し、1～5 まで大小 5 つの曲輪によって構成されている。

第 I - 1 郭は中心部にあり、主軸はW-40°-N。巾30m, 全長 120mを測る平坦部。南東部は比高 8.5 mの小丘状高地を配し、西辺部には土塁 (D-5) が位置する。

第 I - 2 郭は I - 1 部の南端上位にあり、比高は 1.5 mを測る。主軸はW-31°-N。巾15m, 全長26mを測る。I - 1 南東部の小丘状端部を土塁 (D-8) として利用 (削り出し) している。

第 I - 3 郭は I - 1 郭の西側下位にあり、比高は 4.5 mを測る。巾 2～22m, 全長は65mを測る。主軸方向は I - 1 と同じ。

第 I - 4 郭は I - 1 郭の北東上位にあり、比高は 1.0 mを測る。主軸はW-11°-N。巾 4～15m, 全長は52mを測る。

第 I - 5 郭は I - 4 郭の北側にあり、主軸はN-5°-W。巾 2～14m, 全長は23mを測る。

以上、第 I 郭の曲輪構成は 5 郭を数える。

この内、第 I - 1・2 郭は本丸に第 I - 3 郭は二ノ丸に相当する施設と考えられる。

2) 検出された遺構・遺物 (表 1, 図 5)

第 I - 1・2 号トレンチ 第 I - 5 郭に設定され、東西18m, 南北34m間を発掘した。遺構、遺物共に皆無である。

第 I - 3・4・5 号トレンチ 第 I - 4 郭に設定され、3 号は37m, 4 号は40m, 5 号は24mを発掘した。遺構、遺物共に皆無。

第 I - 6 号トレンチ 第 I - 1 郭北端に設定され、長軸に対して90° (以下-12まで同じ) 長さ23mを発掘した。遺構、遺物共に皆無。

第 I - 7 号トレンチ 第 I - 1 郭北側に設定され、長さ65mを発掘、3 条の溝・道路状遺構を検出した。

第 7 - 1 号遺構 1 郭の主軸方向にそって上巾 1.6 mの浅い道路状遺構である。基底は軟質である。

第 7 - 2 号遺構 上巾60cm, 深さ47cmを測る溝状遺構であり、断面はU字形を呈す。土塁 (D-5) の内側端部に位置する。

第 7 - 3 号遺構 上巾 0.5～1 m, 下巾は 0.3～0.8 mを測る道路状遺構である。

第 I - 8 号トレンチ I - 1 郭内に設定。70m間を発掘した。中央部から土塁 (D-5) にかけて土壌状、溝状等 4 遺構及び若干量の遺物を検出した。

第 8－1・2 号遺構 1 号は検出部分では、長さ 3.2 m、2 号は、1.1 m を測る浅い土壌状遺構を呈す。

遺物は、1 号遺構覆土上層から土師質土器 5 点と瀬戸系陶器 1 点、鉄片 2 点、柄頭状の青銅製品 1 点をそれぞれ検出した。（表 1、図 5－1～3、16、20～22）

第 8－3 号遺構 上巾 1.5 m、下巾 1 m を測る道路状遺構であり、先の 7－1 号遺構と関連すると考えられる。

第 8－4 号遺構 上巾 55cm、下巾 40cm、深さ 26cm を測る溝状遺構で 7－2 号溝と関係する。

第 I－9 号トレンチ I－1 郭中央部に設定。長さ 66m を発掘した。土塁（D－4）側に 2 条の溝状遺構を検出した。

遺物は東側の小丘状高地（D－6）立ち上がり付近において、土師質土器 5 点、美濃系、常滑系陶器各 1 点、炉壁片 2 点、鉄滓 1 点を検出した。中でも炉壁については粘土を用い、表面は銅が付着して緑青が著しい。遺構は検出されていないが、銅製品の鑄造又はその関連施設の存在が示唆される。（図 5－4～10、14、15、17～19）

第 9－1 号遺構 上巾 70～80cm を測る道路状遺構であり、先の 7－1、8－3 号遺構に関連すると考えられる。

第 9－2 号遺構 土塁の内側端にあり、上巾 28cm、下巾 22cm、深さ 24cm を測る溝状であり、7－2、8－4 に続くと考えられる。

第 I－10 号トレンチ 第 I－1 郭に設定。長さ 67m を発掘した。土塁内側端部に 1 条の溝を、I－3 郭に、複数の円形ピットを検出し、覆土上位から土師質土器 3 点を検出した（図 4－11～13）

第 10－1 号溝 上巾 31cm、深さ 30cm を測る溝状遺構で、9－2 溝の延長部とみられる。I－3 郭内に小規模円形ピットを複数検出しているが、性格については不明。

第 I－11 号トレンチ 第 I－1 郭西側に設定され、長さ 55cm を発掘した。南東部の小丘状高地基底部付近に石敷遺構、土塁（D－4）にそって溝状及び敷石状遺構が検出され、更に I－3 郭内で両側に溝と共伴する道路状遺構が認められた。

第 11－1 号遺構 L 字形の溝と敷石状遺構とが、共伴する形で検出された。溝は上巾 25cm、下巾 20cm、深さは 10cm 前後と浅く、東西方向に直行し、拡張部では北方向に曲折している。内側の敷石は単層で、巾 80cm 前後を保ち、溝の内側に敷き詰められている。石は径 2～10cm、長さ 5～16cm を測る丸味を帯び、石質は硬質砂岩に比定出来る。

第 11－2 号遺構 巾約 1 m 以内で単層に敷き詰められる。石質及び法量等は 11－1 号遺構と同じようである。敷石の北西端に検出された溝は 10－1 号溝の延長部とみられる。

第 11－3 号遺構 I－3 郭西端に検出された溝及び道路状遺構である。溝状遺構は上巾 50cm、

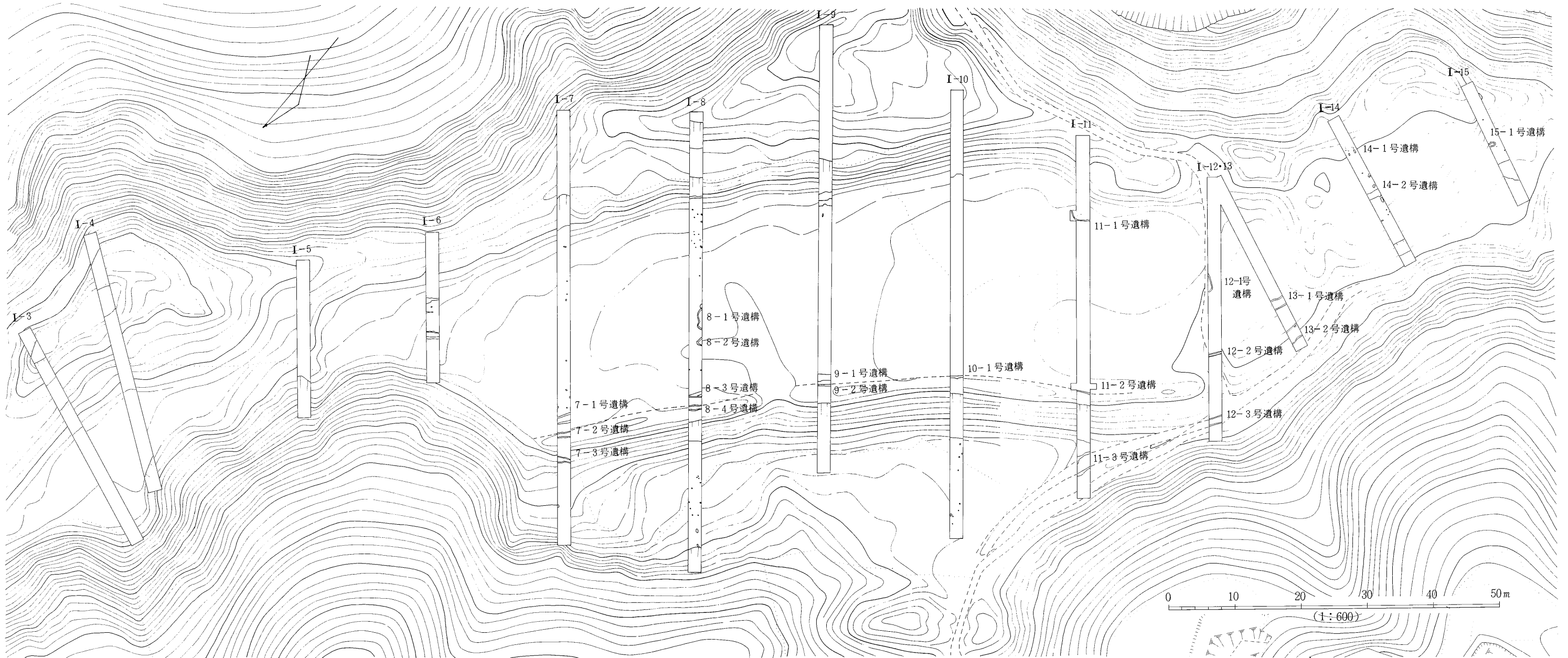


図3 第I郭におけるトレンチ設定図

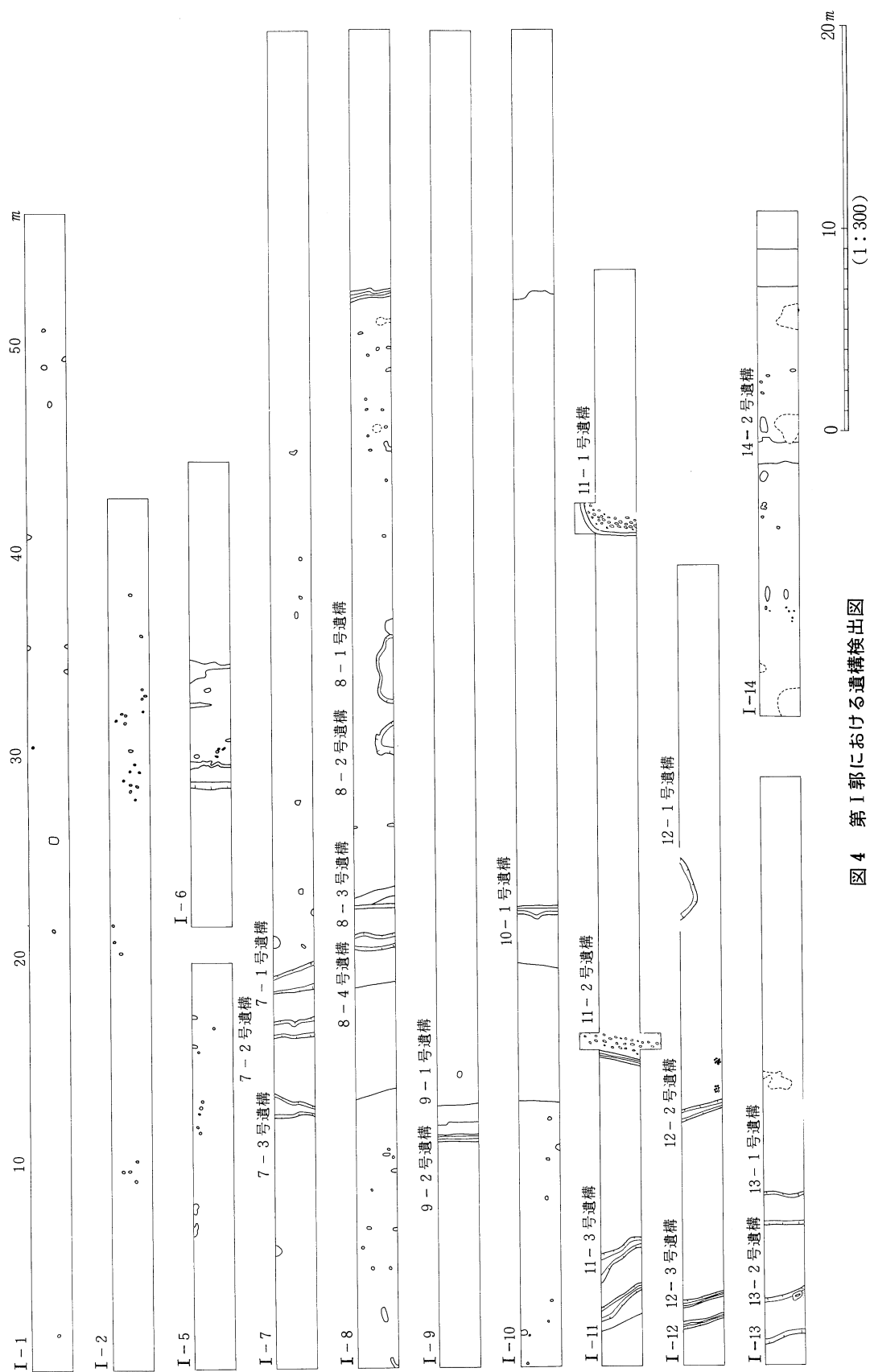


図4 第I郭における遺構検出図

表1 第Ⅰ郭ー8～10号トレンチ出土遺物表

() 付は推定値

坏形土師質土器								
No.	法 量 cm			底 部	調 整		色 調	備 考
	器 高	口 径	底 径		内 面	外 面		
1	—	(9.0)	—	回転糸切り	ナ デ	無 調 整	明 褐 色	8トレ
2	2.0	(7.0)	4.0	〃	〃	〃	〃	〃
3	2.2	(8.0)	(5.0)	〃	〃	〃	〃	〃
4	2.4	9.7	5.3	〃	〃	〃	淡 褐 色	9トレ
5	2.8	(9.0)	(5.0)	〃	〃	〃	〃	〃
6	1.9	7.7	4.5	〃	底部に強いナデ	〃	〃	〃
7	2.2	7.1	4.5	〃	ナ デ	〃	〃	〃
8	2.0	7.0	4.5	〃	〃	〃	〃	〃
9	2.4	9.5	5.2	〃	〃	底部に強いナデ	〃	〃
10	2.4	(10.0)	5.0	〃	〃	無 調 整	淡 赤 褐色	〃
11	(3.0)	(10.0)	(5.0)	〃	底部に強いナデ	〃	淡 褐 色	10トレ
12	(3.0)	(9.5)	(5.0)	〃	〃	〃	〃	〃
13	(2.5)	(11.0)	—	〃	〃	〃	〃	〃
陶 器								
14	徳 利	ロクロ挽き・外面のみ施釉 19世紀以降				瀬 戸 系		8トレ
15	大 甕	口唇に波状痕 化粧がけ(鉄釉) 16世紀以降				美 濃 系		9トレ
16	甕 形	16世紀末～18世紀				常 滑 系		〃
鉄・銅関係								
17	炉壁—粘土に銅付着							9トレ
18	〃 〃							〃
19	鉄滓 ・ 3.8 × 5 cm. 厚 1.8 cm							〃
20	鉄片 ・ 4 × 2.6 cm. 厚 2 mm							8トレ
21	〃 ・ 2 × 2.4 cm. 厚 1.5 mm } 板状・形態不明							
22	柄頭状の青銅製品 3.6 × 2 cm. 厚 1 mm							〃

下巾20cmを測り、道路状遺構の両側に位置する。発掘調査以前に行われた縄張り図作成調査会の踏査により、帯状の落ち込みが認められた地点と合致する。

第Ⅰー12号トレンチ 第Ⅰー1郭南端に設定。長さ39mを発掘した。中央部に土壇状を、切り通し付近に溝状、Ⅰー3郭南端に道路状遺構をそれぞれ検出した。

第12ー1号遺構(図6) 平面形は不整形な楕円形を呈す。主軸方向はW-39°-Nを示し、規模は直径3.8m、短径は3.1m、深さは30cmを測る。本墳の中央北寄りにP₁、中央西端にP₂のピットを伴う。P₁は長径85cm、短径80cm、基底径は50cmを測る楕円形を、P₂は長径100cm、短径は65cmを測り、床面から30cmの深さに掘り込まれた長円形を呈す。

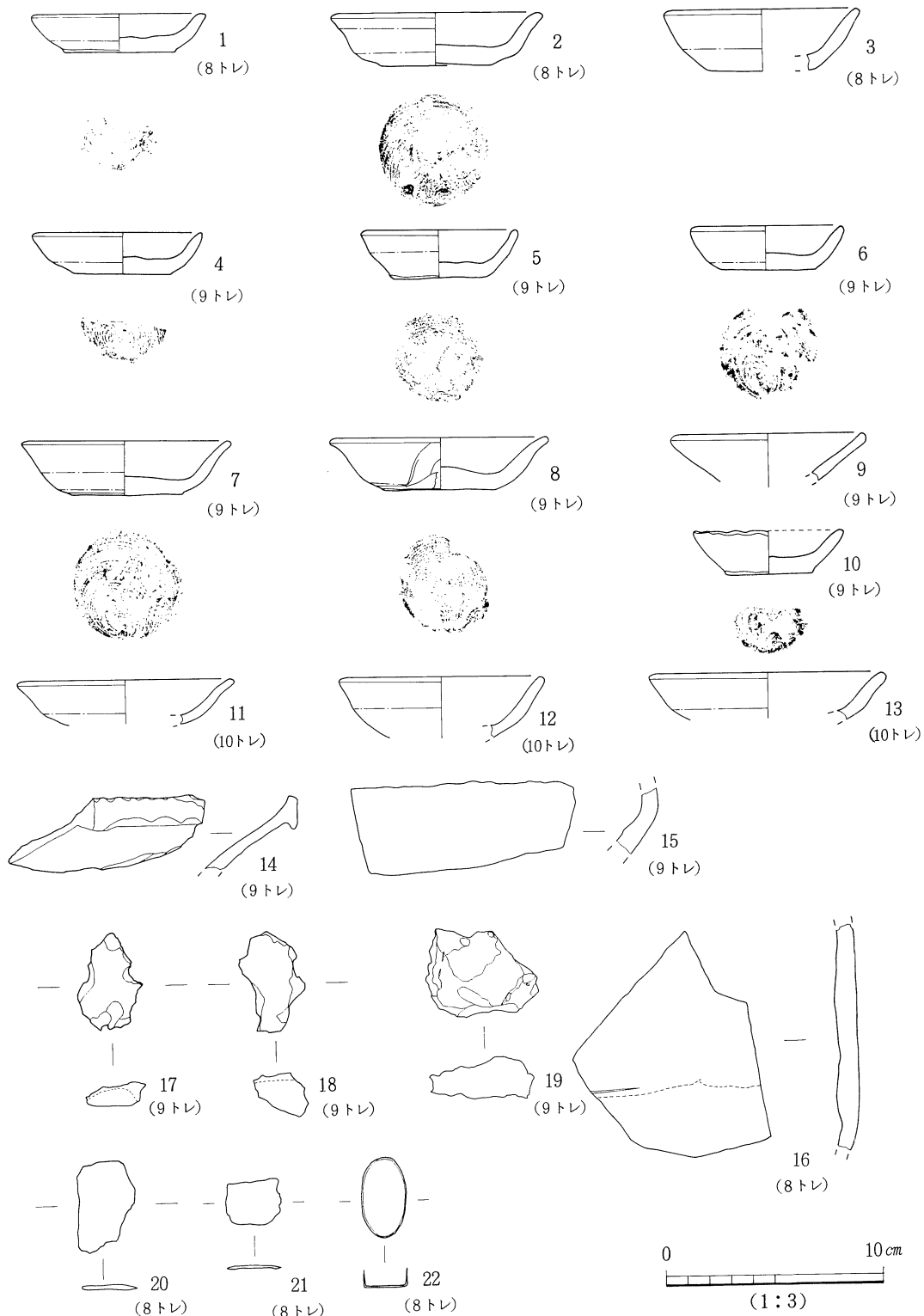


図5 第I郭—8～10号トレンチ出土遺物実測図

土層層序は上位2層が近世に開設された道によって破壊をうけ、下位3層がかろうじて遺存する。下位上層は粘土を主体とし、中層は焼土層で、上位に土師質土器を多量に検出した。下層はP₂の覆土で暗褐色土が充満し、基底部から永楽通宝を5枚一括検出した。更に付近から永楽銭1枚が出土している。

土師質土器は浅鉢形の灯明皿と呼ばれるカワラケであり、完形2点を含む170点の小・細片を検出した。(表2,3・図7,8)

第12-2号遺構 切り通し付近に検出された溝状遺構である。上巾50cm、下巾20cmを測る。東側には2ヶ所の集石遺構を検出した。

第12-3号遺構 I-3郭南端に検出された道路状遺構であり、13-3号遺構の延長部とみられる。

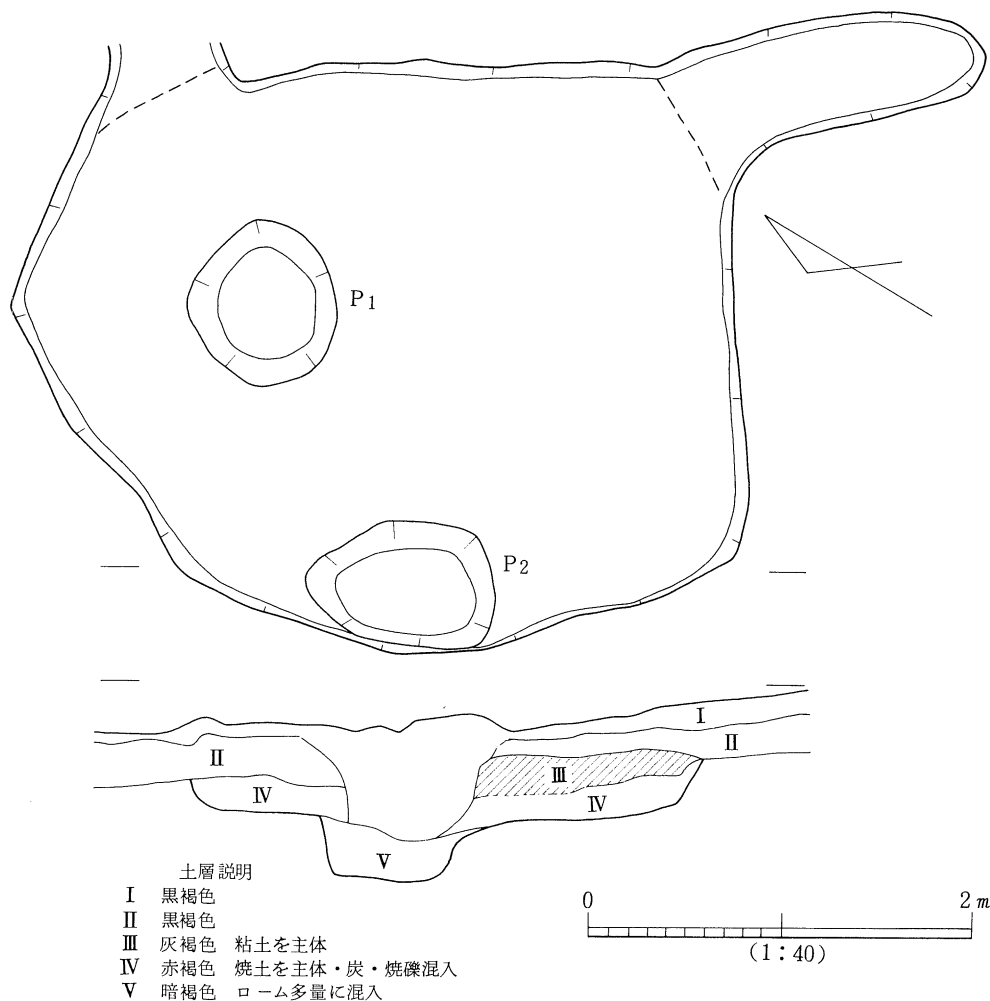


図6 第12-1号遺構実測図

表 2 第12-1号遺構出土坏形土師質土器表

() 付は推定値

No.	法 量 cm			底 部	調 整		色 調	備 考
	器 高	口 径	底 径		内 面	外 面		
1	2.1	(7.7)	4.4	回転糸切り	底部に強いナデ	無 調 整	明 褐 色	
2	1.7	7.7	4.6	〃	ナ デ	一 部 削 り	淡 褐 色	
3	2.0	7.2	4.5	〃	〃	無 調 整	明 褐 色	
4	2.0	7.2	4.5	〃	〃	〃	暗 褐 色	
5	2.4	7.7	3.9	〃	〃	〃	明 褐 色	
6	2.2	8.3	2.7	〃	〃	〃	暗・淡赤色	
7	2.8	(9.0)	4.4	〃	〃	〃	明 褐 色	
8	2.5	(9.0)	(5.0)	〃	〃	〃	〃	
9	—	(9.0)	—	〃	〃	—	〃	
10	2.5	9.7	5.5	〃	〃	無 調 整	明・暗褐色	
11	2.8	9.8	5.5	〃	〃	一 部 ナ デ	褐 色	
12	2.3	(10.7)	6.0	〃	〃	ツ ブ シ	明 褐 色	
13	2.9	(10.0)	5.0	〃	〃	無 調 整	〃	
14	3.0	10.2	(5.5)	〃	〃	〃	明・黒褐色	
15	3.0	10.8	5.6	〃	底部に強いナデ	〃	暗 褐 色	
16	3.0	(10.0)	(5.5)	〃	ナ デ	〃	明 褐 色	
17	2.6	9.8	5.4	〃	〃	〃	淡 赤 褐 色	
18	3.2	10.8	5.0	〃	底部に強いナデ	〃	淡 褐 色	
19	3.3	10.0	5.0	〃	ナ デ	一 部 ナ デ	暗 褐 色	
20	2.9	(10.0)	—	〃	〃	—	明 褐 色	
21	—	(9.0)	—	〃	—	—	淡 褐 色	
22	—	(9.0)	—	〃	—	—	〃	
23	—	(9.0)	—	〃	—	—	〃	
24	—	(9.0)	—	〃	—	—	〃	
25	—	(9.0)	—	〃	—	—	〃	
26	—	(10.0)	—	〃	—	—	〃	
27	—	(9.0)	—	〃	—	—	〃	
28	—	(9.0)	—	〃	—	—	〃	
29	2.6	9.3	5.5	〃	底 部 無 調 整	無 調 整	〃	
30	3.1	(9.0)	(4.5)	〃	ナ デ	削 り・ナ デ	〃	底部に貫通孔
31	—	—	5.1	〃	底部に強いナデ	無 調 整	〃	スグレ状圧痕
32	—	—	5.0	〃	底部に強いナデ	無 調 整	淡・暗褐色	
33	—	—	5.0	〃	ナ デ	〃	明 褐 色	
34	—	—	5.0	〃	〃	〃	〃	
35	—	—	5.4	〃	〃	〃	褐 色	
36	—	—	5.0	〃	〃	〃	明・黒褐色	
37	—	—	4.5	〃	底部に強いナデ	〃	明 褐 色	

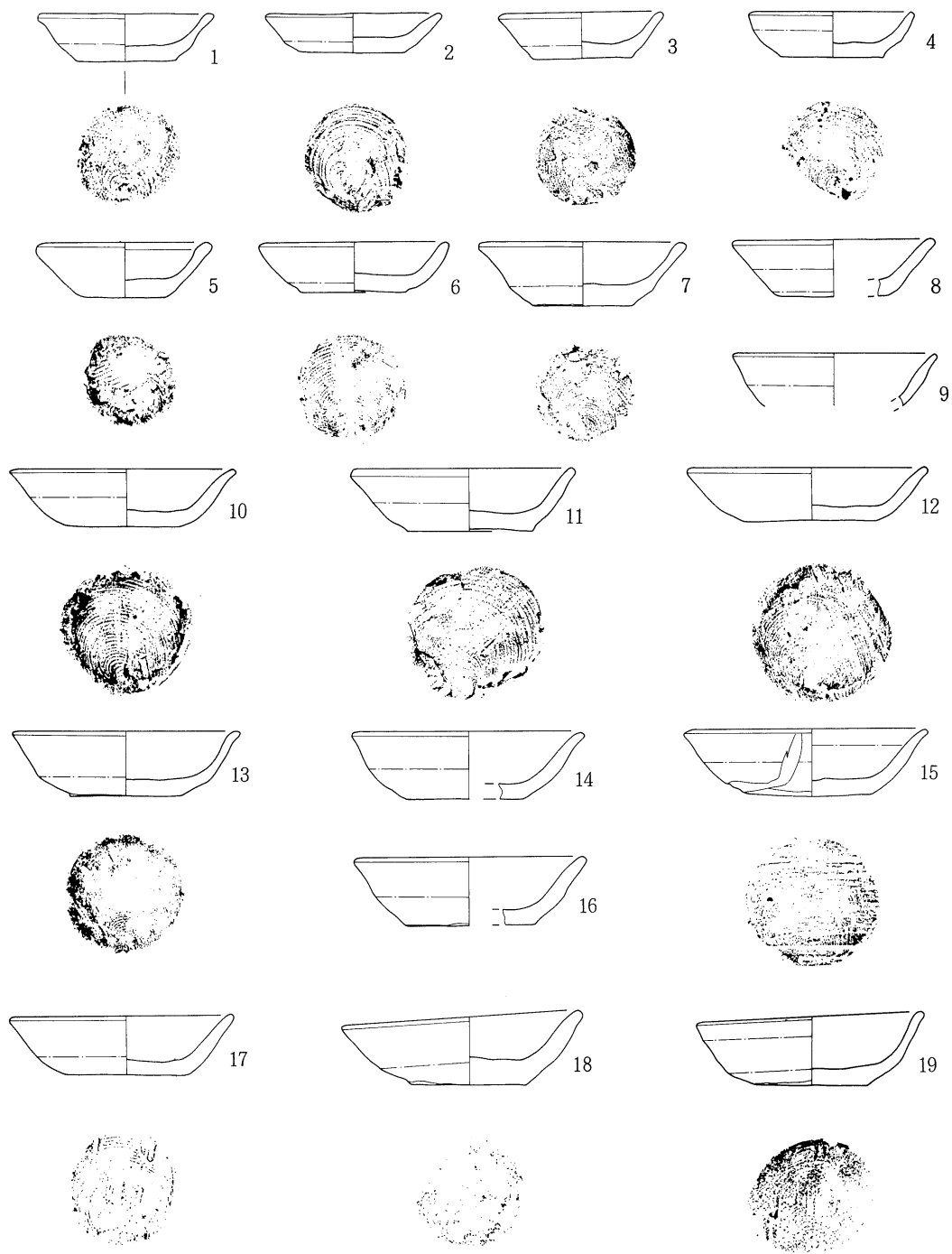


图7 第12—1号遺構出土遺物実測図—1

0 10 cm
(1:3)

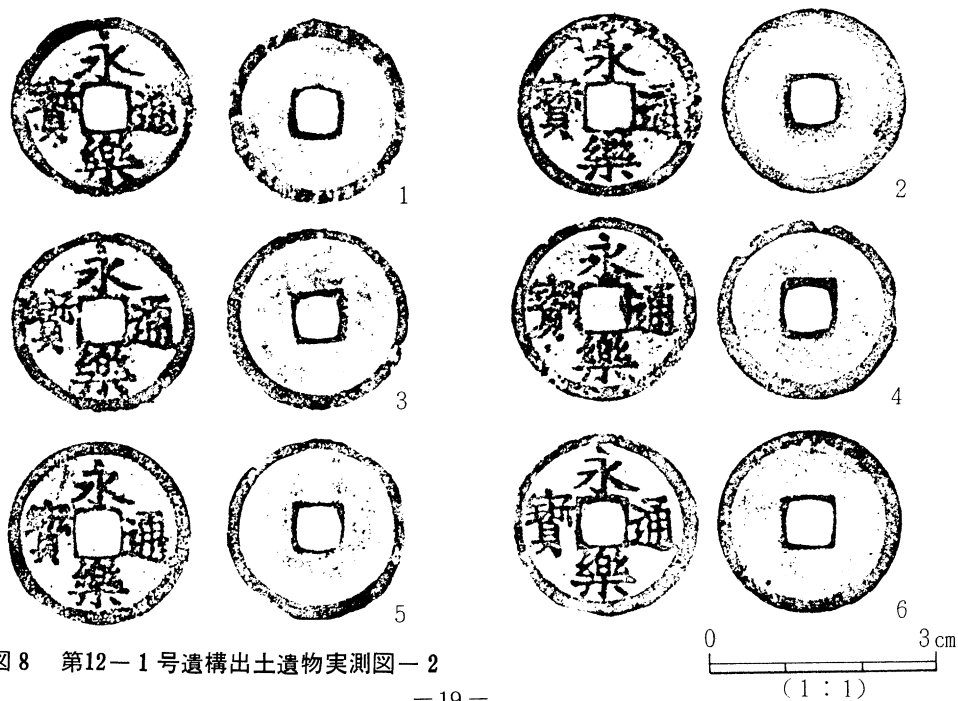
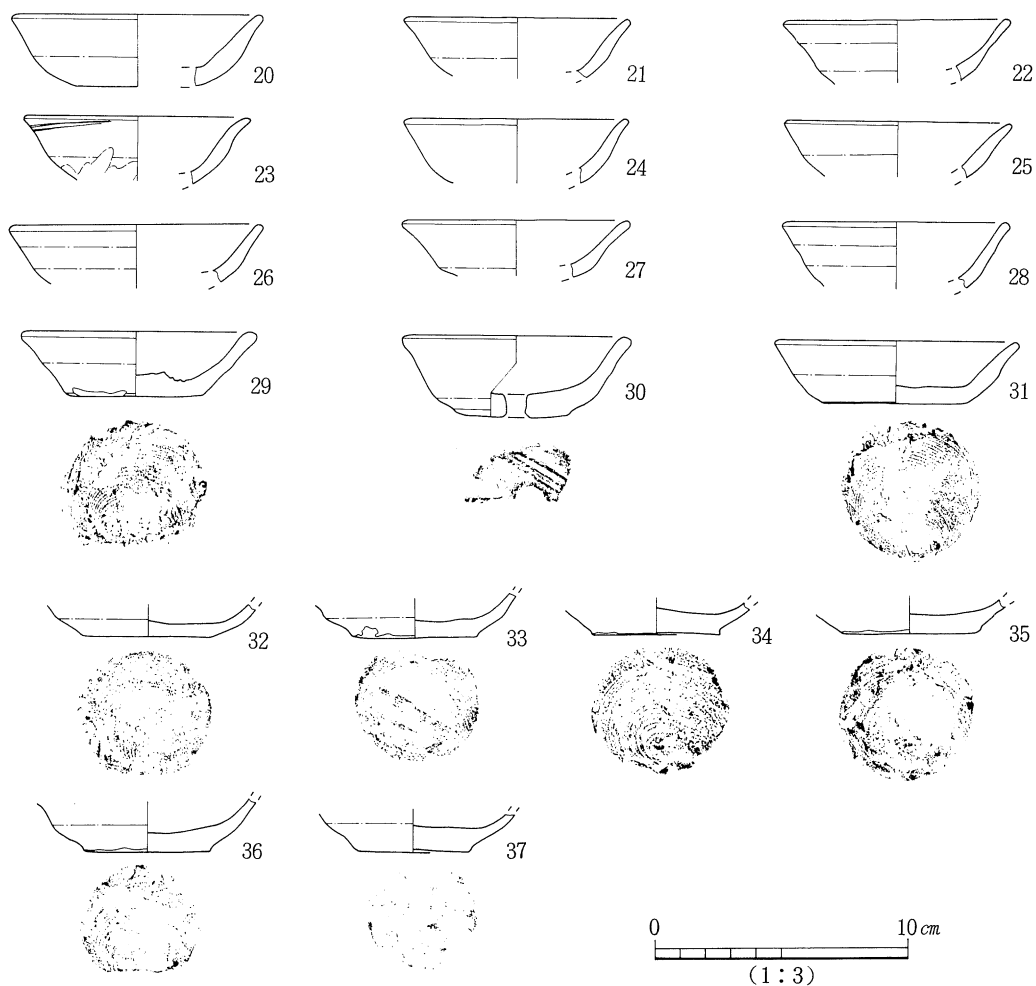


图8 第12—1号遗構出土遺物実測図—2

表 3 第12－1号遺構出土古銭表

No.	銭 名	材質	初 鑄 年	計 測 数 値 mm			備 考
				径	孔 幅	厚 さ	
1	永楽通宝	銅	1408・永楽6年(明)	24.20	5.75	0.85	
2	〃	〃	〃	24.50	5.65	1.05	
3	〃	〃	〃	24.30	6.05	1.15	
4	〃	〃	〃	24.50	5.85	0.95	
5	〃	〃	〃	24.00	5.60	0.95	
6	〃	〃	〃	24.05	5.75	1.00	

第Ⅰ－13号トレンチ 第Ⅰ－1郭最南端に設定された29mを発掘した。土塁（D－5）の内・外側にそれぞれ巾広の浅い溝状遺構を検出した。

第13－1号道構 上巾 1.5 m，下巾 1.2 mを測り，床面は軟質であるという。

第13－2号道構 上巾 2.0 m，下巾 1.7 mを測る。両者とも土塁の両側端に平行して検出された。この部分の土塁はⅠ－1郭西側に見られる盛土状の土塁に対して，削り出しが行われている。

第Ⅰ－14号トレンチ 第Ⅰ－2郭中央に設定された25mを発掘した。削り出し土塁（D－8）の立ち上がり付近に長円形のピットを，又，中央部に円形・長円形からなるピットを若干数検出した。

第14－1号道構 長軸 1.6 mと 1.0 mの長円形を呈する2基と，5～10cmを測る円形ピット群からなる。深さは10～20cm前後と浅く，木根跡の可能性が高い。

第14－2号道構 巾 2.0 mを測る溝状遺構及び，長軸 1.5 mの土壇状，更には15～40cm径の円・楕形からなるピット群を検出した。

第Ⅰ－15トレンチ 第Ⅰ－2郭南端に設定された20m区間で中央に土壇状遺構を1基検出した。

第15－1号道構 検出部分では上巾 1.2m，下巾 1.0mを測る。遺物は皆無である。

3) 遺 存 施 設

第Ⅰ郭内の土塁は，先に述べた如く，盛土で築かれたものと削り出しの二通りある。前者は，曲輪の西側に構築された土塁であり，後者は東一帯をカバーする小丘及び尾根状地形を利用した土塁である。西側構築のうち，第Ⅱ郭との中間に位置する空堀（H－3）と土塁（D－4）は，第Ⅱ郭からの侵入を阻止すべき最後の防御施設をなす。

空堀（H－3）は上巾 4.8 m，下巾は現況で40cm^{※－1}，深さは 3 mを測るV字形を呈する。

土塁（D－4）は基底巾 7 m，頂部の馬踏みは崩れが激しく，現況では 1 m前後，高さは 1.5～2 mを測る。

空堀の南寄りに上巾 2 m の土橋が遺存するが一概に当時の施設とは断定しがたい。^{※-2}

土塁は土橋の正面が切り通し状に開口しているが、第Ⅰ-3 郭側に枅形を呈す土塁基部がわずかに残る。このことから、北向きに開口した内枅形を呈する土塁と考えられる。

土塁（D-5）は、Ⅰ-1 郭西側に築かれた土塁で、場所により規模、形状が多少異なるようである。これは土塁上位層が軟質であり、Ⅰ-3 郭側に流出したためと考えられる。この土塁については、先の第Ⅰ-8～11号トレンチにより断面実測がなされている。（図9）

実測図及び担当者の記録等により、構築以前に一定巾をもつ溝で区画し土塁巾を決めている節がある。溝は第Ⅰ-7-13号トレンチ西端に検出した溝を指し、土塁巾の画一化を目的としたものと推定出来る。

土塁（D-6～8）第Ⅰ-1 郭東側に位置する土塁（D-6）の最頂郭は標高 116m を測る 2 つの小丘状高地とその両側に延びる尾根を利用している。1 郭側の斜面下位は 50° を越す。中段に 2 段の巾狭の帯状及び小郭状を呈す削平地があり、前者は 1 郭南端からⅠ-4 郭方向に延びる尾根上端の小径に続き、後者は第Ⅰ-2 郭方向に続く。土塁（D-7）は、第Ⅰ-5 郭東側から北端にかけⅠ形を呈する。上巾、高さ共 2 m を測り、内側斜面は 60～80° に削り取られている。土塁（D-8）は、第Ⅰ-2 郭東側及び南側を囲む L 形を呈し、上巾は 2～3 m、高さ 1 m を測る。D-6 の尾根延長部である。

以上、第Ⅰ郭内における調査では、15 トレンチから計 21ヶ所の遺構が検出された。これらの内、第 7-3、8-1・2、11-1、12-1、14-1・2、15-1 号等の単独遺構以外の溝、道路状構については、土塁等の施設と相互関係を有すると考えられる。

（※-1） 未調査区域内にあり、下巾、深さ及び断面形態は不明。

（※-2） 廃絶以後、通行止後世に作られたか。確証は無いが可動橋の可能性も残る。

2 第Ⅱ郭の調査

第Ⅱ郭は三ノ丸に相当する。標高は 105m を測り、第Ⅰ-3 郭とは等比高、第Ⅲ-1 郭からの比高は 15m 上位に位置する。主軸方向は N-90°-W、つまり、東西方向を指し、巾 50m、全長約 100m を測る台地である。南西と北西端に枝尾根のつけ根が舌状に張り出し、両者の中央やや北寄りに土塁（D-3）が遺存する。

第Ⅱ郭上部は保存地域に指定されているが、西側、第Ⅲ郭群に至る斜面は造成区域に入り、調査が行われた。ここには、第Ⅲ-1・2 間に位置する堀（H-2）と続く虎口状遺構（6）及び、見張り台状の削平地（5）が存在する。

虎口状遺構は見張り台から巾 1 m 程の通路上位にあり、先の土塁（D-3）に対し直行して登る。南端は、小径と平行に小規模な出曲輪を呈し、横矢掛けを可能としている。

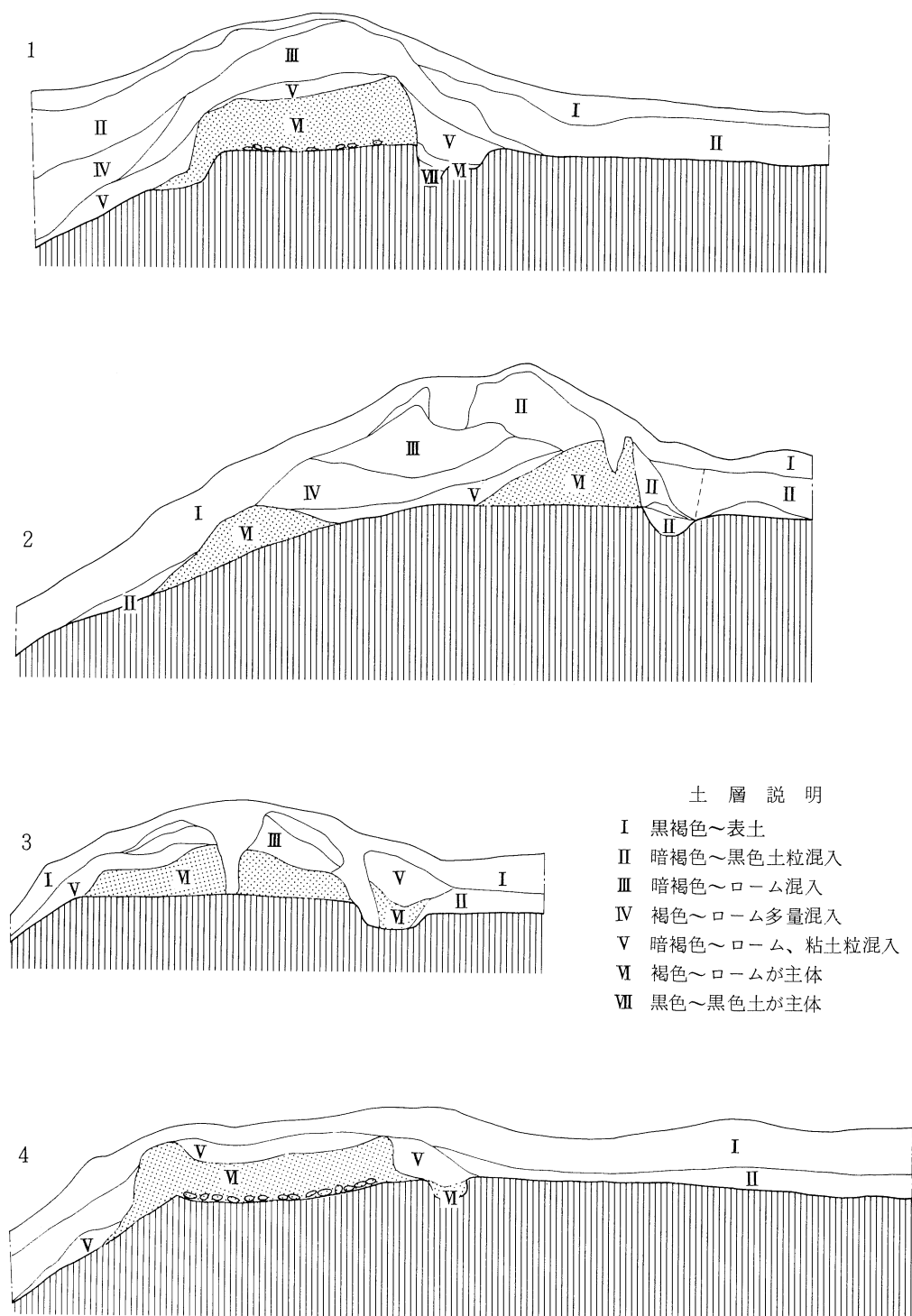


図9 第I-1郭西辺土壘実測図

見張り台状小規模削平部は、巾5m、全長は10mを測り、第Ⅱ郭から下位に8m、第Ⅲ-1郭から上位7mとほぼ中間地点に位置する。トレンチは2×14m1本を入れたのみであり、発掘区域内からは遺構、遺物は検出されていない。

土塁は末調査区域に所在する(D-3)のみである。基底巾約2.5m、高さは約40～70cm、全長7～9mを測り、平面形態は直線状のいわゆる“一文字土塁”である。先の虎口(6)に対する防禦用施設であろう。

3 第Ⅲ郭の調査

1) 概略(附図-2)

第Ⅲ郭は1～11まで、段階状に削平された大小11の曲輪で構成されている。曲輪の集中している北側を外車輪、南側を横宿の地名がある。これら段階状削平地は、近年まで水田、畑地として耕作されていたものであり、築城時期に際して造営されたか、すなわち、城に伴う施設か否かは今回の調査では確証を得られていない。だが地名及びその配置、配列から、当城郭の外郭施設をなすものとして扱った。

第Ⅲ郭を構成する曲輪群は、表4の通りである。以西は水堀を呈する字「長堀」まで微比高の段階状を呈し、農道等の区画化がなされている。

2) 遺構と遺物

第Ⅲ-1・2号トレンチ 第Ⅲ-2郭南端に設定され、1号は54m、2号は26m区間を発掘した。東側に溝状の落ち込みが確認されたが、遺物は皆無である。

第Ⅲ-3～6号トレンチ 第Ⅲ-3・4郭に設定され、3号は57m、4号は29m、5号は26m、6号は43mをそれぞれ発掘した。3号の東側、第3郭内に径10～40cmを測るピット45基を確認した。4号中央では溝状、5号全面は3号同様のピット46基、円形、長円形合わせ7基の土壇状落ち込みが確認された。これらの内約半数については木ノ根だという。

第Ⅲ-8号トレンチ 第Ⅲ-7郭北端及び8部に設定された37m区間を発掘した。腰曲輪を呈する第6郭縁辺に20cm径のピットを確認した。表土上位から土師質土器4点を出土。

第Ⅲ-9号トレンチ 第Ⅲ-5、7郭北側に設定された56m区間を発掘した。第5郭の中央部分に、上巾2.2mを測る溝状の落ち込みを確認した。記録によれば、覆土は攪乱気味の軟質層という。覆土中位から多量の土製・陶磁製品を検出した。

遺物は、土製内耳鍋4点及び小・細片107点陶磁製品として小型坏形陶器6点の他、小型の深鉢形、搦り鉢などの破片75点、計189点を数える。この他、鉄製の寛永通宝4点、天保通宝1点がトレンチ内から出土している。(表5、6・図10～13)

うつわ類は、半ば細片化したものも多く、その出土状況から同時期に一括投棄されたと考えら

表 4 第Ⅲ郭構成曲輪群計測値

曲輪 番 号	位 置	比高対称	比 高 (m)	面 積 (㎡)	備 考
Ⅲ－1	Ⅱ 郭 西 側 下	Ⅱ 郭	15	3,262.5	北側端に台状の盛土が位置する。
Ⅲ－2	Ⅲ－1 郭 北 側	Ⅲ－1 郭	3.5	2,500	北・東に土塁・北端下方に井戸 (M－2) が位置する。
Ⅲ－3	Ⅲ－2 郭西側下	Ⅲ－2 郭	6.5	2,000	北側端下方に井戸 (M－3) が位 置する。
Ⅲ－4	Ⅲ－3 郭西側下	Ⅲ－3 郭	4	2,450	
Ⅲ－5	Ⅲ－1 郭西側下	Ⅲ－1 郭	5	2,600	
Ⅲ－6	Ⅲ－5 郭西側下	Ⅲ－5 郭	1.8	462.5	5・7 間の腰曲輪
Ⅲ－7	Ⅲ－6 郭西側下	Ⅲ－6 郭	6.5	1,825	
Ⅲ－8	Ⅲ－7 郭西側下	Ⅲ－7 郭	1	950	
Ⅲ－9	Ⅲ－5 郭南側下	Ⅲ－5 郭	4	912.5	
Ⅲ－10	Ⅲ－1 郭 南 側	Ⅲ－1 郭	等比高	612.5	南側縁辺に尾根利用の土塁(D-1) が位置する。
Ⅲ－11	Ⅲ－10郭西側下	Ⅲ－10郭	7	3,225	〃

れ、江戸時代後半から明治前半期に比定できる。

第Ⅲ－10号トレンチ 第Ⅲ－5～7 郭南側に設定された60m区間中31m部分を発掘した。

遺構は検出されていないが、覆土上層より、鉄製の寛永通宝 1 点を採取したにとどまる。

第Ⅲ－11・12号トレンチ 第Ⅲ－7・9 郭に設定された。11号は49m、12号は46mを発掘した。11号全面に攪乱状の複雑な落ち込みを確認したにとどまる。

第Ⅲ－13号トレンチ 第Ⅲ－10郭に設定された20mを発掘した。西側縁辺近くに上巾約 3 mを測る溝状遺構を確認した。

第Ⅲ－14・15・16号トレンチ 第Ⅲ－11郭に設定され、14・15号は各56m、16号は36mを発掘した。第Ⅲ－11郭中央部分に上巾 2.3 m、下巾 1 mを測る溝状を、又、東側の土塁 (D－1) の開口部付近に上巾 1 m、下巾30～80cmを測り、平行する 2 条の溝状遺構を検出した。各々の覆土は黒色土系で、遺物は皆無である。

3) 遺 存 施 設

第Ⅲ郭における土塁は、第Ⅲ－10・11郭の南側縁辺全域をカバーする (D－1) が、第Ⅲ－2

表 5 第Ⅲ郭-8・9号トレンチ出土遺物表

() 付は推定地

坏形土師質土器								
No.	法 量 <i>cm</i>			底 部	調 整		色 調	備 考
	器 高	口 径	底 径		内 面	外 面		
1	1.9	7.5	4.8	回転糸切り	底部に強いナデ	無 調 整	淡茶褐色	8号トレンチ
2	—	—	5.0	〃		〃	淡褐色	〃
3	2.6	10.0	5.7	〃	底部に強いナデ	底 部 に ナ デ	〃	〃
4	2.8	10.0	5.5	〃	〃	底部にスダレ状痕	〃	〃
陶・磁器				器 形	調 整	施 釉	色 調	以下 9号トレンチ
5	1.5	7.5	7.6	坏	ロクロ回転ヘラナデ	鉄釉・内面	茶褐色	瀬戸系
6	1.8	8.6	4.0	〃	回転ヘラ削り	内面		〃
7	—	—	—	〃	—	灰釉系・全面	淡緑色	〃
8	—	(11.0)	—	〃	—	石灰系・全面	乳灰色	〃
9	2.5	11.0	4.1	〃	回転ヘラ削り	〃・内面	〃	〃
10	4.6	14.8	7.8	〃	〃	青の絵つけ	乳白色	有田系
11	—	10.0	—	小型深鉢			淡褐色	美濃系
12	—	—	8.0	徳利	内・強いナデ		〃	〃
13	—	—	—	鉢形			淡褐色	〃
14	—	—	7.1	徳利	内・回転ナデツケ		茶褐色	〃
15	—	12.6	7.0	鉢形		全 面	白・淡茶褐色	
16	2.6	8.0	5.8	フタ	犬形取っ手		乳白色	
17	6.0	7.5	3.8	茶碗		青の絵つけ	〃	有田系
18	—	(6.5)	—	〃			乳褐色	〃
19	6.1	7.4	3.8	〃		青の絵つけ	乳白色	〃
20	—	9.8	4.8	〃	体部・横沈線	鉄釉・外面	外・暗茶褐色	有田・瀬戸?
21	—	—	—	鉢形			淡褐色	
22	—	—	—	〃				
23	—	(34)	—	擂鉢		鉄釉・全面		地方?
24	—	—	13.4	〃		〃		〃
25	—	—	—	鉢形				美濃系
26	—	—	—	〃				
27	(50)	37.4	13.6	水甕		鉄釉・全面	茶褐色	
内 耳 ナ ベ				内 耳	内面調整	外面調整	色 調	備 考
35	(5.5)	34.0	(32.0)	2点1対×2	回 転 ナ デ	ナデ・凹凸帯	明・暗褐色	
36	(5.5)	38.0	(36.0)	〃	〃	〃	〃	
37	(6.0)	(40.0)	36.0	〃	〃	〃	〃	
38	(7.0)	(40.0)	(36.0)	〃	〃	ナ デ	〃	

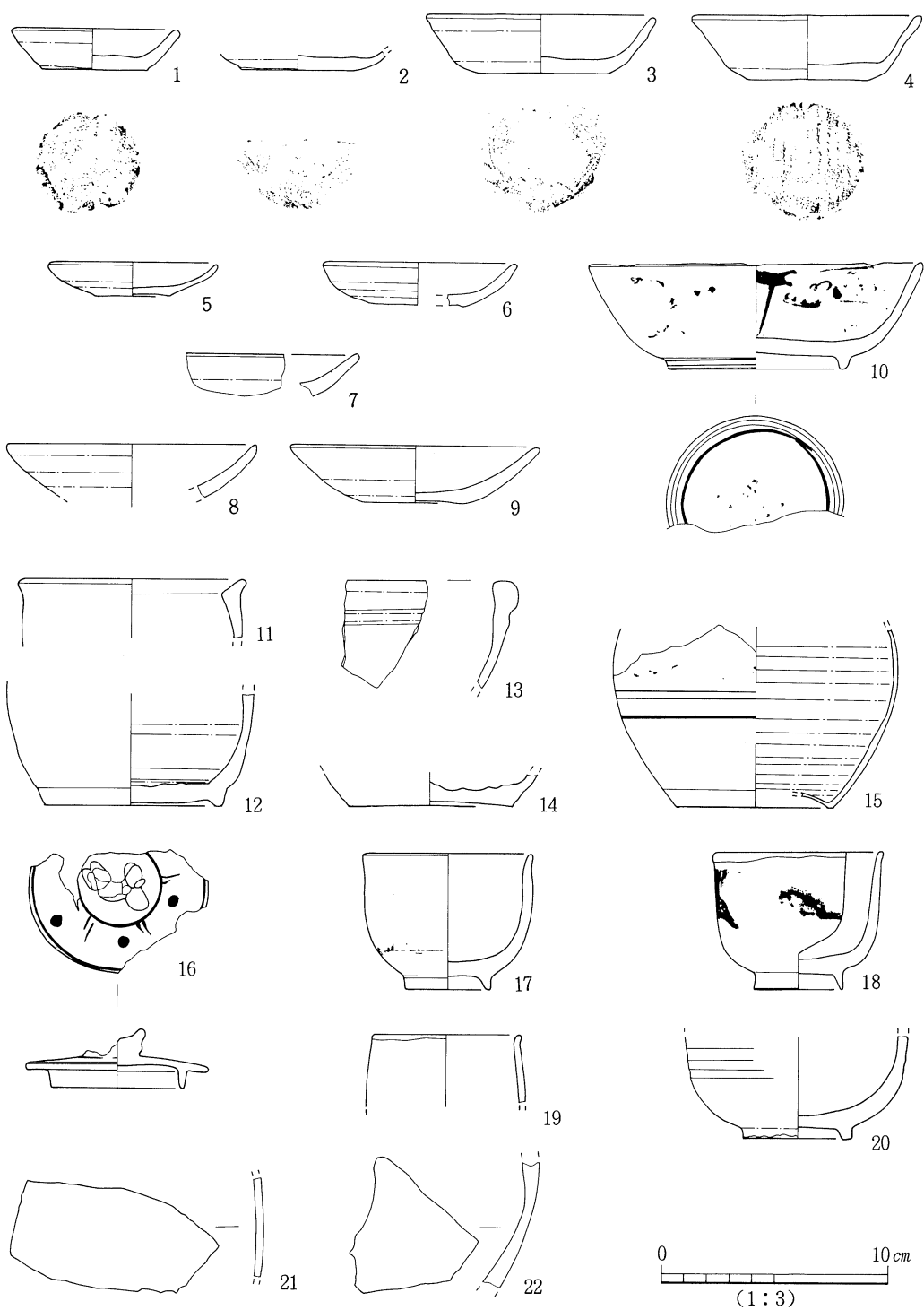


図10 第Ⅲ郭一8・9号トレンチ出土遺物実測図一1 (1～4 まで8号トレンチ。以下9号トレンチ)

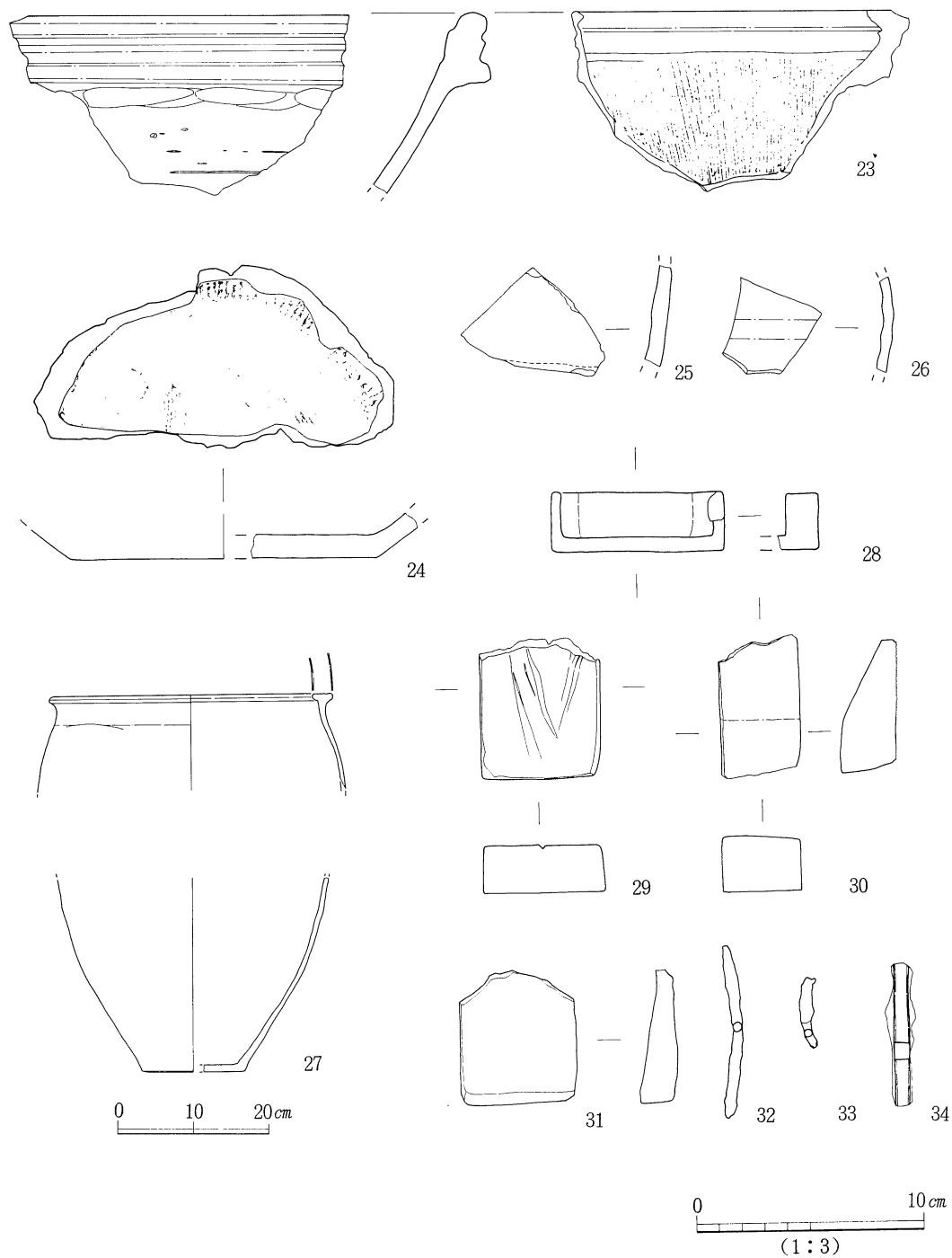


図11 第Ⅲ郭一9号トレンチ出土遺物実測図一2

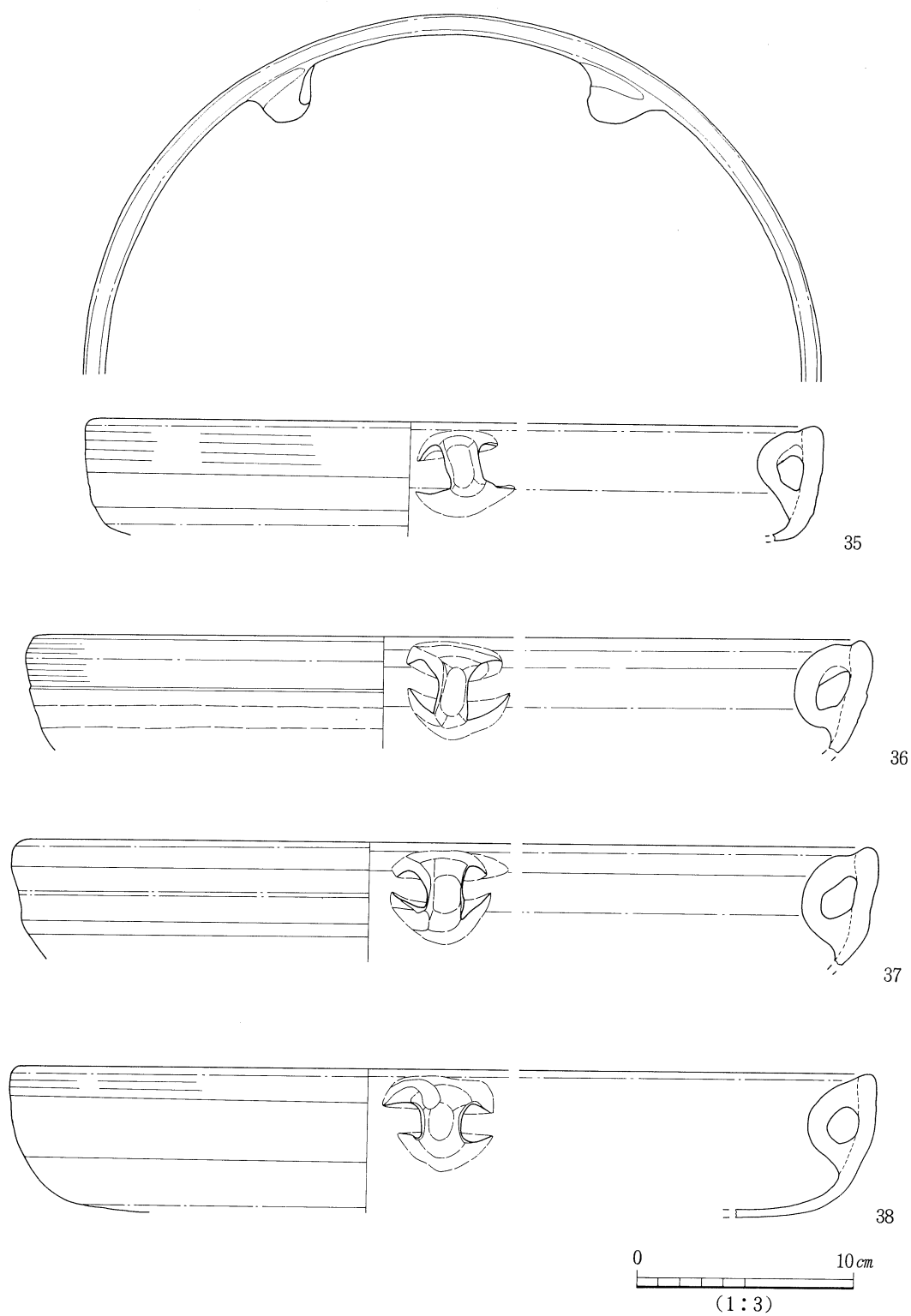


図12 第Ⅲ郭－9号トレンチ出土遺物実測図－3

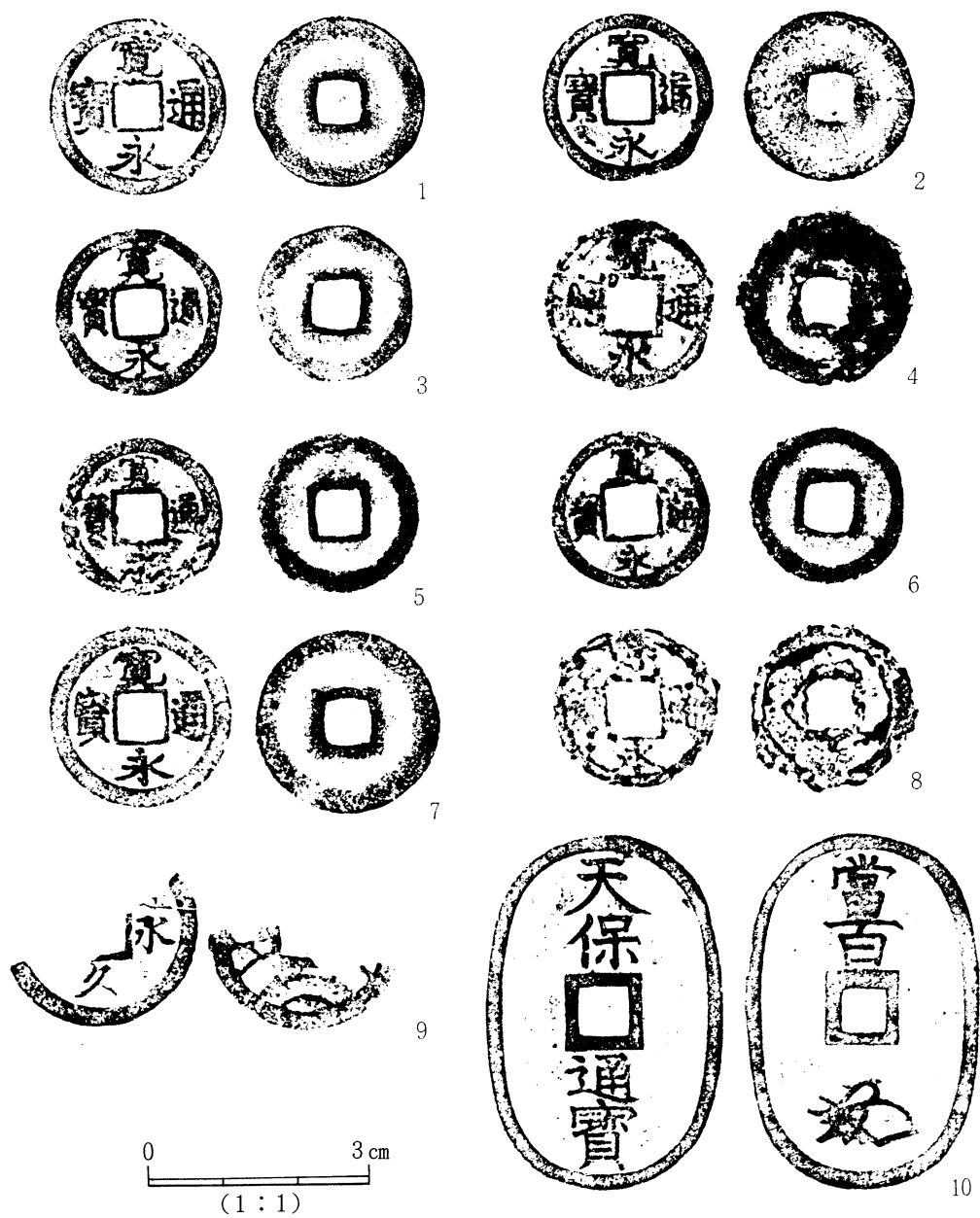


図13 第Ⅲ郭トレンチ出土・表探古銭拓影図

表 6 第Ⅲ郭出土古銭表

No.	銭 名	材質	初 鑄 年	計 測 数 値 mm			備 考
				径	孔 幅	厚 さ	
1	寛永通宝	銅	1636・寛永13年	24.15	5.75	1.00	古 寛 永
2	〃	銅	1668・寛文8年	23.30	6.10	0.90	新 寛 永 } 元文3年、出羽 国鑄造品か
3	〃	銅	1668・寛文8年	23.50	6.20	0.90	
4	〃	鉄	1739・元文4年	23.75	6.05	1.30	新 寛 永
5	〃	銅	1668・寛文8年	22.30	6.25	1.05	新 寛 永
6	〃	銅	1668・寛文8年	21.85	6.90	0.85	新 寛 永
7	〃	銅	1636・寛永13年	25.15	6.50	0.80	古 寛 永
8	〃	鉄	1739・元文4年	22.35	6.15	1.30	新 寛 永
9	文久永宝	銅	1863・文久3年				草 書 体
10	天保通宝	銅	1835・天保6年	48.30 32.30	6.05	2.35	

郭北・東側縁辺に（D－2）がそれぞれ位置する。

堀は、末調査区域の水掘の他・第Ⅲ－5・10郭間に（H－1）、第1・2郭及び第2・3郭間に（H－2）が位置する。

土塁（D－1）は、第Ⅱ郭南西端から発した細尾根を利用し、内側（北側）は急傾斜に削り取られている。第Ⅲ－10郭部分の最高部分は比高2～3mを測る。現在の石川集落との連絡道が位置する字「横宿」南端までに2ヶ所の断り切り状の開口部がある。以南の字「池之谷」間に巾狭の帯状削平地がある。

土塁（D－2）は、第Ⅲ－2郭北・東部端にあり、第Ⅱ郭北西端から発する尾根を利用している。比高は30～50cmと低い。北端に比高1m程の小丘状高地がある。南北両側の土塁は第Ⅲ郭を包むような形状を擁し、大きく開けたⅢ郭中央西側は、水掘を呈する字「長堀」によって以西の台地と分断されている。この水掘一帯は末調査地域である。

堀（H－1）は第Ⅲ－1・10郭間を分断する切り通しで、上巾5～9m、下巾2～3.5m、第1郭との比高1～2mを測る。延長部は、第Ⅱ郭南側斜面上位を直行し、第1～3郭、更には尾根道に続いている。大手説明もあるが、山作業及び集落の連絡道として、後世開設されたものであり、ここという堀とは第1・10郭間及び南西側尾根基部を断ち切った部分を指す。

堀（H－2）は第Ⅲ－1・2郭間及び第2・5、6間に位置し、第1・2郭間は上巾5～9m、下巾は2～4m、第1郭との比高1.7～3mを測り、第2・5郭間上巾25m、下巾20m、比高1～6mを測る。前者は第Ⅱ郭の虎口（6）に続く掘底道であり、後者は、更に下った第7郭に直

結している。

井戸又は、井戸状施設は、第Ⅲ-11郭南西端の土塁口部分に（M-1）、第Ⅲ-3郭北端に（M-2）同4郭北西端に（M-3）の計3ヶ所を確認している。この内、M-2を除いて未調査区域に位置する。

井戸（M-2・3）両者共、沸水流出による侵食が進行し、現形状はピットホール状を呈する。沸水量は毎分約2.5ℓを測り、北側斜面を段階状に流出し、字「木ノ根谷」にそそいでいる。その他、第Ⅲ郭には比較的集水し易い場所も多く、曲輪内に井戸が存在した可能性はたかい。

以上が、第Ⅲ部を構成する曲輪群及び諸施設の概要である。惜むらくは、調査の目途とする遺構の性格、曲輪等諸施設の相関関係の解明は果されずに終わった。

V ま と め

1 調 査 の 成 果

石川城郭跡の調査は限られた方法の中では十分な成果をあげたとは言えない。検出された遺構は小数かつ断片的であり、性格的・機能的に判断せしめる資料に乏しく、推定の域を出ないのが現状である。その中で第Ⅰ郭内検出の溝、土塁及び土塼など少例ではあるが遺構・遺物などについて若干の考察を加えてまとめたい。

1) 遺構について

第Ⅰ－Ⅰ郭西辺部に溝と土塁が平行した形で検出されている。溝の深さはローム面から15～25cm、台状を呈する土塁基礎部上端から40～60cmを測り、基底巾は20～30cmを測る細溝である。縁辺から郭内に1.2～1.5m巾を保ち、平行する土塁はその間に構築されている。側壁は土塁側に急傾斜又は垂直状に立ち上がり、土塁基礎部上位層とみられる土粒が溝本来の覆土である黒色土に混入し、溝と土塁とが極めて深い相互関係をもつものと考えられる。同様遺構は静岡県(1)の潮城跡一ノ曲輪南辺部に検出されている。

溝と平行する土塁については、高さ・基底巾共に小規模であり、通常「タキ上げ」と称する版築的工法は認められない。基礎部に比べ、上位置は軟質である。

工法は削平したローム面にロームを多量に含んだ粘性のたかい土で、巾1.5m（最大）、高さ20～30cmを測る台状の基礎を築き、上位層は暗褐色土系の盛り土がなされている。（図9－1，3，4）この他、基礎部が斜面上位と、溝側に分離した形で築かれている個所（図9－2）があるが、この部分にのみ見られる現象であることから、基礎部がずれ落ちて、中央の上位層がV字状に陥没したとも考えられる。

先の3例の内、図9－1，4では、基礎内底部に礫を敷設して強化を図っている。

土塁基礎部の礫の敷設は土塁基礎を固定させる機能を持ち、山梨県(2)の笹尾墓跡、福島県(3)の梁川城跡、などの中世城郭及び7世紀中頃の朝鮮式山城として調査された佐賀県(4)の基肄城西辺土塁等に同様遺構が検出されている。その他、形態及び規模は異なるが、古代～近世に至る城郭の土塁に供う石塁又は敷石などは同じ機能を持つものである。

土塁の高さは現行で40～70cmと低く、上位層の状態などから土塁としての単独機能をもつとは考えられず、先の溝に柵列又は塹状施設が考えられ、土塁はその補助的機能をもつものと推定出来る。

第Ⅰ－Ⅰ郭西側下位のⅠ－3郭との比高差は5mあり、斜面は現行で35°を越える。したがってこの斜面自体が城壁の機能を持ち、より強固な土塁を必要としないものと考えられる。先の潮城一ノ曲輪南辺土塁は、西辺部に対して小規模であり、細溝を伴うところから石川同様の施設の

可能性をうかがわせている。

敷石・集石遺構に関しては、土塁基部の敷石の他、第Ⅰ-11・12号トレンチに小数の類似遺構を検出している。

敷石とは、集石にみられる立体的遺構に対して平面的遺構としてとらえられる。機能的には、土塁・塀及び家屋など、建築物の基礎の他、⁽⁵⁾ 通行路の地固めに用いられている。その形態は様々であるが、調査例では、滋賀の⁽⁶⁾ 小谷、静岡の⁽⁷⁾ 潮、福島⁽⁸⁾ の鳴山などの各城郭跡にみられる溝状遺構内に敷設されたもの、更には広島⁽⁹⁾ の草戸千軒、甲府⁽¹⁰⁾ の勝沼、福井⁽¹¹⁾ の一乗谷などの城・館及び集落跡などにみられる道路及び平場（虎口・通行路に設けられた小規模削平地）に敷設された例などの他、埼玉県の管谷館跡には、内郭虎口の通行帯及び木橋の基底部全面に施されている。前者の溝とは堀を指し、共通して防禦専用の薬研堀ではなく、逆台形の堀底道である。後者は、城郭に伴う居所及び集落が湿気の多い谷、河川敷などの中・低位置にあり、礫の敷設によって通行路の確保がなされている。石川のそれは、前後のトレンチに関連遺構が認められず、通行路とするよりも建築址に付随した敷石とみられる。

集石は第Ⅰ-1郭内に計4ヶ所検出されている。いずれも10～15cm内外の礫を10～20コ積み上げられている。城郭調査の中では、建築物の基礎・炉又は炊事場・埋葬施設等の報告例はあるが、石川の場合、柱の礎石として加圧された様子もなく、焼けた痕跡も認められていない。

礫の用途は、先の土木工事及び直接生活にかかわる施設等に用いられる他、戦時における投擲用、即ち武器として用いる場合もある。室町時代の攻城戦及び近世城郭に設けられた「石落し」など、礫は有効な武器であったことが判る。石川の場合、それに該当する根拠にはならないが、礫の用途について補足を加えた次第である。

火葬址（第12-1号遺構） 第Ⅰ-1郭南端に検出された12-1号遺構は、完掘された数少ない遺構の一つである。

規模・形態は先の記録の如く 3.8×3.1mを測る不整形の土壇であり、当初、平面形態及び粘土で覆われた状態から「土師質土器窯址」とも考えたが、永楽銭を出土したことから、火葬址と判断した。

市内における中・近世の火葬址又は火葬墓的遺構は、市の南西部の姉ヶ崎から西広にかけて多く⁽¹²⁾ みられ、北部の能満を中心とする台地にも発見例がある。最近では小田部新地遺跡の調査において、中世から江戸前半期の火葬址を多数検出している。これら市内における一連の遺構では、石川にみられる封土に粘土を用いた例はみられない。一方、同時に検出された土師質土器表面には、二次的に火を受けた痕跡は認められず、上層粘土の内側は焼けていない。このことから、土器の埋納は火葬以後であり、封土として粘土を張り付けた可能性が強い。山道開設による破壊・陥没があり、埋納土器の細片化は頷けよう。

2) 遺物について

a 永楽通宝 (図-8) 第12-1号遺構から検出された6枚の永楽通宝は、冥土の路銀として埋納された六道銭であろう。枚数は地域・時期的に必ずしも6枚とは限らないようである。

永楽通宝は、寛文年間における再度の切り替令施行とともに、公的には廃止の方向にあり、変わって寛永通宝が主流を占めてくる。この切り替えは、寛永通宝の大量生産を背景に行われ、以後、地方に徹底されるまでの時間的格差はあれ、かなりの効を奏したものと考えられる。小田部新地遺跡では、江戸前半期に比定される多数の火葬址内検出の古銭は、全て寛永銭に限られている。

また、死者に対する情愛は、生前身につけていた品、あるいは愛用の品々を埋納するという形で示され、既に公的には流通価値を失った永楽銭を埋納するとは考え難い。従って第I-12号遺構埋納め納の永楽銭については、その流通期間である15～17世紀後半までの間に求められる。

b 土師質土器 第12-1号遺構では、永楽銭に共伴して多量の土師質土器を検出している。これらはカワラケと称し、一般には燈明皿として扱われている。当遺跡検出のそれは、燈明皿と判断しうる確証、すなわち煤の付着及びそれらしき痕跡は認められず、燈明皿として一括に扱うことを控えた。

第12-1号遺構からは、当遺跡の全検出量の90%を占める坏形土師質土器を検出している。その中から、形状及び底部を残す37点と、同じ曲輪内検出の13点とは、何ら相異点は認められず、同時期の遺物として扱った。

これら50点にも及ぶ坏形土器は、形態的にI～III類に分けられる。

I類 器高2cm, 口径8cm前後の小型器で、体部は直線状又は、内反気味に立ち上がる。(図5-2, 3, 6, ～7・図7・8-1～4, 6)

II類 器高2.5cm, 口径9cm前後の中型器で、口縁部は外反する。(図5-4, 9, 10・図7・8-5, 8, 10, 12, 17, 29)

III類 器高3cm, 口径10cm前後の大型器で、口縁部は外反する(図5-5, 11, 12・図7・8-11, 13～16, 18～20, 30)

以上3形態の他、比較的に浅く、皿形を呈するA類(図7-2), 底部に穿孔のあるものB類(図8-30)などがある。胎土・焼成共に良好で特に差は認められない。外面底部は回転糸切りでおおむね未調整のものが多い中で、少例ではあるが、底部にスグレ状の圧痕(図8-30), 及びハミ出しを調整しているものもある。内面は、外面に比べ入念なナデを施している。

市内では、皿形を中心とし、やや古い時期とみられる南総中遺跡⁽¹⁵⁾を始めとし、鳥越塚遺跡⁽¹⁶⁾、小田部新地遺跡⁽¹⁷⁾などに検出例があり、県内では、埴谷周路遺跡⁽¹⁹⁾・大塚塚群遺跡⁽²⁰⁾・久留里城跡⁽²¹⁾・真里谷城跡⁽²¹⁾などの中世遺跡から出土している。この内、I類では、南総中・小田部・大塚などにみら

れ、II・III類では鳥越塚・小田部・埴谷・真里谷・中峠城などに検出例がみられる。

県外では、東京の葛西城址における堀内検出のC群がII・III類に比定される。⁽²²⁾又、小田部新地遺跡内検出土器が、当遺跡のI～III類及びA・B類のほとんどに共通性が認められる。

次にB類の穿孔土器では小田部の他、光明寺裏遺跡に検出例がある。⁽²³⁾土師質土器の全検出量に対して、小田部では、12点中1点、光明寺裏では142点中2点、当遺跡では54点中1点と極めて少数であり、穿孔方法も焼成の前後と様々で、特異な存在である。出土量との対比から、一般の土器が短期使用形に対し、長期的使用目的を有するものと推定できよう。又、外面底部に残るスダレ状圧痕については、光明寺裏では「スノコ」状圧痕として、ほぼ全器にみられる。大江正行氏は、その論文の中で“乾燥時の過程”によるものとしている。⁽²⁴⁾これは、切り離した後に内面底部の再調整時における敷板の圧痕の意であろうか。

当遺跡では、B類の穿孔土器と、第III-8号トレンチ出土の1点(図10-4)の計2点のみに圧痕がみられるが、内面の再調整を施した他の土器にはみられない。

坏形土師質土器は、形状形態的に地域及び時期的に異なるようであるが、技法的には共通点も多く、大量生産に結びつく專業集団の存在が示唆される。

これら中・近世の所産である坏形土師質土器の機能については、II・III類が燈明皿として使用される例が多いようである。

燈明とは、神仏に供える燈火を指し、一般の照明具とは、性格を異にする。燈明皿の他、供物の受皿など、供献器としてとらえられている。

これらの坏形土師質土器を共伴する遺跡・遺構が火葬址・埋納施設内及び社寺等に多くの検出例を見、かつ近世のカワラケが供献器としてのみ機能していることと結びつけた固定観念に基づいた発想であろう。

この他、坏形土師質土器が、照明具として扱われている事例もある。

上総大野城発掘調査においては、堀底道の目印し、又は照明用に使われた痕跡を残している。⁽²⁵⁾この様な具体例は、関東近県ではみられないが、風・雨に対処する器具を使うことにより、その目的は達せられよう。(戦時における守備兵の夜間移動など、隠密的行動を目した場合に有効かと思われる。)この他、中世城・館跡における出土状況は、内・外堀に多く、次いで曲輪内・特殊遺構の順で検出されている。

堀内における位置は、虎口(小口)付近、出曲輪状遺構付近など、比較的出入口に接した部分に多くみられ、上総大野城の調査例に近い。⁽²⁶⁾照明具的機能も否定出来ない。^{(27) (28)}

石川城郭跡における坏形土師質土器は、共伴する永楽通宝の公的な通用時期及び、他例との形態比較などにより、16世紀後半に位置づけられよう。

今後、中世遺跡の調査が増すと共に、出土も多くなるものと思われる。今後の成果に期待した

い。

c 内耳土器 第Ⅲ郭に設定された9号トレンチから、坏形・鉢形・碗形及び德利・擂鉢などの陶磁製品に混じり、4点の内耳土器が検出されている。(図12-35~38(以下番号))

内耳土器は、ほうろくと言ひ、豆類の他、胡麻などを煎る時に用いられる。当遺跡のほうろくは法量で、器高5.5cm、口径34cmの(35)と器高6~7cm、口径約40cmを測る(36~38)の2器種があり、形能的には大差はないが、外面体部に特徴的な加工がみられる。整理の便宜上Ⅰ~Ⅲ類に分けた。

Ⅰ類 外面体部が垂直状に立ち上がり、下位に巾2cmの凹凸帯が施される(35)。

Ⅱ類 外面体部は外反気味に立ち上がり、中位に有段(36)又は隆帯(37)を施す。共に不鮮明ではあるが、凹凸帯が認められる。

Ⅲ類 外面体部は球状を呈し、Ⅰ・Ⅱ類にみられる加工はされていない。

これらⅠ~Ⅲ類の内、Ⅰ・Ⅱ類に共通することは、内耳接合部の上位が下位に比べ、接合面が少ない。Ⅲ類はその逆で、上位接合面が大きく、しっかりしている。孔の形状ではⅠ・Ⅲ類が楕円形で、Ⅱ類は口縁方向から内底方向にかけて斜行する形状を呈する。このことから、Ⅰ・Ⅱ類にみられる凹凸帯及び隆帯は、すべり止めの機能を果たすとみられ、特にⅡ類は、内耳接合部及び孔の形状から、本器を自在鉤に吊したものでなく、五徳などに置いた状態又ははめ込んだ状態で使われたものと推定できる。この場合、内耳は移動時における吊り手の機能を持つ。Ⅱ類にみられる孔の形状はⅠ・Ⅱ類に見られる円形と比べ力関係が異なる状態を示している。Ⅰ類は、すべり止めの凹凸帯から、これに準じたものといえる。Ⅲ類では、体部の形状及び内耳接合部の状態から、あるいは自在鉤を用いたとも考えられる。

(29)

ほうろくの出現について、中村倉司氏は、論文「内耳土器の編年とその問題」の中で、土鍋から分化したものとして捉え、更に、器高の低い末期状態の出現を、16世紀中頃においている。これにたいして当遺跡のほうろくは、共伴する多くの陶磁製品から、19世紀代以後に比定され、ほうろくの最終末期の形態と言えよう。

d 古銭(図13) 第Ⅲ郭内から出土又は表採した古銭は、寛永通宝を8枚、文久永宝、天保通宝各1枚の計10枚を数える。寛永通宝は、古寛永(1636年初鑄)2枚、銅製新寛永(1668年初鑄)4枚、鉄製新寛永(1739年初鑄)2枚の計8枚である。銅製新寛永は、寛文年間に大量生産され、永楽通宝との切り替えが強化された時期である。因に、江戸幕府の「三貨両替」に関する幕令では、金1両に対して、銀10目=永楽銭1貫文(1,000枚)=ビタ銭4貫文(慶長14年(1609))が、約2世紀半後の天保13年(1842年)には、金1両に対し、銭6貫500文と変わっている。この時期に鑄造された天保通宝は銭100文の価値があるが、実際には重いばかりで値打ちなしと、江戸庶民には評判が悪かったと言う。

これら10枚にも及ぶ古銭は、第Ⅲ－7、8号トレンチ及びその付近で出土している。加えて、第Ⅲ－9号トレンチ出土の土製・陶磁製品と合わせ、この付近に民家の存在が考えられる。

(1 の 註)

- 1 八木勝行、池田将男 「宮塚遺跡・潮城跡」 藤枝市埋蔵文化財調査事務所 昭56年
- 2 田代 孝他 「笹尾墓跡」 小淵沢町教育委員会・笹尾墓跡調査団 1979年
- 3 菊地利雄、日下部善巳 「梁川城跡」－二ノ丸土塁発掘調査報告書－ 福島教育委員会 昭56年
- 4 小田富士雄編、鏡山 武「北九州瀬戸内の古代山城」 日本城郭史研究叢書第10巻 名著出版 昭58年
- 5 葛野泰樹 「小谷城清水谷遺跡発掘調査報告書」 湖北町教育委員会、小谷城清水谷発掘調査団 昭53年
- 6 註1に同じ
- 8 糸井崇雄他 「草戸千軒町遺跡」－第21～23次発掘調査概要－ 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所編 1977年

- 9 上野晴朗、出月洋文他 「勝沼氏館跡調査概報」Ⅰ・Ⅱ 勝沼町教育委員会 昭50～52年
- 10 「一乗谷朝倉氏遺跡」概報 福井県教育委員会・朝倉氏遺跡調査研究所 昭53年～55年度
- 11 埼玉県立歴史資料館 小野義信氏のご教示による。
- 12 野村幸希 「仏教考古学講座」 第7巻 一南関東編一 雄山閣 昭50年
- 13 井原 淳氏のご教示による。火葬址は戦国期の府中能満城の外郭にあたる南西部の台地上及び斜面とみられる。宅地造成の折、多量の焼土、火葬骨とそれに伴うとみられる小型の五輪塔が出土、一部は付近の釈蔵院におさめられたという。又、落城の折、戦死者を葬ったとの伝承がある。
- 14 1983年 市原市文化財センター調査
- 15 倉田芳郎、松井崇宗他 「千葉南総中学遺跡」 市原市教育委員会、南総中学遺跡調査団 1978年
- 16 小川和博 「鳥越塚」－千葉縣市原市犬成所在の中世塚の調査－ 日本考古学研究所 昭57年
- 17 註14に同じ
- 18 大和久震平 「埴谷周路遺跡発掘調査報告」 山武考古学研究所 昭58年
- 19 野村幸希 「千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告所Ⅲ」 千葉県文化財センター 1974年
- 20 伊禮正雄他 「上総久留里城」(久留里城址発掘調査報告書) 君津市教育委員会 昭54年
- 21 大木 衛編 「日本城郭大系」9巻 新人物往来社 1981年
- 22 長瀬 衛他 「青戸・葛西城址調査報告Ⅱ・Ⅲ」 葛西城址調査会 1974年
- 23 斎木秀雄他 「光明寺裏遺跡」 北区鎌倉学園内遺跡発掘調査団 1980年
- 24 大江正行 論文 「群馬県と周辺地域の中世土師質土器Ⅲ」 群馬考古通信 第7号 1980年
- 25 橋口定志 「千葉県の歴史」第19号－「上総伊北・大野城について」
- 26 小野義信他 「越畑城跡」 関越自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅷ、埼玉県教育委員会 昭54年
- 27 註5に同じ
- 28 註18に同じ
- 29 中村倉司 論文 「内耳土器の編年とその問題」 土曜考古創刊号 1979年

2 地 籍 名 (図14)

石川城郭跡及び周辺部は、石川の他、原田・島田・鶴舞の3地区が複雑に入り組んでいる。

これらの内、石川に属する字は南側に限られ、西側は原田、北・東側は島田の地域に分けられる。

城域は先に述べた如く、東側の標高 104mを測る後背山地端部に主要郭を設け、それより下方約25mの段丘状緩斜面に低位置曲輪群を設けている。前者の高地を「坂之脇」、「西柳作」と称し、北側の尾根-1西側谷を「木ノ根谷」、東側谷を「関場」「島田谷」といい、降雨及び流水を集めて沢をなし、沖積地の水田等を潤して内田川にそそいでいる。一方、南側は尾根-2と3の中間谷に「池之谷」、尾根-3を「岩之下」、東側谷を「鴉之沢」と称し、石川川に続いている。

後者の低位置曲輪群(Ⅲの曲輪群)の北側を「外車輪」、南側を「横宿」といい、前者の北側は先の木ノ根谷に面し、後者の南側は、石川川方向の池之谷に面している。両者の西側は「中之台」を囲むようにして未発達侵食小谷「長堀・浅米」が回り、西端で合流し、内田川方向で数段の滝となって流出する。又、長堀以西の平坦台地を「黄金台」・「小金台」といい、南側の土塁状の尾根-2西側を「観音堂」という。

小金台の北側、小谷を挟んだ半独立状台地(台地端部は黄金台端部と接続する)東側を「馬場の台」、西側縁辺下部を「芋子屋敷」という。

坂之脇＝サカンワキ。急な傾斜地を指す地形地名。

西柳作＝ニシヤギザク。字柳作の西側に位置する。柳は植物の柳か、「築木」＝柳とした説がある。

作については諸説があり、判定は難しい。サクは“山の裂目”とする説、市原においても作→⁽³⁾谷と解して地形地名とする説が一般的であるが、作→⁽⁴⁾柵とする説も一概には否定出来ない。更には単に谷状地形に限定することなく、特定の範囲を示す説もある。北総方面では石川同様、台地上にも多く見受けられる。四街道市を例にとった場合、物井の「北ノ作」、鹿渡の「作」、上野の「作」などがあげられる。いずれも共通して城郭内に位置している。サクは谷と柵の両面性が考えられるが、ここでは城柵のサクと解した。

この一帯を指して「城山」、⁽⁵⁾「要害」等の通称がある。

木之根谷＝キノネヤツ。木は城・砦を指し、根は元の意、城ノ下ノ谷であろう。

城はジョウ・キと詠む。キは木・喜・亀などの当て字があるが、おおむね「木」を当てるものが多い。⁽⁶⁾木崎、平木、小名木、山木、有木、木台、夕木等にいずれも城郭跡が所在する。又、樹木の生繁る山の下⁽⁷⁾の意か。キ→来とし、古代の渡来人又は外来者の集落を示すという説、更には紀伊国が「木」と表記されていた事から、樹木の木を意味する説、など諸説がある。木之根谷は別称を地獄谷とも言われている。⁽⁸⁾

る。石川城では、Ⅲの郭群の北側全域を占め、内郭追手口を推定する意味でも重要である。

市内では、佐是城内の「外曲輪」、椎津城内の「外郭」、有木城内の「田曲輪」などがある。

横宿＝ヨコジユク。横はそば、特定の地形地名又は施設に接した所であり、この場合、外車輪に対する。宿→集落と解される。

中ノ台、長堀、浅米（込）はいずれも地形地名と考えられる。長堀と浅米は、巾約20m、深さは東側に浅く、西側は比高8mを測る発達途上の侵食小谷を指す。両者によって孤島化した中央の台地を中ノ台という。

黄金台、小金台＝共にコガネダイ。軍資金伝説があるが真偽については不明。

中ノ台及び小金台の一角は、明治初期に地籍の変更がある。

観音堂＝カンノンドー。名の如く古くは観音堂があったと伝えられている。¹² 名称を長円寺とい
い現在は宿地区の字家ノ台に所在し、池和田城主多賀氏縁りの寺という。

石川の観音堂跡地とされる所は小丘状地形の上場を削平してあり、周囲に土塁が残っている。

馬場之台＝ババングアイ。城郭内外に残る地名で馬の調練場であろう。台は所。この種の字は通常「牧」（馬牧）を伴う。

騎馬軍団は、小火器の集団運用以前の野戦では最強戦力であり、同時に馬は有力な商品でもあった。居城・本城など恒久的性格を有する城郭に付随する施設である。

市原市内では、能満城の東側台地上、村上城の北西部、上高根城の西側台上などにみられる。

以上、ここにあげた字名は一部分であり、語源・性格・消滅・移動・改定などに加えて時期的な問題等多くの疑問点を残している。

（2 の 註）

- 1・2 楠原祐介他 「古代地名語源辞典」 東京堂 昭57年
- 3 峯島清二 「地名の深層」－地名の系譜と郡評改変－ 金鈴文庫 昭和59年
- 4 藤原文夫他 「市原市史・別巻」 市原市教育委員会市史編纂 千葉日報社 昭54年
- 5 伝承－石川在住の高島・菊地・宇佐美各氏のご教示による。
- 6 渡辺太助他 「房総の郷土史特集号」（城と地名） 千葉県郷土史研究連絡協議会 昭53年
- 7 吉田茂樹 「地名の由来」 新人物往来社 昭54年
- 8・9・10 註1と同じ
- 11 大類 伸 監修 「日本城郭辞典」（用語編） 秋田書店 昭51年
- 12 伝承及び長円寺縁起

3 縄 張 り

1) 主郭構成と機能 (附図－3)

最終的手段としての城郭における応戦体勢は、追撃してくる敵兵力の消耗を強要する戦術的手段と、それを取り易くするための工法がなされている。

城郭は、堀や土塁又は柵などにより囲まれている。堀は、低地の水堀、山地や台地の空堀などがあり、水堀は、単に防禦手段のみならず、側面に挽道（舟を網で引くための道）を設けて運河の機能をも果たすため、川・沼・海などに接続している場合が少なくない。

空堀には最重要部分の周囲のみ、V形の薬研堀が施され、その他はおおむね通行路を兼ねる逆台形の堀底道が多い。堀底道は、直上から礫や丸太など“物”を落下させるだけで、敵の前進を一時的に阻止でき、更には折曲を施すことによって、前進を鈍らせると同時に死角をおぎなう働きもする。

虎口（小口＝巾狭の出入口）には、土塁の位置をずらせた“食い違い”、敵の直進を妨げ、味方の攻撃時には直援できる。“柵形”の他、抜け道のない“誘いの虎口”⁽¹⁾などがある。

曲輪間の連絡は、土橋・木橋の他、引橋や跳橋などの可動橋を用いることもある。

山城や平山城に多くみられる施設に“腰曲輪”がある。腰曲輪とは、斜面を段階状に削平した小規模な曲輪を言う。その機能について、千葉市教育委員会文化課の後藤和民氏は“時間差攻撃”をあげている。

これは下から登ってくる敵に対し、守備側は常に上位にあつて、段階的に後退しつつ応戦ができる態勢を言う。したがって腰曲輪は相互に連結していなければならない。この関係については、潮城跡の発掘において、すでに立証されている。

以上、簡単ではあるが、城郭の諸施設について述べたが、要は、追手をいかに応戦し易い方向に誘導できるかが城の機能を決定せしめるものと言えよう。

石川城における主郭の構成、即ち縄張りは、地形的に3群に分けられる。1群は最高所に位置する第Ⅰ郭群、2群は中間に位置する第Ⅱ郭群、3群は低位置を占める第Ⅲ郭群である。この内、第Ⅰ・Ⅱ郭は内郭に、第Ⅲ郭は外郭の機能をもつと理解出来る。

城郭戦における最初の防禦線は外郭であり、外郭内に侵入を許した時点では3ノ曲輪、更に2ノ曲輪と段階的に後退する。後退につれ、曲輪の強化が計られてゆくのは、一つには、守備兵力の消耗をカバーする目的をもつものと考えられる。一つの拠点である城の防戦が限界に達した時点では、次の拠点に移行出来るよう“逃げ口”が用意されている。

石川城の外郭と目される第Ⅲ郭に対する防禦施設として、第Ⅱ郭が位置する。第Ⅲ郭からⅡ郭への進入路とみられるのは、第Ⅲ－1・10郭間の切り通しH－1、同じく1・2郭間のH－2の2ヶ所が考えられる。内、H－1及びそれに続く脇道を指して、通称を“大手”とよんでいるよ

うだが疑問である。第一に、第Ⅱ郭に入らず、直接第Ⅰ郭に通じている。第二に、道が直線状であり、第Ⅰ郭東側尾根（Ａ）に最も容易な方法で通じていることなど、住民の避難路の可能性も残るが、むしろ山仕事及び集落間の連絡道として、廃城以後の開設と考えられる。これに対してＨ－２地点は、外郭の中央に位置し、以西は第Ⅲ－５→７郭に接続し、以東の第Ⅱ郭西側斜面上に開設の巾１～１.５ｍ程の登坂路に続く。中間には平場（５）を設けている。第Ⅱ郭直下では曲折し、南側は横矢掛けを意図とした出曲輪状を呈し、郭内正面に一条の土塁Ｄ－３が築かれ、出曲輪を組み入れて枳形を形成している。夜間には篝火、タイマツなどの照明を配し、監視の役割りをするタタラ堀⁽²⁾の機能をもつと考えられ、これらの諸施設から、Ｈ－２付近が内郭追手口（大手）にあたるものと推定出来る。

第Ⅰ・Ⅱ郭間は、びわ首状にくびれた地形を利用し、空堀Ｈ－３及び土塁Ｄ－４が位置する。第Ⅰ郭の正面虎口であり、土塁Ｄ－４は北側に開口するとみられる枳形を呈する。

空堀には土橋が遺存するが、状況に応じて取りはずしができる可動橋の設置も考えられている。第Ⅰ－３郭は二ノ丸に相当し、本丸に相当する第Ⅰ－１・２郭に対する最後の防禦線である。１・２郭に通じる虎口は、（８）、（９）、（１０）の３ヶ所が推定され、土塁Ｄ－５の開口部分と直下の１郭斜面上に斜行する道路状の凹地（９）が認められ、北側では、今回の調査において道路状の７－３号遺構（８）が検出されている。

南側開口部（１０）は山道による開設とみられる。

第Ⅰ－１郭東側は標高 116mを測る土塁状高地が位置する。削平された頂部からは内・外郭及び周辺全域を望むことができる。攻め手の兵力と動向、正確な情報及び状況の把握に基づいた守備配置の確立など、いわば戦闘指令室たる天守櫓に相当する機能をもつものと解される。

第Ⅰ-1郭からは、東側尾根（Ａ）と南北に（Ｂ）・（Ｃ）の尾根があり、それぞれに多数の断ち切りが施されている。内田川方向の北尾根（Ｂ）には第Ⅰ－４・５郭が連なり、石川川方向の南尾根（Ｃ）には第Ⅰ－２郭が位置する。これらの小郭は各尾根に対する防禦施設と理解出来る。

特にこの尾根（Ｂ）・（Ｃ）にみられる断ち切りは数的に多く、大規模であるのに対し、東尾根（Ａ）は小規模かつ数的にも少ない。この現象から、東尾根（Ａ）は「逃げ口」と考えられる。その延長線は鶴舞台地を経て池和田城郭に至る。

2) 井戸について

a 水の手 山地に城を構える場合には、二大要素を無視しては成りえない。一つは立地である。如何に要害堅固な土地であっても、人里離れた山奥では全く意味をなさない。ここでいう立地とは、政治的・経済的基盤を背景とし、戦略的に有意義な条件を満たす場所の意である。

今一つは水場を指す。平城・平山城に比べ山地という特殊な条件下では水の確保が最大の条件といえる。

石川の井戸は、全て第Ⅲ郭内に位置し、高所を占地する第Ⅰ郭内には、それに相当する施設は認められない。

山城における水の確保策として、16世紀中期に書かれた「築城記」では、尾根の掘り切りを倒木で塞いで溜池化する方法や、16世紀末期では、軒先に樋いを設けて集水したことなどが書かれている。⁽³⁾

市内外における山城の例では、養老川南岸に位置する上高根城（図1－Ⅰ）の最高所である字「山王山」直下に方形土塁で区画された集水状施設がある。更に市原南部の平蔵城（図－18・19）の水の手曲輪は、頂部から約7～10m下位に集中している。房総武田の根拠地である木更津市の真里谷城内では、本丸の西側斜面中段・三ノ曲輪下位・四ノ曲輪北端などに井戸状施設がある。⁽⁴⁾

これらに共通することは、最高所の第Ⅰ郭又は本丸内には井戸状施設がみられない。その反面、富津市の君ヶ谷城・峰上城及び君津市の久留里城などの山城には、本丸付近に井戸状施設がみられる。⁽⁵⁾これらは浸透性の少ない岩盤を刳貫いて、しほり水（清水）を集める溜池であり、石川を始めとする市原ではローム質、真里谷は砂質層のため、地質的にも水を溜める施設には不向きである。

b 水甕 では、石川・平蔵・真里谷などの山城では、高所における水の確保はどのような策をこうじたであろうか。

真里谷城の調査では、二ノ曲輪内から多量の水甕を検出している。⁽⁶⁾水甕は、山城に限らず低地の平城、更には、水道施設が普及していない時代では、一般家庭においても使われていた。山城に限定した場合、井戸又は井戸状施設の不可能な高所では、水甕など、水の確保に伴う器に対する依存度は極めて高いものと考えられる。

市原市内の山城に関しては、未調査のものが多く、又、石川を含めて出土例がない。ここで言えることは、真里谷など、少例を見た限りにおいては、第Ⅰ郭又は本丸といわれる曲輪は、機能的には戦闘指揮所存在であり、戦時における城内での生活は、それ以外の曲輪であると考えられる。

石川城郭の第Ⅰ郭を構成する曲輪群内では、井戸又は水甕の類は出ていない。とすれば、伝承として残る「築城最中に敵襲を受けて落城した」との見方も出来る。その時期はⅤ章における第Ⅰ－Ⅰ郭内、第12－Ⅰ号遺構の推定時期に近いと考えるのは早計であろうか。

因みに、その時期この方面一帯は小田原後北条及び後の豊臣氏により、2度におよぼ侵攻を受けている。

c 伝承と史実と

当初、第Ⅲ郭は位置的に、石川城郭に伴う集落址と考えられていた。今回の調査では、それを裏付ける確証は得られずに終わった。替わって、幾つかの伝承と、第Ⅲ郭における出土遺物との

対比から、時期的には近世に属する小規模集落の存在した可能性がある。

伝承 1 古く石川村は字「横宿・外車輪」に所在したが、築城と共に現在の川辺に移住した。
又、築城時期は不明であると言う。

伝承 2 石川城は、築城最中に敵襲を受け、集落と共に焼けた。秀吉の時代と言う。

伝承 3 「横宿」には、数軒の民家があった。江戸時代の終りには、7軒が川辺に所在した。

伝承 4 石川城周辺には、遠州浜松からの移住者が生活していた。

この他、社寺関係の伝承としては、次の二例が伝えられている。

伝承 5 字「観音堂」には昔、長円寺という寺があり、字名は本尊の十一面観音からでたと
言う。

伝承 6 字「黄金台」付近には昔、長楽寺という寺があり、付近にある坂を長楽寺坂と言う。

これらの伝承の内、第Ⅲ郭に関係するものでは1～4が該当する。2の落城と共に焼けたとする説については、今回の調査では確認されていない。残る1, 3, 4では若干の差はあるが、第Ⅲ郭内に複数の民家が存在したことを伝えている。この伝承に第Ⅲ郭内からの出土遺物と比べた場合では、3, 4の説が最も近く、時期的にあてはまるものと考えられる。すなわち明治時代とするならば、明治2年、石川に移封された、遠州浜松6万石を有する井上正直氏に関係するものとみられる。

市原市教育委員会編纂による「市原のあゆみ」によれば、井上正直氏は、幕命により、明治2年(1869)3月、石川村桐木原(石川城郭跡の南側、石川川を隔てた通称石川台東側基部・図1-XVII)に移封され、版籍奉還により、鶴舞藩知事として就任した。同4年7月の廃藩置県により解体されている。この間約2年、井上氏は周辺の開墾及び整理など藩の政策に基づいた事業を行うと同時に、士卒約3,100名を周辺に住まわせている。

石川城郭跡の西側、字「黄金谷」一帯は、平坦に整地され、連続クランク状の道路がある。これらは鶴舞藩政時期のものと伝えられている。

更に、その周辺に在住する高島氏らは、旧浜松藩士の末裔であると言う。

現在の鶴舞藩庁址には、基盤の目状に区画された重臣の宅地及び水堀りなどが遺存している。

このことから、第Ⅲ郭における一連の遺物は、当時、郭内に所在した人々が使用し、その移転時に一括廃棄されたものと考えられる。

(3 の 註)

- 1 誘い虎口とは、いつもの出入口を指す。おおむね進行方向の右側に位置し、その先は縦堀などによって遮断されている。四街道市の鹿渡城、市原市の佐是城などにみられる。
- 2 タタラ堀とは、篝火を焚くことからの形容。
- 3 伊藤ていじ 「城」―築城の技法と歴史― 読売新聞社 昭48年
- 4 木更津市立金鈴塚遺物保存館 牛房茂行氏のご教示による。
- 5 牛房氏及び大島雄二氏のご教示による。
- 6 註4に同じ。

4 時 代 的 背 景

石川と鶴舞藩との関係は、19世紀末であり、それ以前の石川地域については、文献資料に記述がみられない。今回の調査における若干量の遺物及び伝承から、石川城を16世紀代に推定したが、確証はえられていない。では、16世紀とはどのような時代であったか、ここでは石川周辺一帯に大きな係りをもった諸勢力の動向を通して、石川城の性格、存在意義を探ろうとするものである。

1) 動乱 15世紀の中頃、時の関東管領足利成氏の支援の下、武田信長は上総侵攻を開始した。上総介平広常亡き後、実質的指導者の輩出をみない上総の在地豪族は、武田氏の政治的、武力的戦略の前に抗しきれず、上総の要衝である長南（現・長生郡長南）を始め、多くの豪族が武田氏の軍門に下った。

武田氏はまず、内房側の安房と上総・下総を結ぶ真里谷（現・木更津市真里谷）と外房側から上総・下総を結ぶ長南の2大拠点を中心に、内房海上路の拠点である椎津（現・市原市姉崎椎津）、養老川中流域の佐是郡（市原市の中部）を制圧することにより、その支配体制の確立を図った。

以後16世紀の前半にかけて、真里谷武田氏と長南武田氏の二大勢力をして、南の里見氏、北の千葉・原氏らと対峙しつつ、基盤を固めていった。

一方、相州小田原を根拠地とする北条氏綱（後北条）は、武蔵から下総方面への進出を画策していた。

下総は、12世紀代の鎌倉幕府創立に貢献した豪族千葉氏の勢力下にあったが、相次ぐ内紛により弱体化し、不安定な状態にあった。この期に乗じた北条氏の介入と北条氏の南進を恐れた足利氏との対決は必至であった。永正10年（1513）この時期、関東管領職にあった足利義明は武田氏に命じ、下総生実（現・千葉市生実）に侵攻した。

これに対し、北条氏綱は上総方面への介入を目指し、武田二大勢力の内、上総北西部を領する真里谷武田の第4代領主信隆に接近を図った。そのため、義明の不信を買い、天文6年（1537）義明の命によって、里見氏は信隆を椎津に襲い、翌、天文7年、下総国府台（現・市川市国府台）に北条勢と対峙した。

後に言う第一次国府台合戦は北条勢の勝利に終り、敗走する房総勢を追って上総に侵入した北条氏綱は椎津を奪回、再び真里谷武田氏を領主においた。が、実質的支配は北条氏の手にあった。この時期、北条氏は、下総一帯の有力豪族を勢力下におき、上総方面の支配を目指していた。そのためにも、上総、安房の併合は急務であった。

一方、山岳地帯の安房から、台地及び沖積地が多く、経済的にも恵まれていた上総の支配をめぐり里見氏は、天文21年（1552）再び挙兵して椎津を攻撃、長南武田氏の支配下にあった佐是郡池和田を勢力下においた。その後、永禄7年（1564）に闘われた第二次国府台合戦で再度敗退している。

度重なる里見氏の跳梁に対し、北条氏は氏綱の子氏政をして上総における里見氏勢力の一掃を図り、上総八幡（現・市原市八幡）から山木、市原を経て養老川にそって南下し、池和田を攻撃した。世に言う“池和田合戦”である。時期については諸説あり、確証がえられていない。

千葉氏又は上総氏→武田氏→里見氏→武田氏・北条氏と勢力の交替が著しい椎津・池和田の両者は、またいかに重要な拠点であるかを物語っている。それは椎津が海上路、池和田が陸上路の拠点であったからに他ならない。

2) 交通路（図15） 中世における上総・下総・安房を結ぶ主要道は、およそ次の通りである。

- ① 下総浜野→長南→大多喜→勝浦→安房方面。
- ② 上総椎津→今富→真里谷→久留里→天津→安房方面。
- ③ 上総椎津→奈良輪→木更津→佐貫→安房方面

この他、①の長南と②の真里谷は、上総牛久を中継として結ばれ、真里谷は木更津と結ばれている。又、②の道は養老川と内湾の分水嶺を通る鎌倉道の一部をそのまま使い、③は内湾に沿って開設されたもので、鎌倉道とする説もある。⁽¹⁾ これら中世地方都市をを結ぶ主要道のうち、内湾の椎津から、下総浜野に到る間は、広大な沖積地を形成し、養老川、村田川及び幾多の小川によって分断されている。当然、陸上路をとれば、これらの河川の渡河を必要としなければならない。

下総側の浜野は、本行寺を中心として、海から引き込んだ水堀によって囲まれた城郭を形成している。水堀は運河である。加えて、下総の要衝である生実城とは一本の道で結ばれている。すなわち、下総の対上総における拠点である生実は、浜野を玄関口とし、上総の沿岸路、内陸交通路②と③の玄関口は椎津と養老川以北の八幡におくことができる。

武田氏や里見氏の椎津に対する固執はここにあったものといえよう。

内湾の要衝である椎津、八幡、浜野はそれぞれ内陸への分岐点でもある。

椎津からは真里谷に、八幡からは山木、市原を経て牛久、大多喜に、浜野は長南、大多喜にそれぞれ結ばれている。中でも、真里谷と長南を結ぶ街道の中央部に石川城所在の内田郷が位置している。又、牛久、大多喜間には池和田城所在の池和田郷が位置している。

池和田郷は内田郷の南隣にあり、隣接する矢田郷と共に12世紀代から佐是郡に含まれている。⁽³⁾

内田郷については、延文3年（1358）の「大般若波羅密多經・奥書」に佐是郡内田郷とあり、14世紀代には佐是郡に含まれていたことが判る。⁽⁴⁾

「古戦録」⁽⁵⁾、「武田系図」・「里見軍記」⁽⁶⁾などにみられる“池和田合戦”は、単に池和田城の攻防戦に終始しているが、真里谷、長南間の街道は、真ヶ谷、米沢、石川などの内田川に沿った内田郷内を通るため、この一帯を除いては池和田の戦略的価値は成り立たない。

内田郷内、特にこの道にそった両岸には多くの城郭跡が連なり、石川城郭跡はその一角を占めている。

(4 の 註)

- 1 小熊吉蔵 「鎌倉街道」 史跡名勝天然記念物調査第10集 昭8年
- 2 谷島一馬氏のご教示による。
- 3・4 「市原市史資料集・中世編」 市原市教育委員会 昭56年
- 5・6 「関八州古戦録・訳本」上巻 教育社 1981年

参 考 文 献

- 1 大野太平 「房総里見氏の研究」 昭8年 復刻版 千葉県郷土資料刊行会
- 2 「長南町史」 長南町教育委員会 昭48年
- 3 「日本城郭大系」 第6巻 新人物往来社 昭55年
- 4 「探訪日本の城」第2巻 小学館 昭53年
- 5 大室 晃他 「市原のあゆみ」 市原市教育委員会 昭48年
- 6 「角川日本地名大辞典」 角川書店 昭59年
- 7 「房総・その風土と歴史」 千葉県博物館協会 昭48年

参 考 図 に つ い て (図16～20)

II章に述べた如く、市内に所在する約80の城・館跡の内、調査及び踏査された遺構は、全体の20%にも満たない。その内、沖積地・台地・山地に位置し、それぞれ形態の異なる3城について、踏査及び踏査記録により復元を試みた。参考とされたい。

押沼城郭跡(図16) 平城 市原市押沼字城ノ内を中心とする周辺部。村田川中流域の沖積地に位置し、現況は住宅地。

佐是城郭跡(図17・18) 平山城 市原市佐是字武城・堀ノ内を中心とする周辺部、養老川中流域の沖積部に面した台地上に位置し、佐是城郭群のうち、北東部の遺構である。現況は山林・畑地・宅地など。

平蔵城郭跡(図19・20) 山城 市原市平蔵字城山を中心とする周辺部。養老川支流の平蔵川に面した山地に位置し、谷を囲む如く、環状に構築された城郭群の内の一つ。現況は山林・畑地。

これらの城郭跡の踏査及び踏査図の作成については、市原市教育委員会文化課、市原市史編纂係及び「千葉県中近世遺跡記録会」の高橋重太氏のご協力をえた。

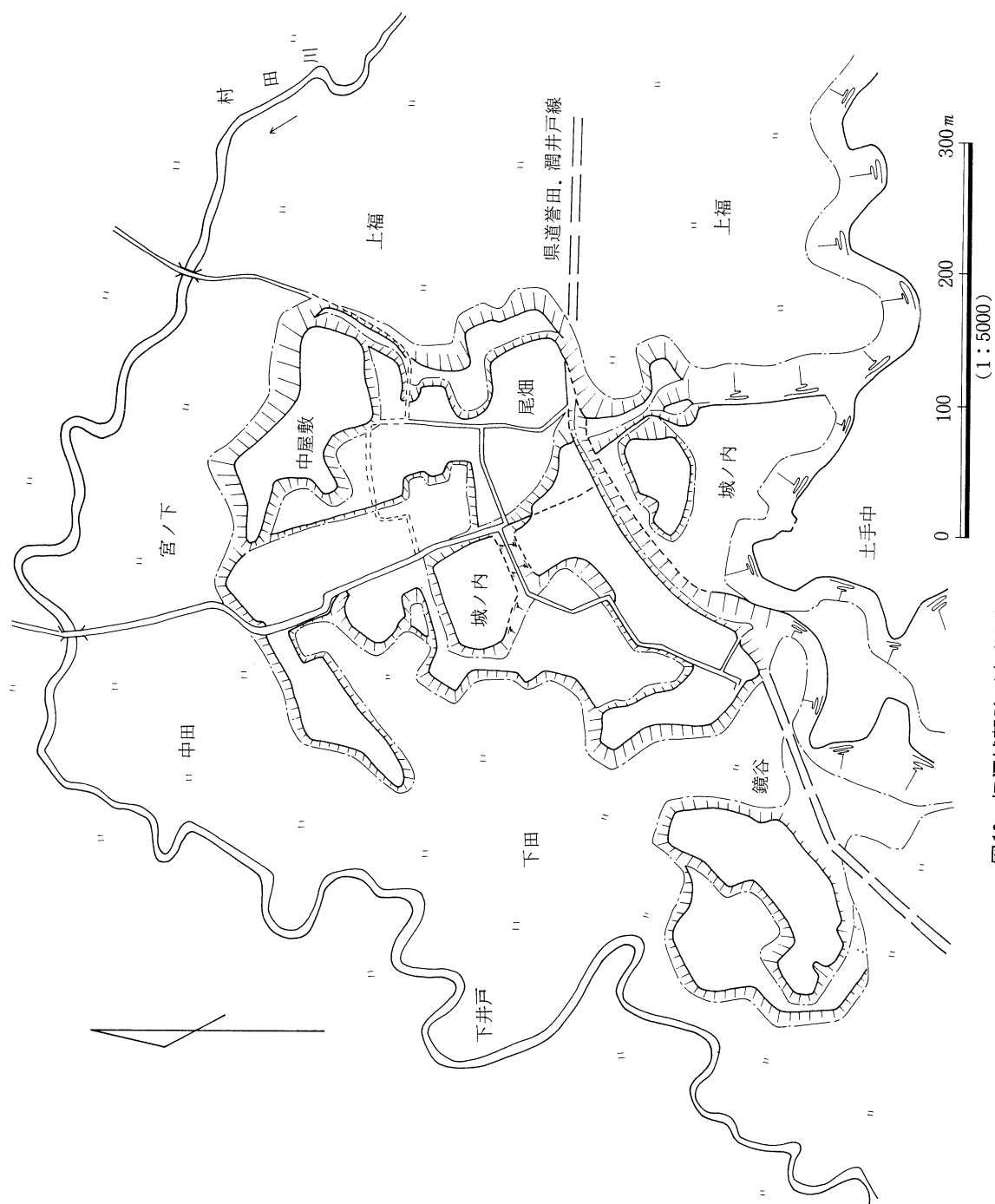


図16 押沼城郭跡（参考図）

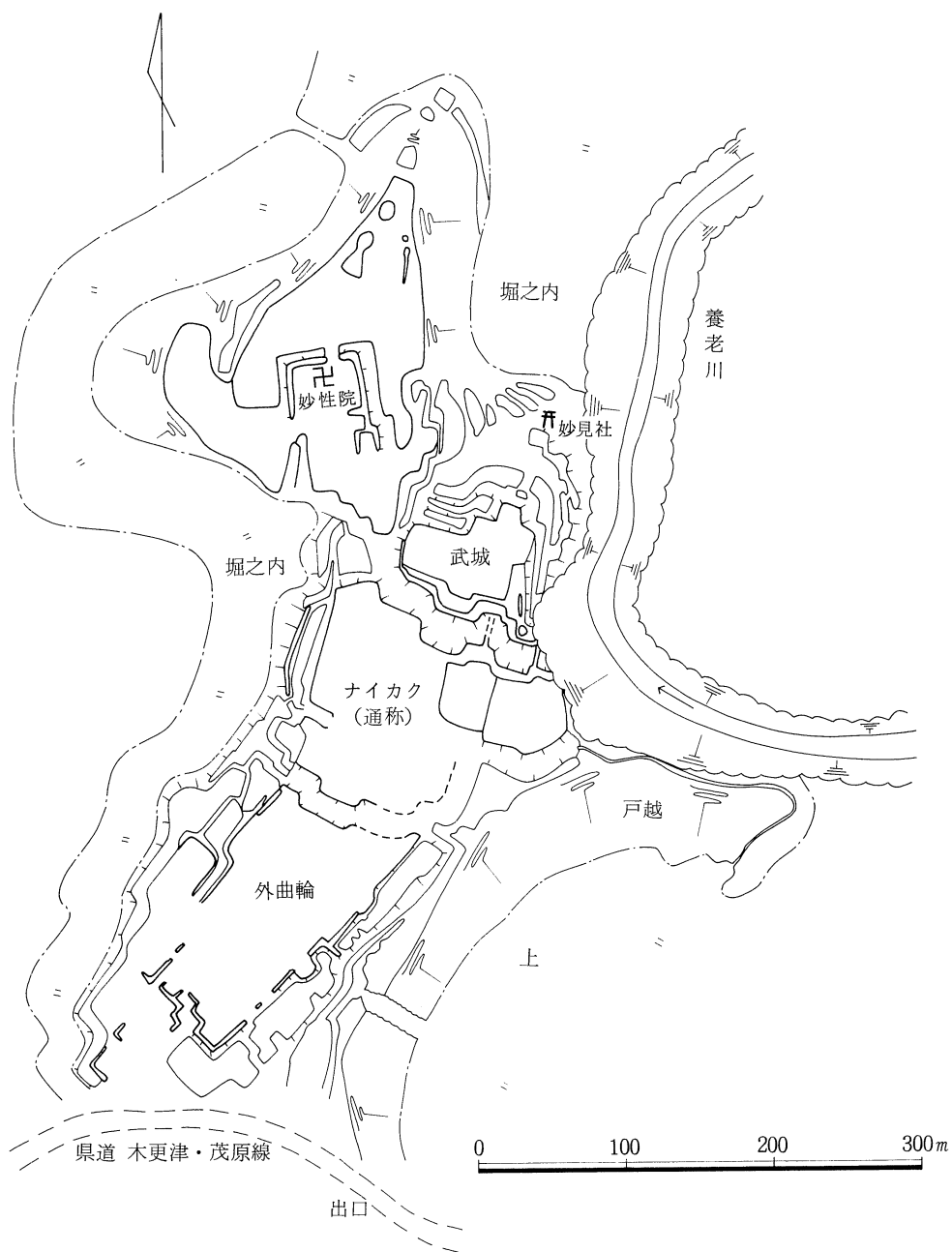


図17 佐是城郭跡縄張り図（1979. 踏査図）

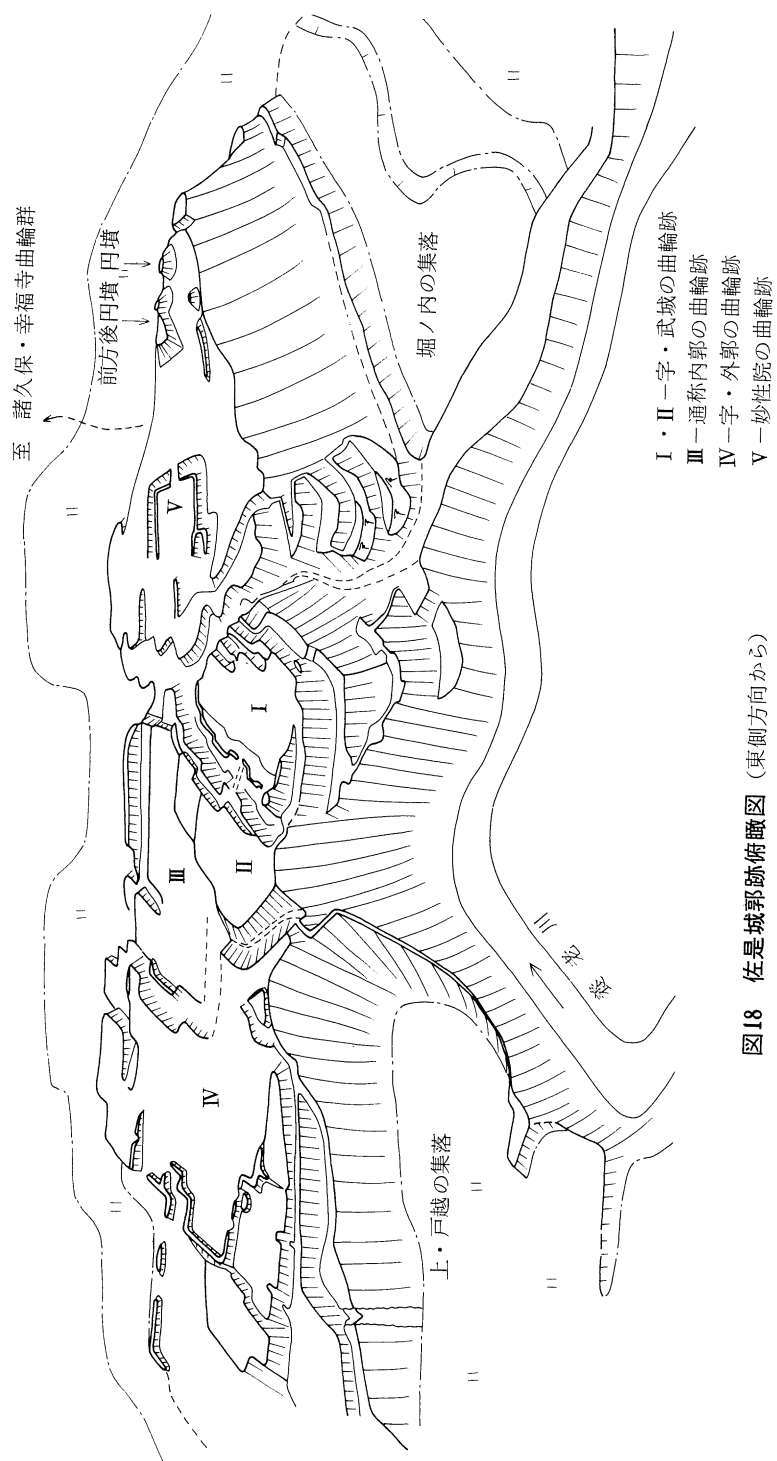


図18 佐是城郭跡俯瞰図 (東側方向から)

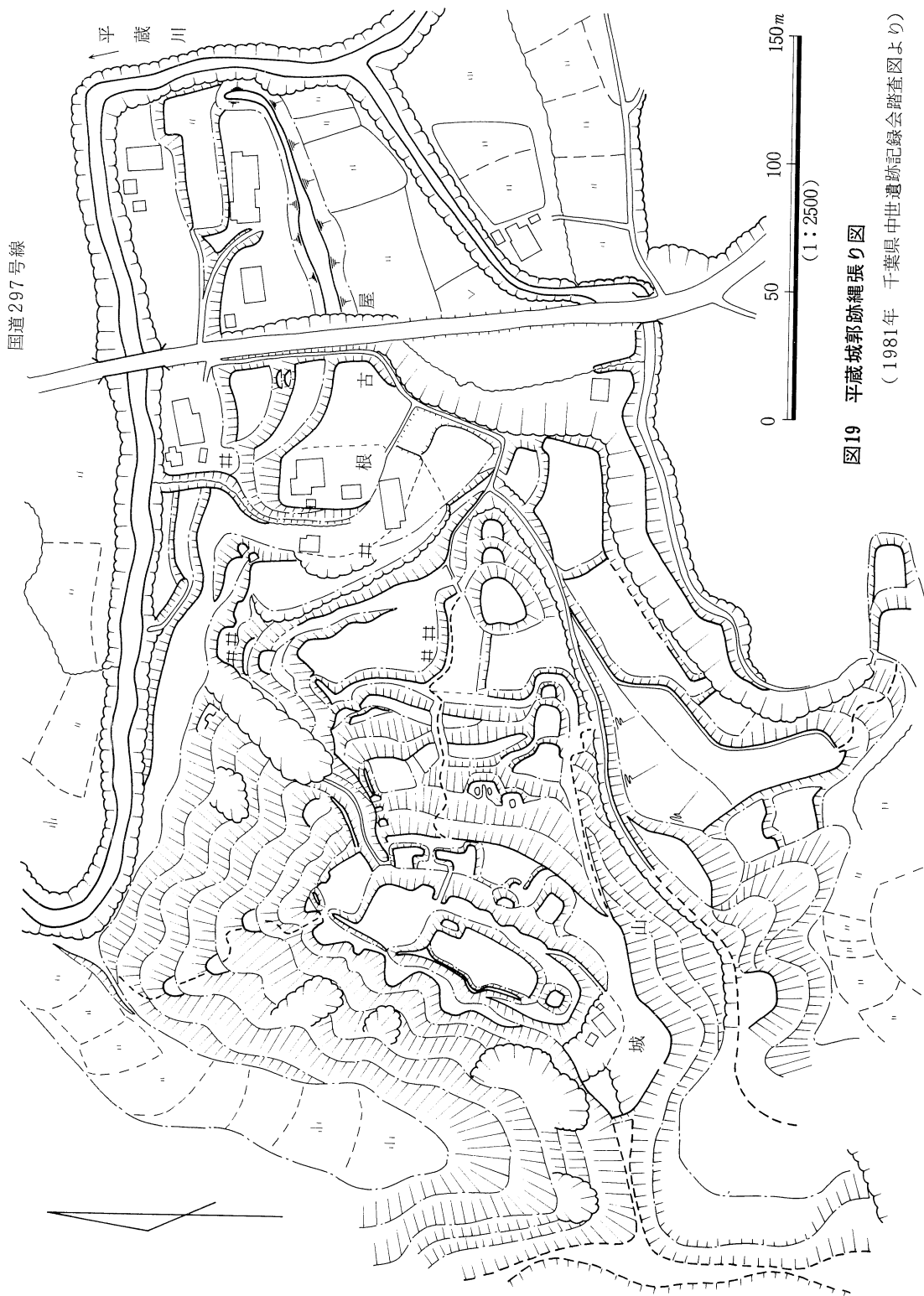


図19 平蔵城郭跡縄張り図

(1981年 千葉県中世遺跡記録会踏査図より)

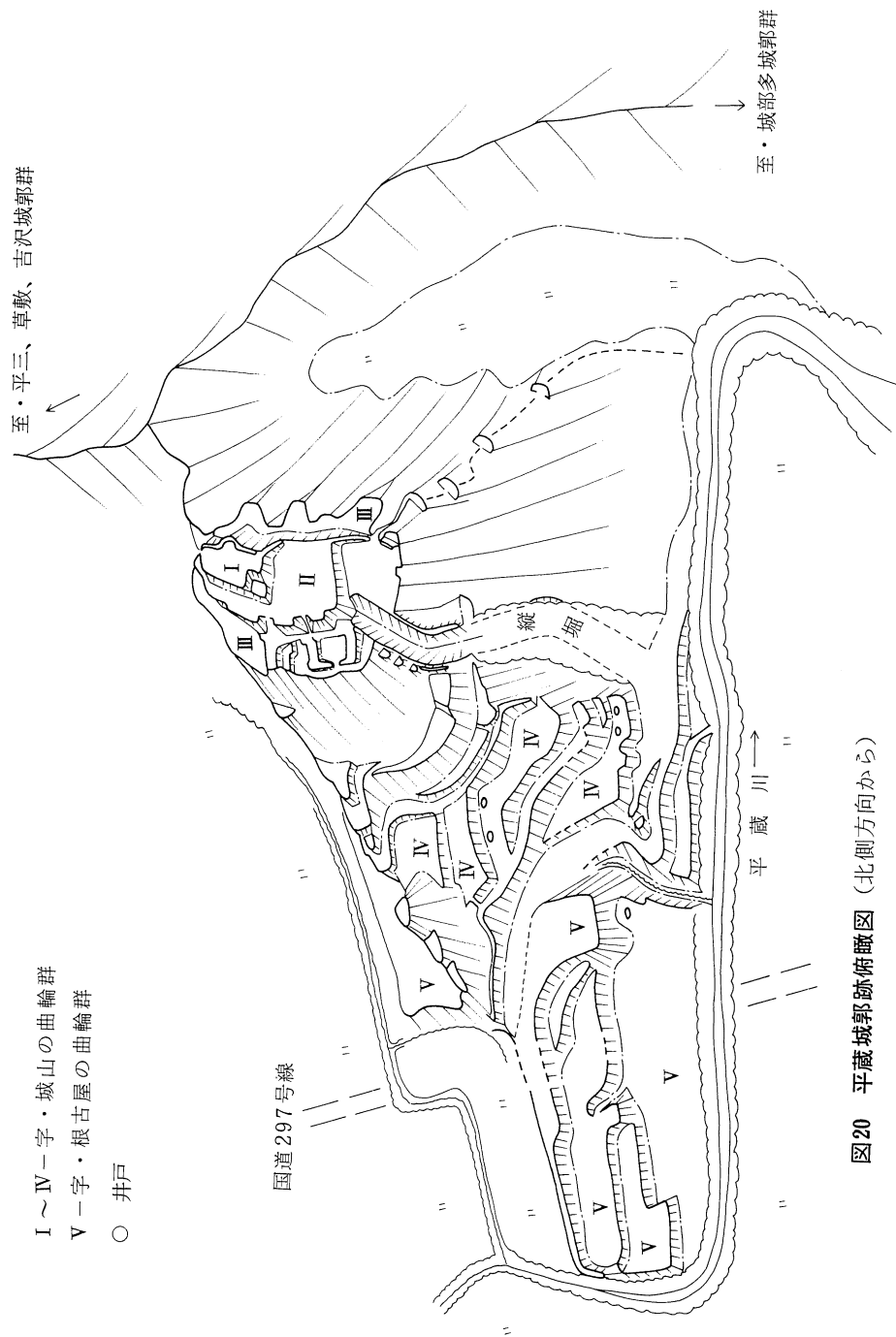
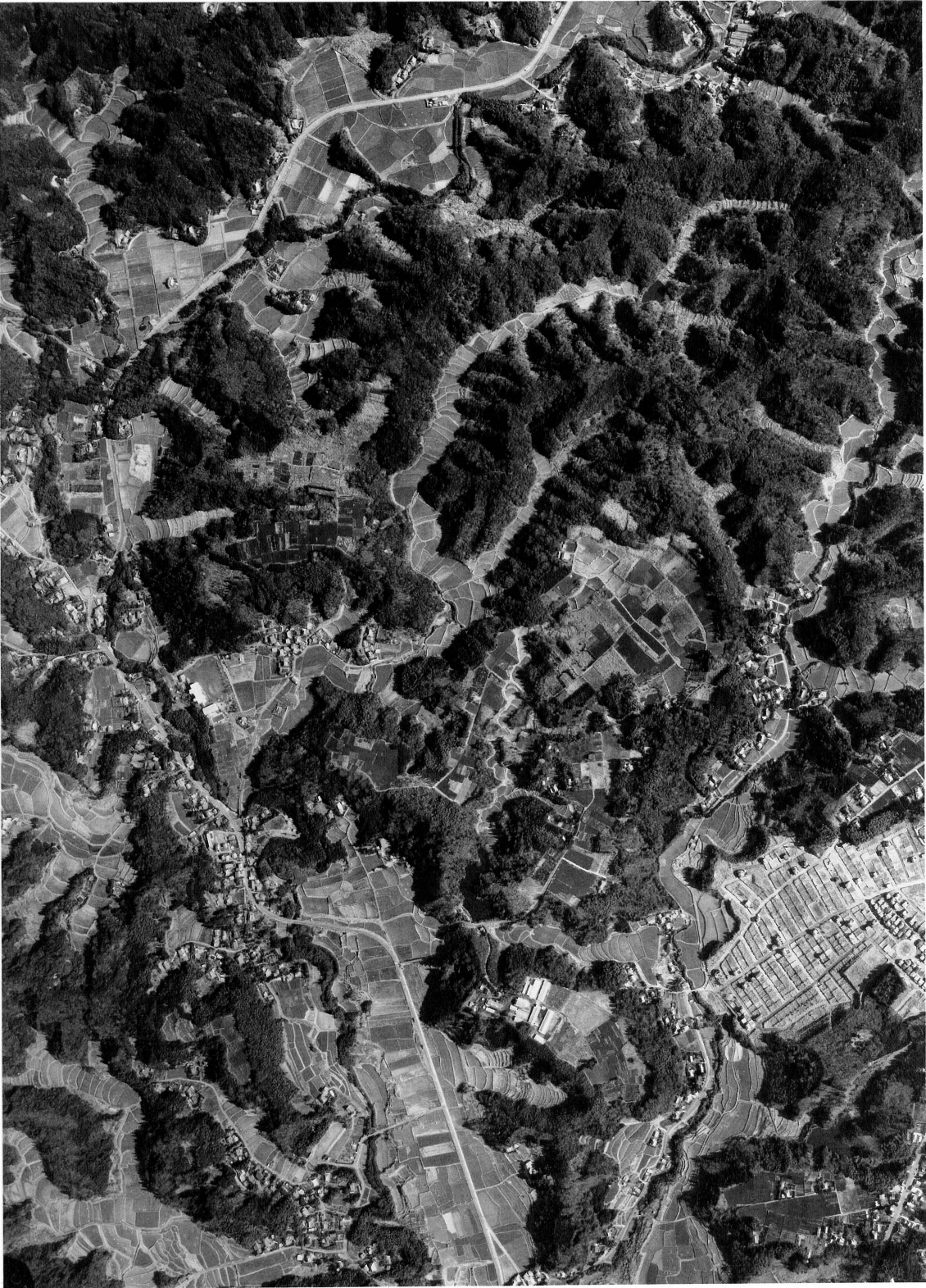
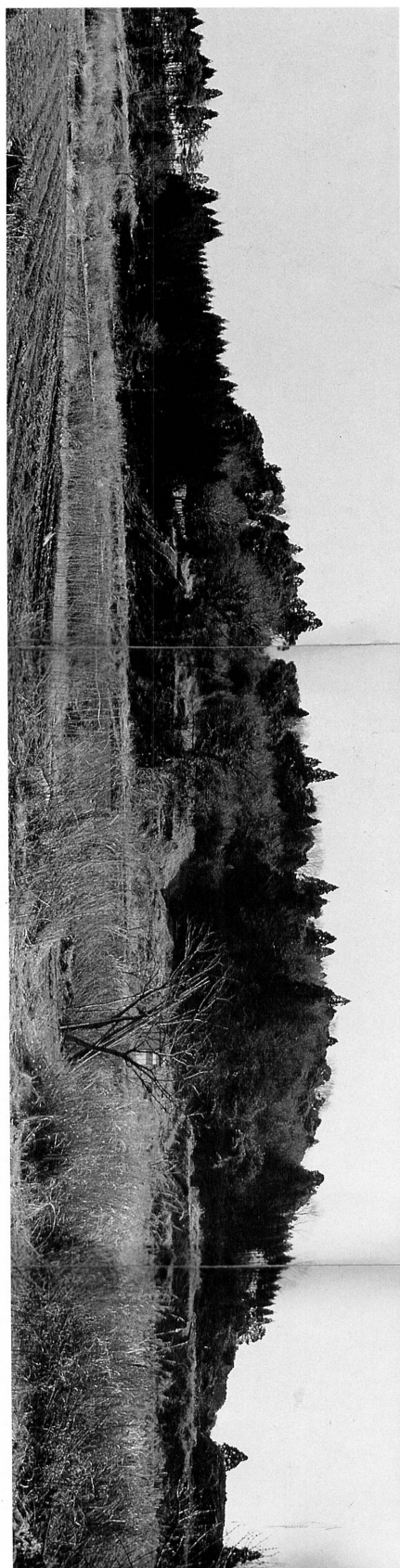


図20 平蔵城跡俯瞰図（北側方向から）

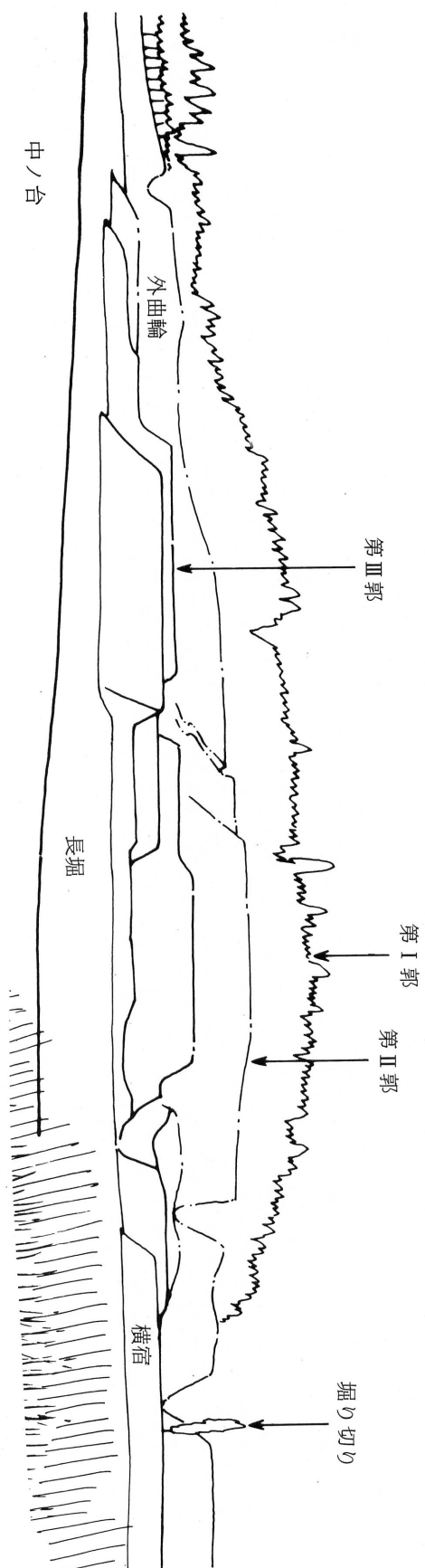








石川城郭跡遠景（北西方向から）





1 切り通し (H-1)



2 第 I-2 郭から I-1 郭西側斜面



1 第Ⅰ-1郭から東側土塁状高地方向



2 同上の北端部



1 第Ⅲ-9郭から5(右)・6(左中段)の曲輪



2 第Ⅲ-9郭からⅢ-1郭西側斜面



1 尾根（A）から西側、尾根（B）の断ち切り



2 第Ⅰ-2郭から尾根（B）付け根付近



1 尾根（A）から第Ⅰ郭方向



2 尾根（A）のg地点北方向



1 第Ⅰ-1郭 東側土塁状高地 中央部付近の形状



2 第Ⅰ-5郭から尾根(B)の頂部



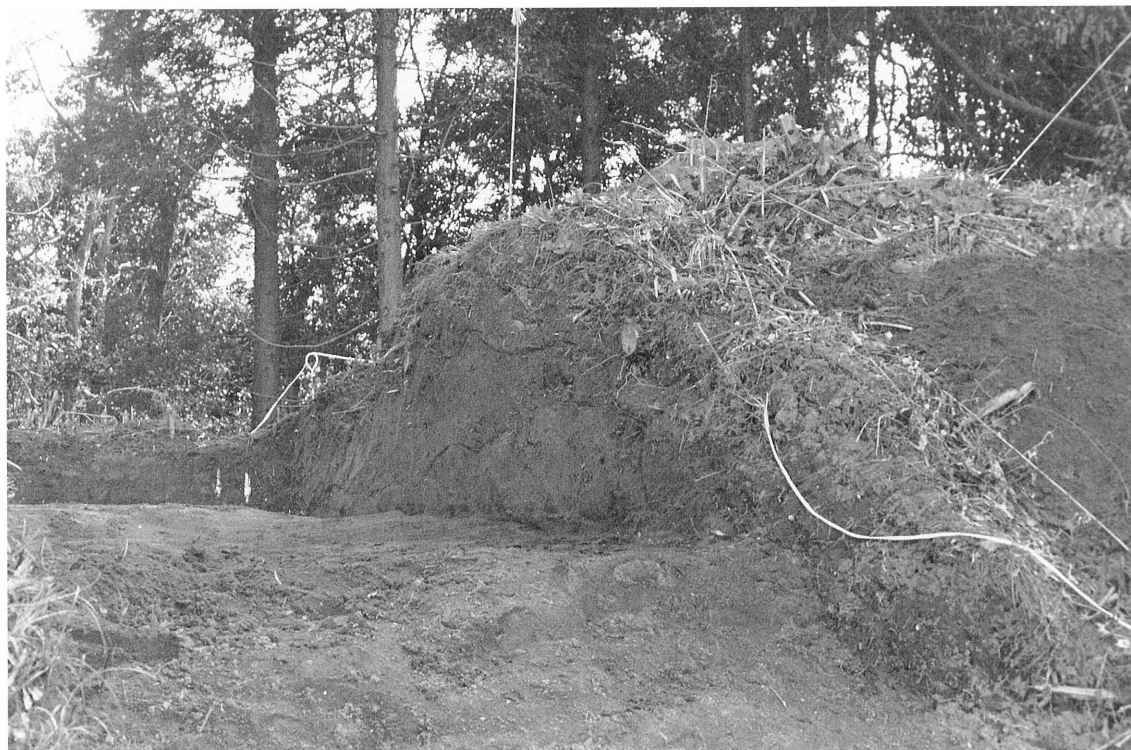
1 第Ⅰ-7号トレンチ



2 第Ⅰ-8号トレンチ I-1郭から東側土塁方向



1 第I-5号トレンチ



2 第I-1郭 西側土塁



1 第 I - 1 郭 11 - 1 号敷石状遺構



2 第 I - 1 郭 11 - 2 号敷石状遺構



1 第Ⅰ-1郭 南端検出の12-1号遺構



2 第Ⅰ-1郭 12-3号遺構



1 第Ⅲ郭-9号トレンチ



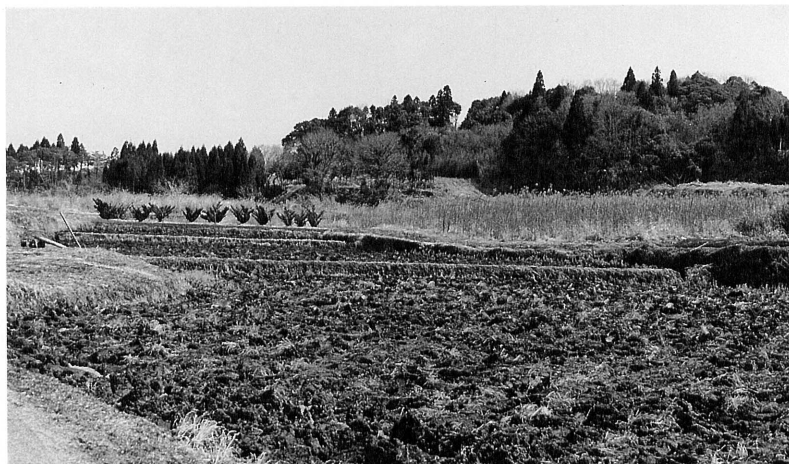
2 第Ⅲ郭-11号トレンチ



1 第Ⅲ郭ー9号トレンチにおける大甕出土状況



2 第Ⅲー11郭 南側土塁状枝尾根の形状



1 「長堀」の北東部
(右上、石川城跡)



2 「長堀」の南部
(左端が「横宿」)
(右端が「中台」)



3 「長堀」の南西部



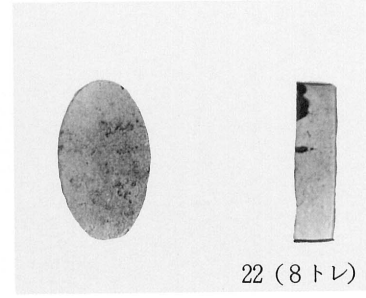
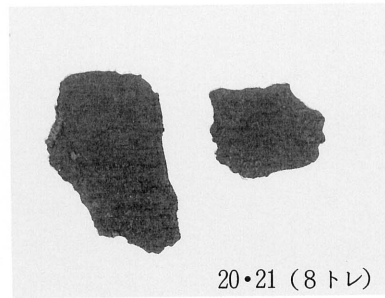
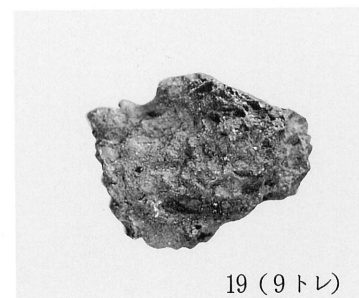
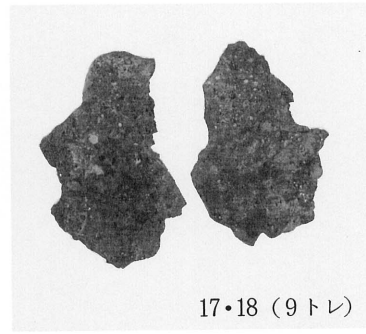
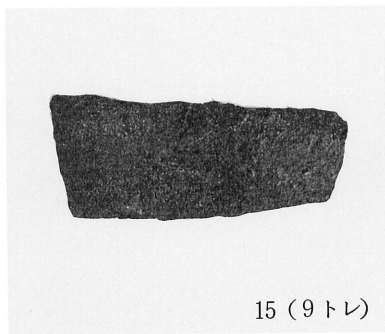
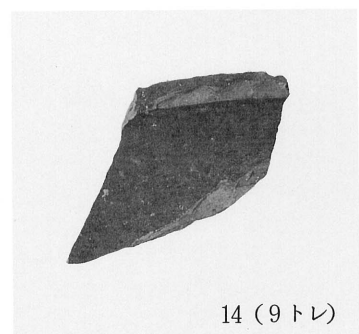
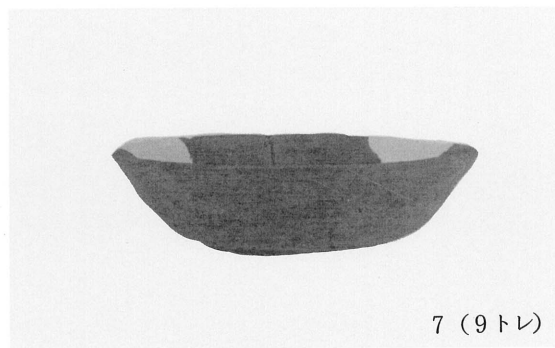
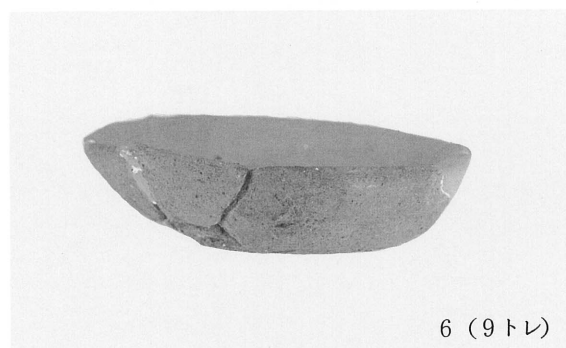
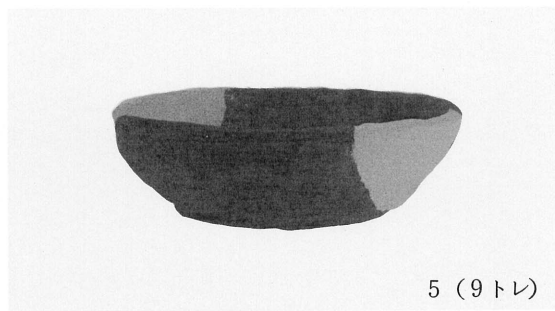
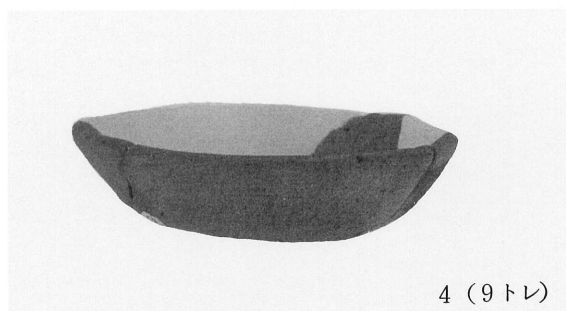
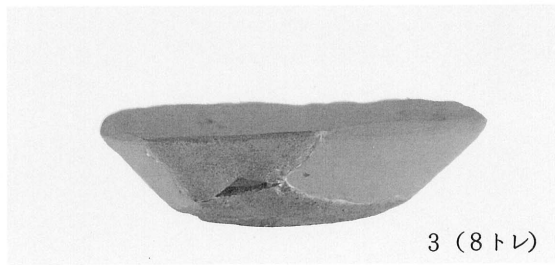
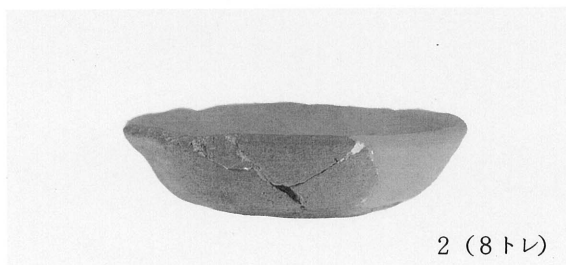
1 「長堀」の西北部

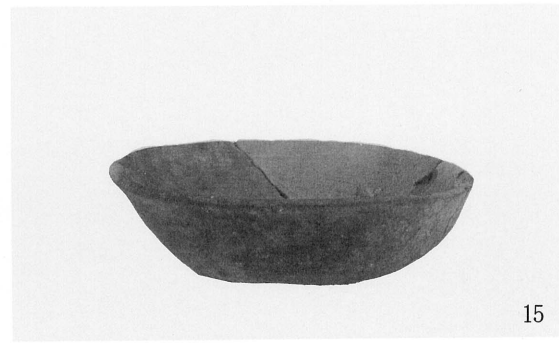
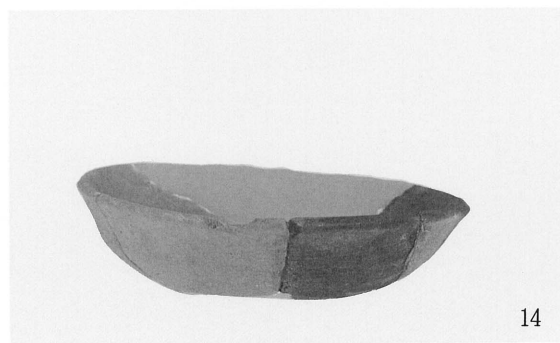
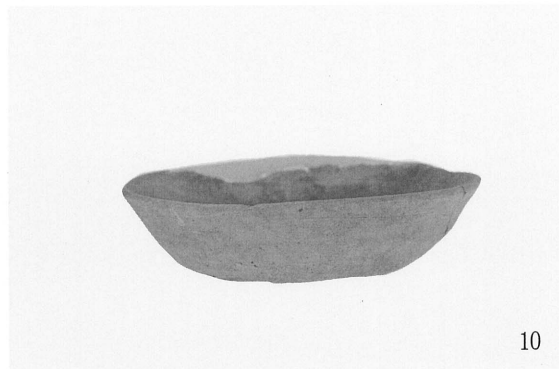
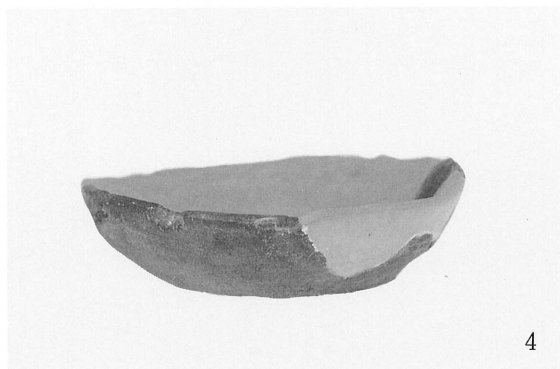
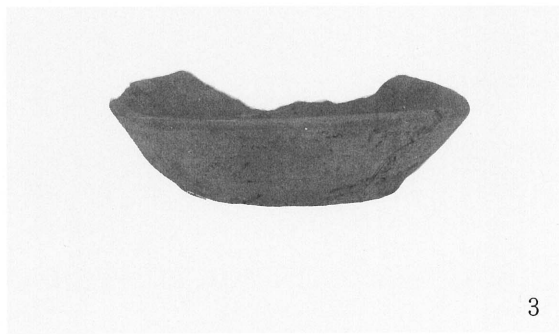
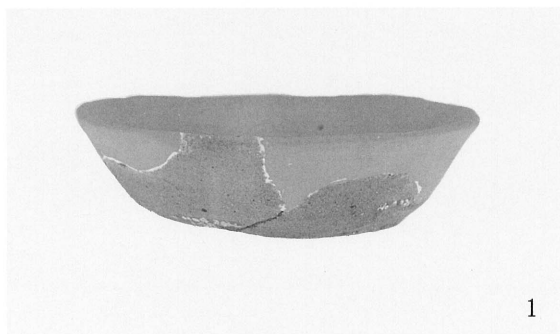


2 「長堀・浅米」の
合流地点

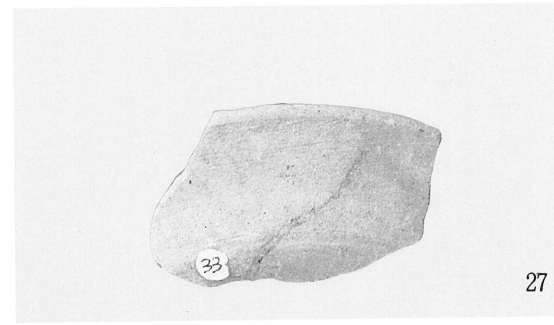
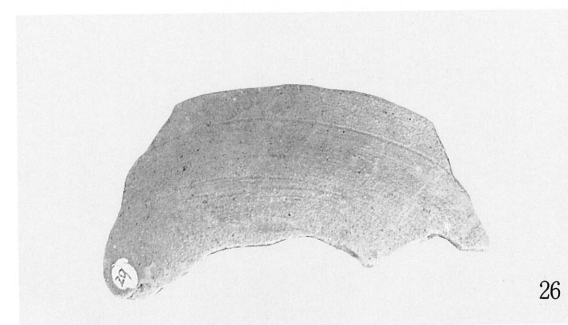
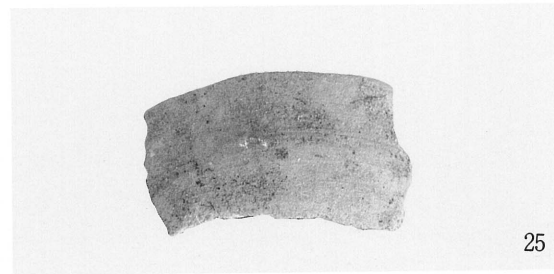
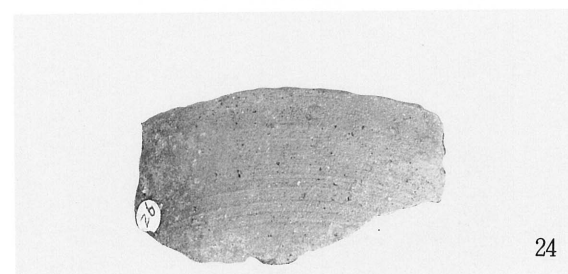
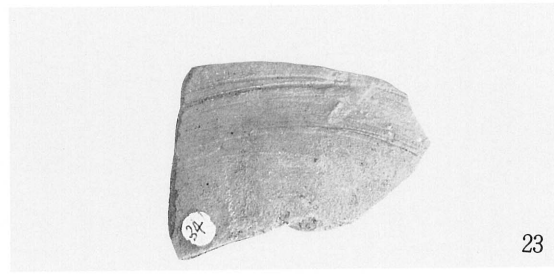
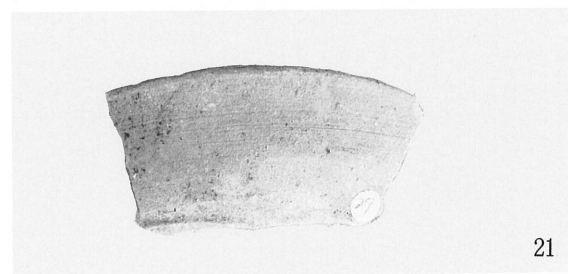
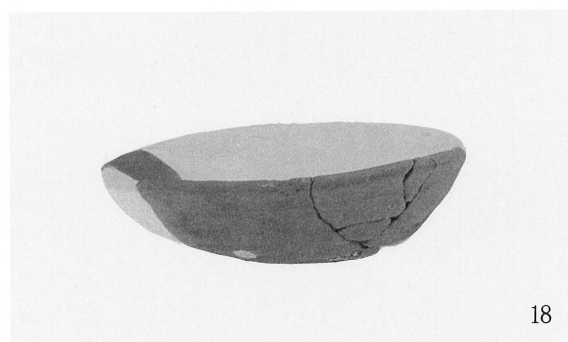
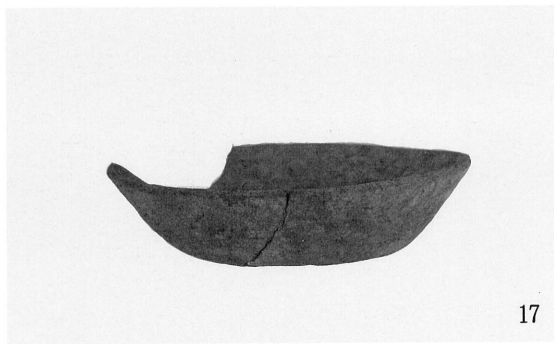


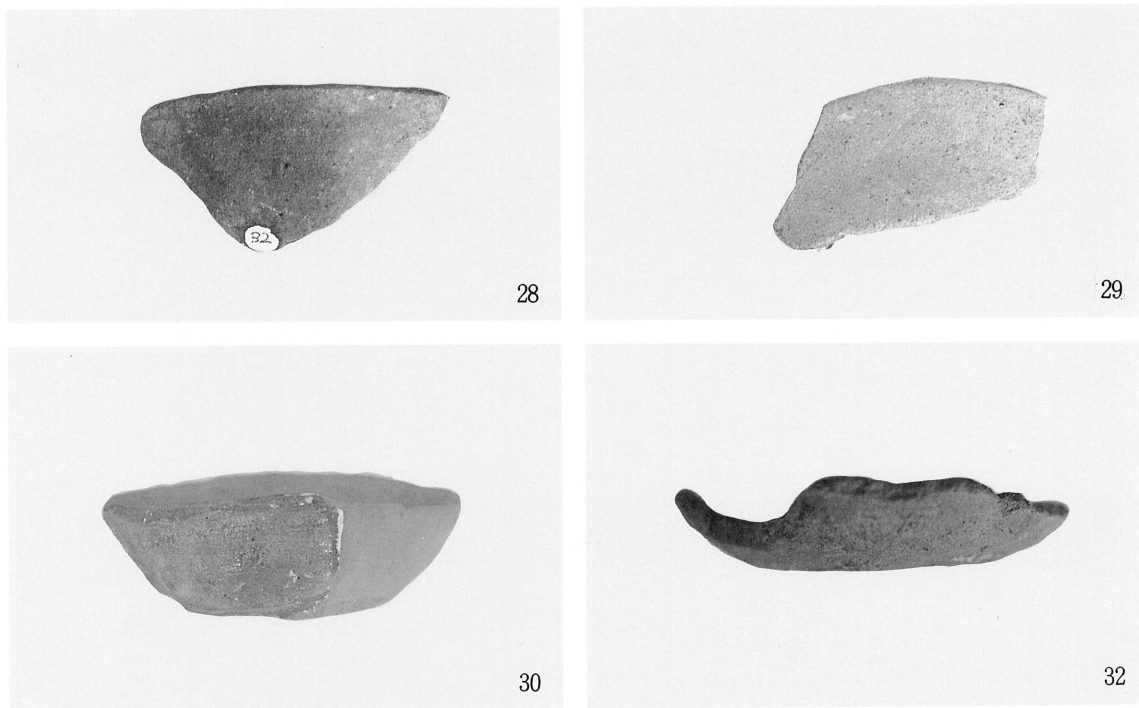
3 「浅米」の北西部



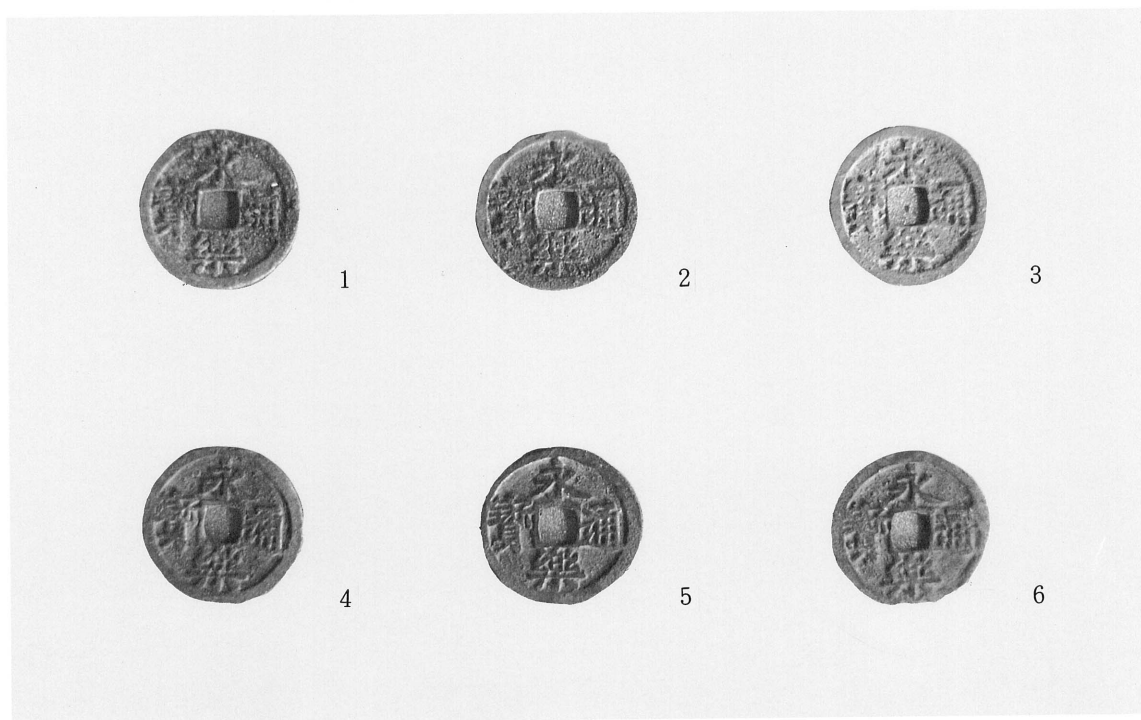


第I郭 12-1号遺構出土遺物1

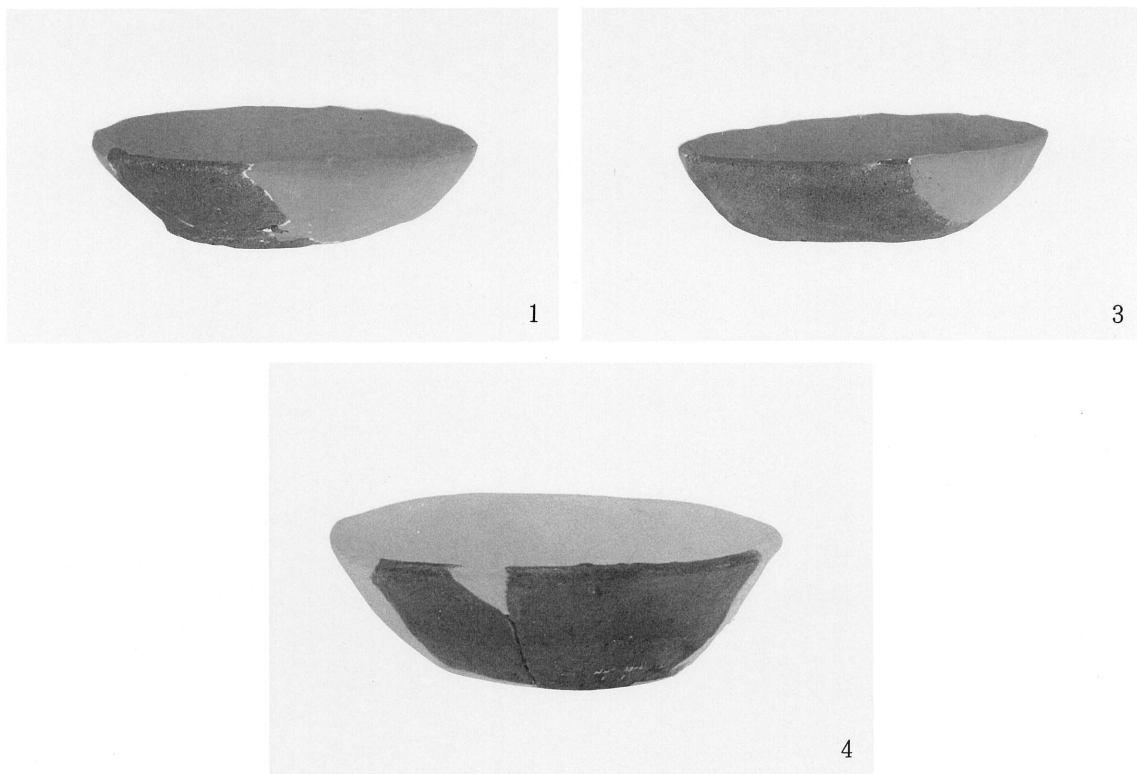




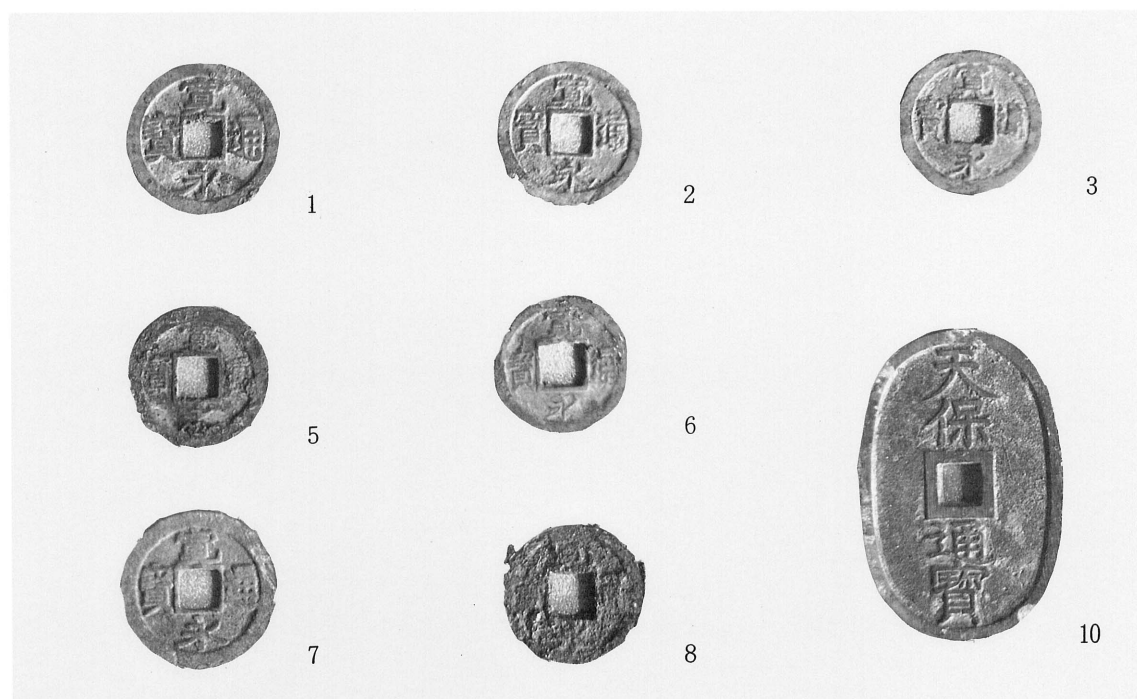
1 第 I 郭 12-1 号遺構出土遺物-3



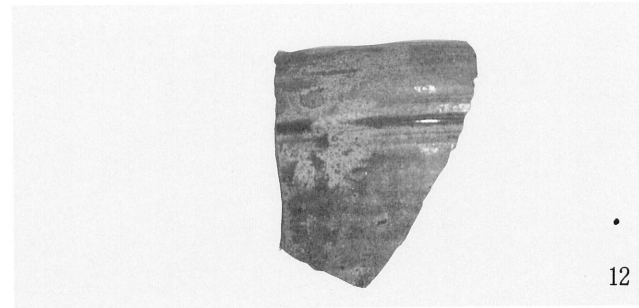
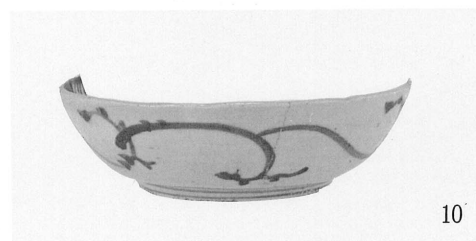
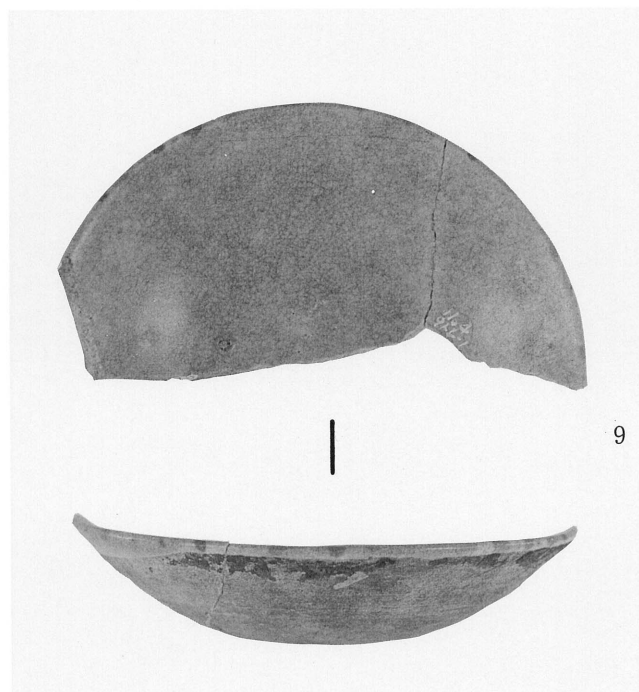
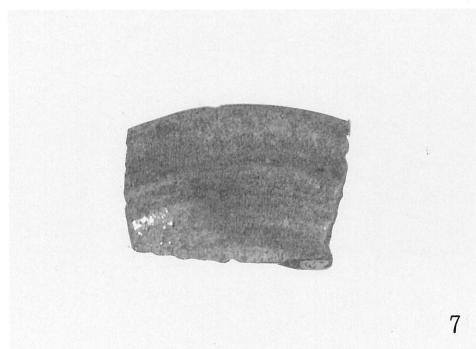
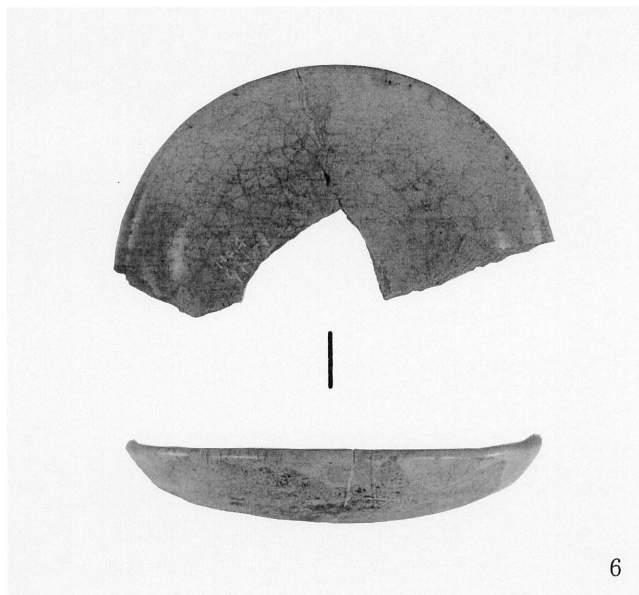
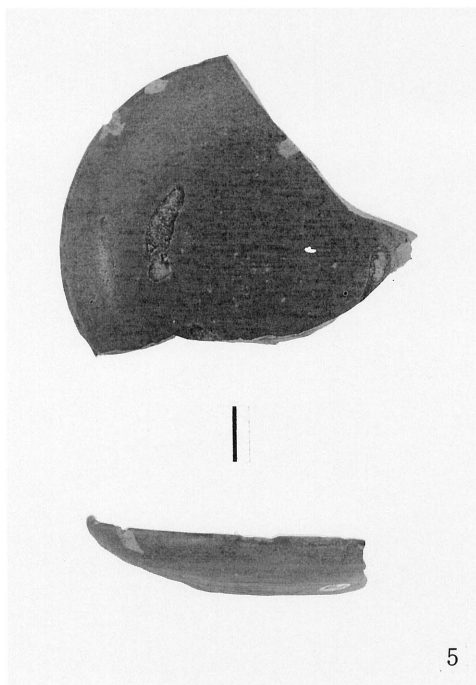
2 第 I 郭 12-1 号遺構出土古錢

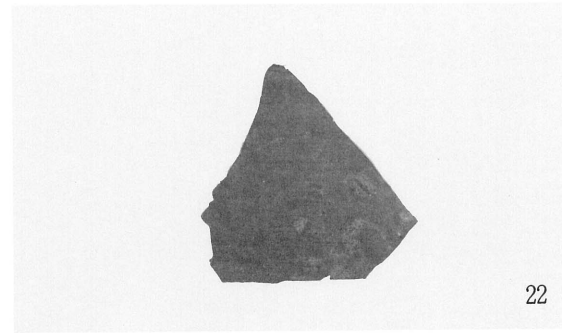
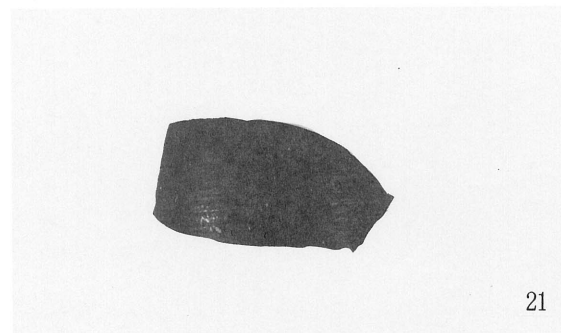
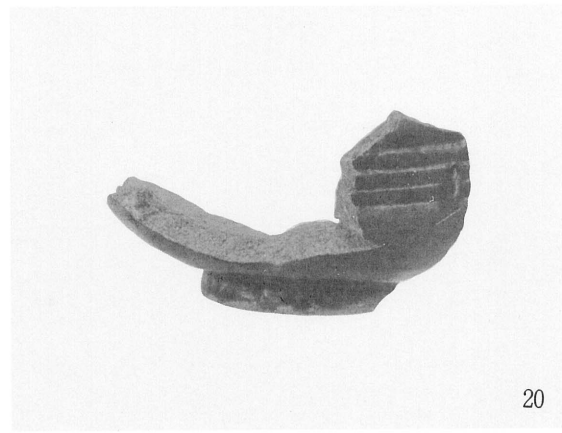
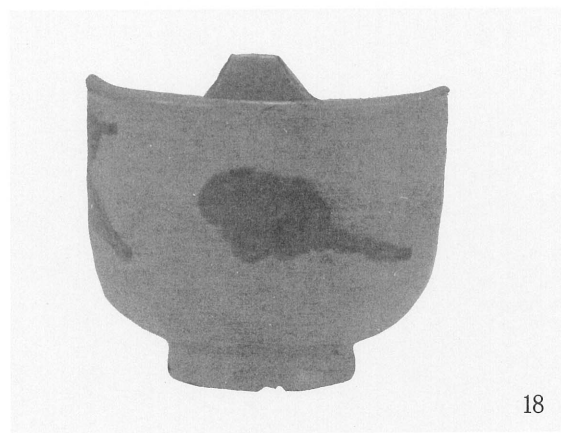
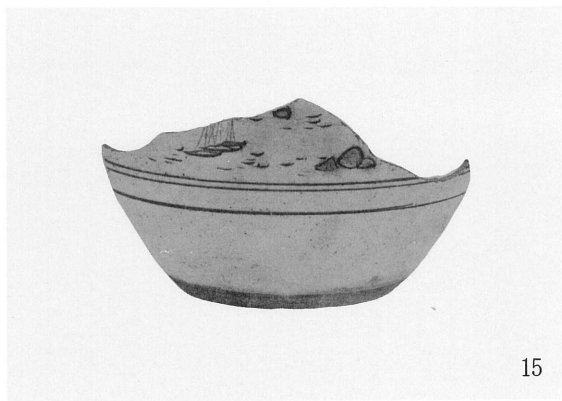
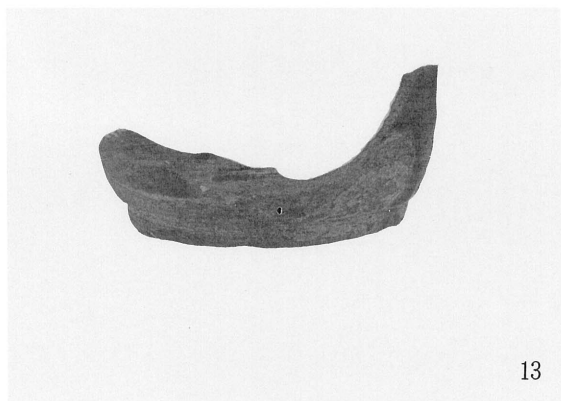


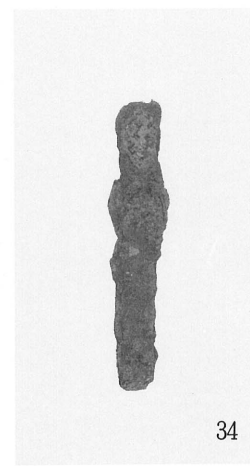
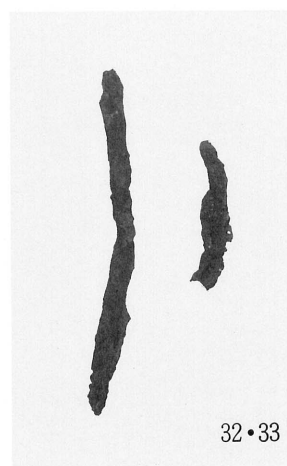
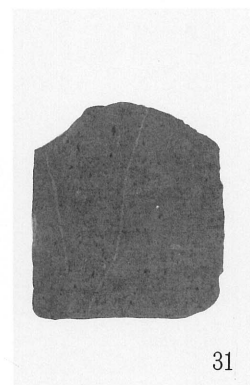
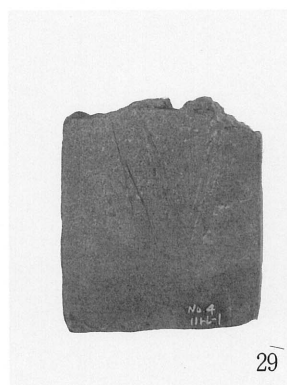
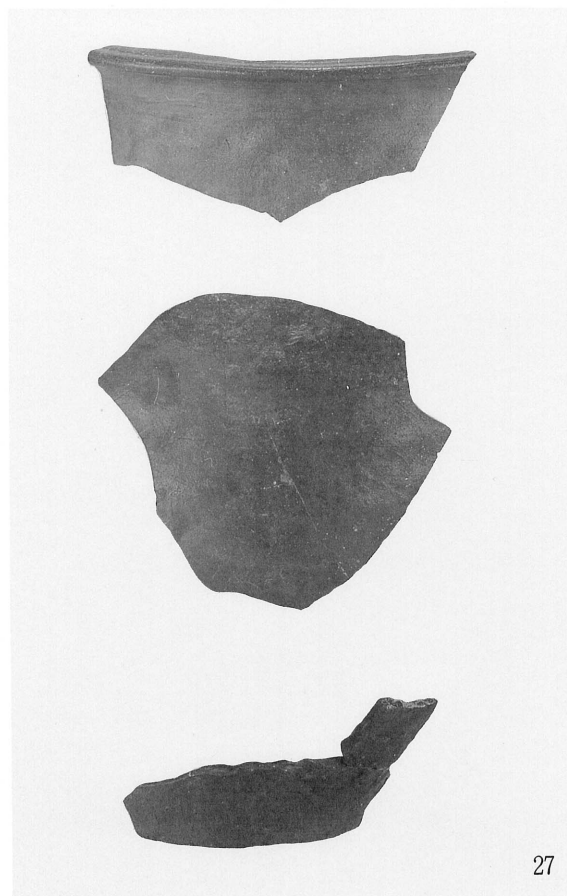
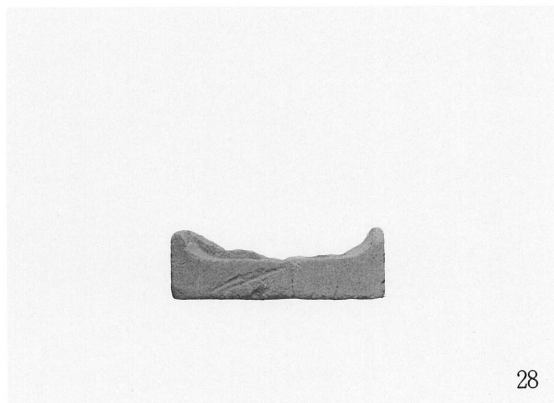
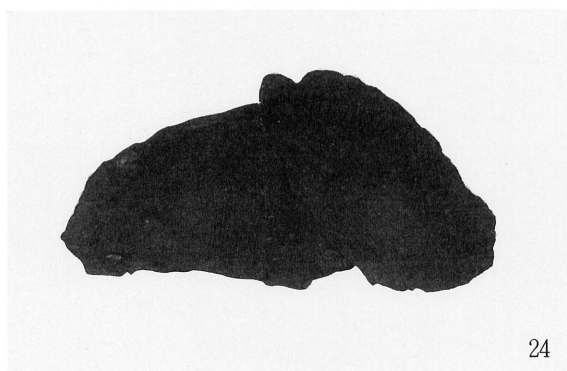
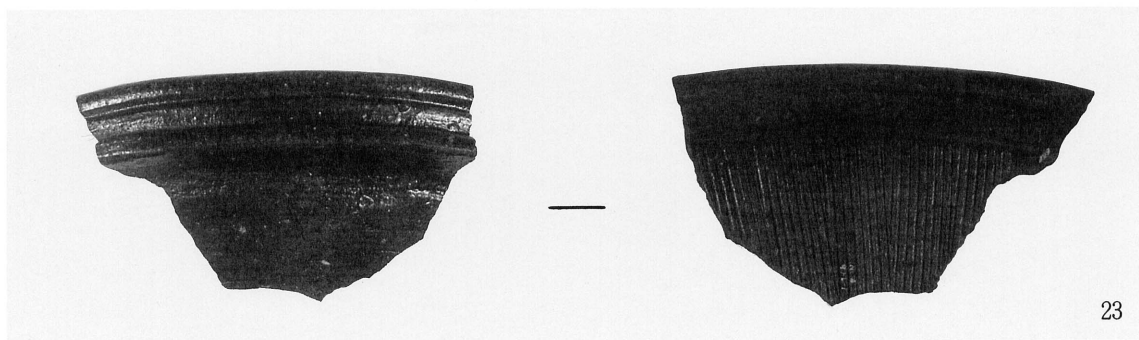
1 第Ⅲ郭8号トレンチ出土遺物

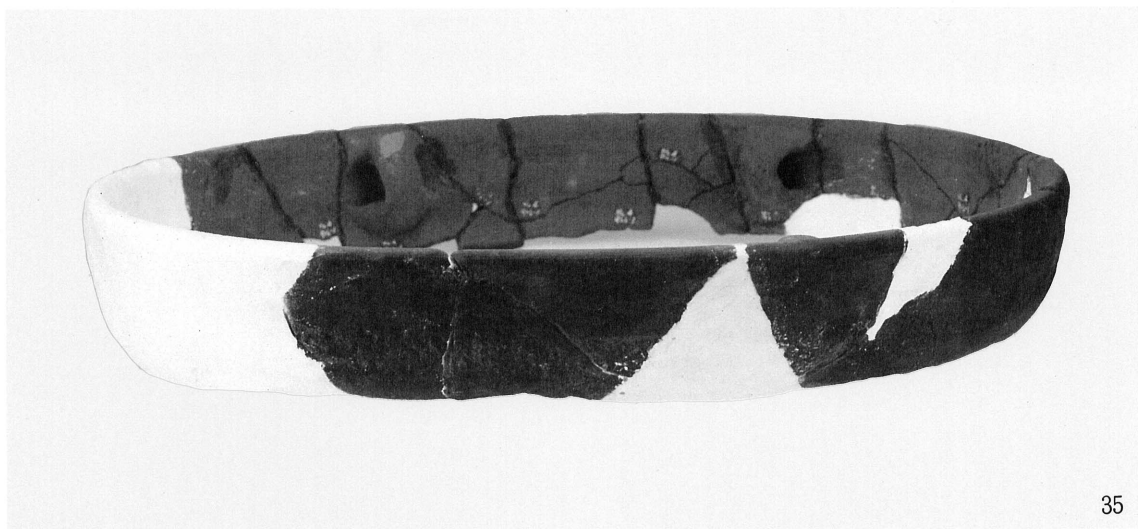


2 第Ⅲ郭内出土古銭

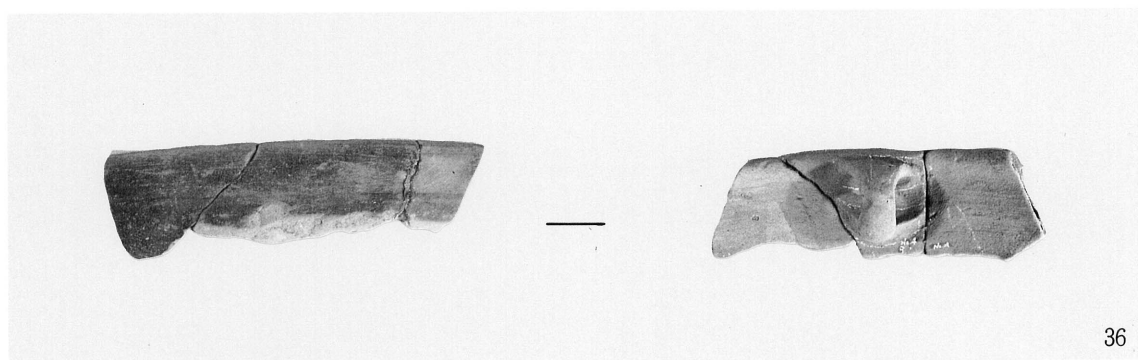




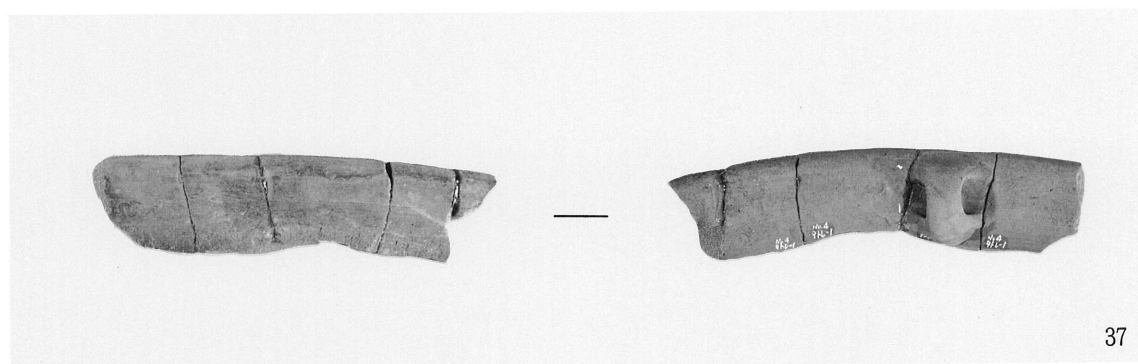




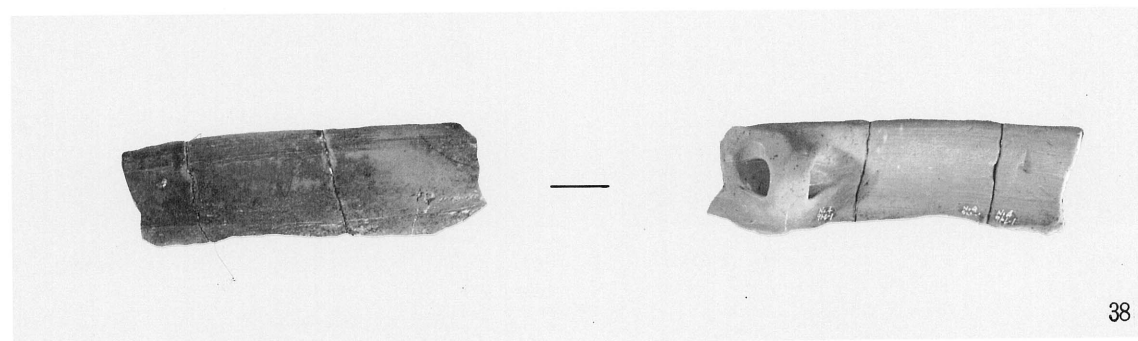
35



36



37



38

財団法人 市原市文化財センター調査報告書第2集

—— 千葉県市原市 ——

石 川 城 郭 跡

昭和59年3月20日 印刷

昭和59年3月31日 発行

編集発行 財団法人 市原市文化財センター

千葉県市原市馬立817番地

印 刷 三 陽 工 業（株） 市 原 支 店

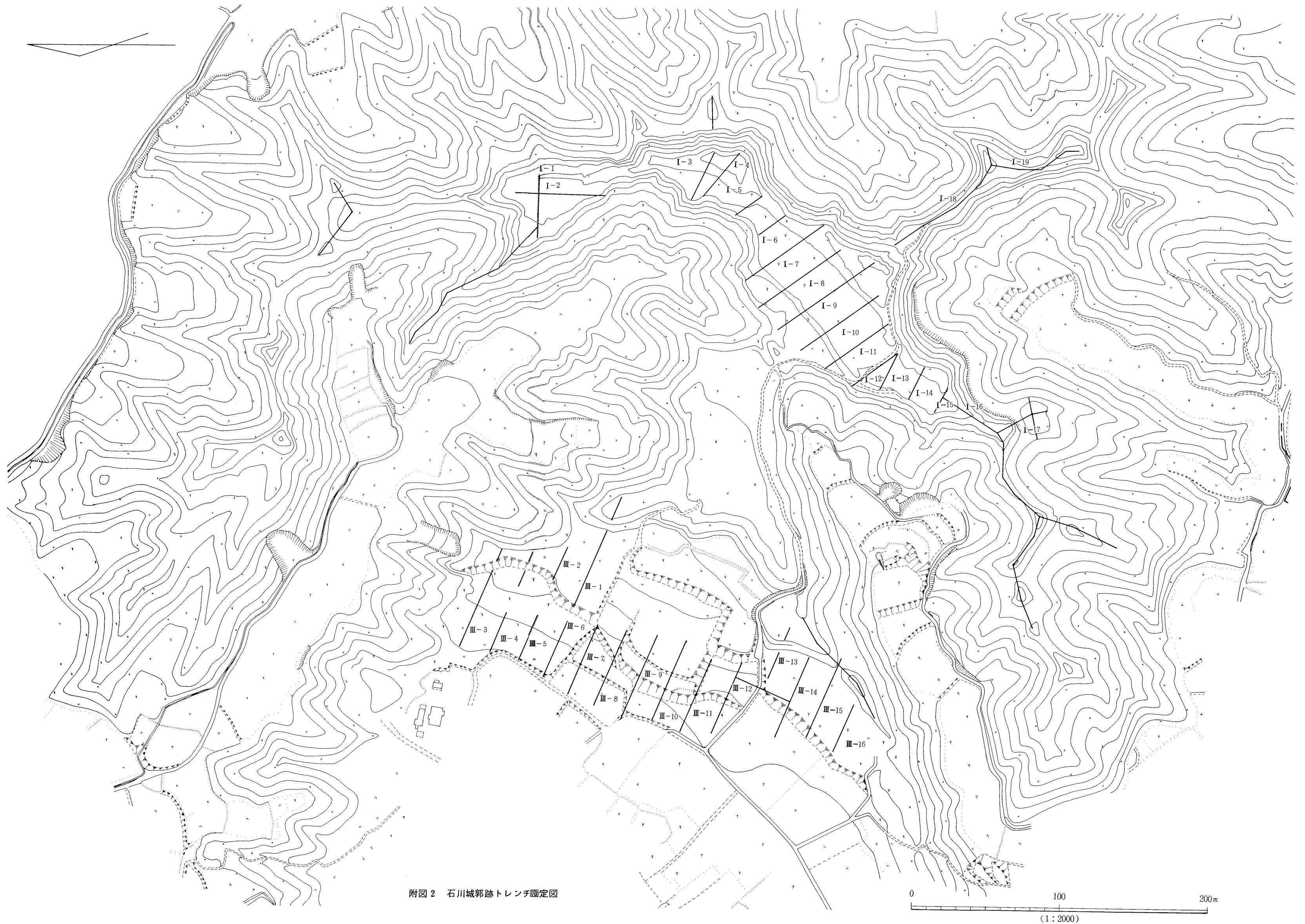
千葉県市原市五井5510の1

TEL 0436(22)4348

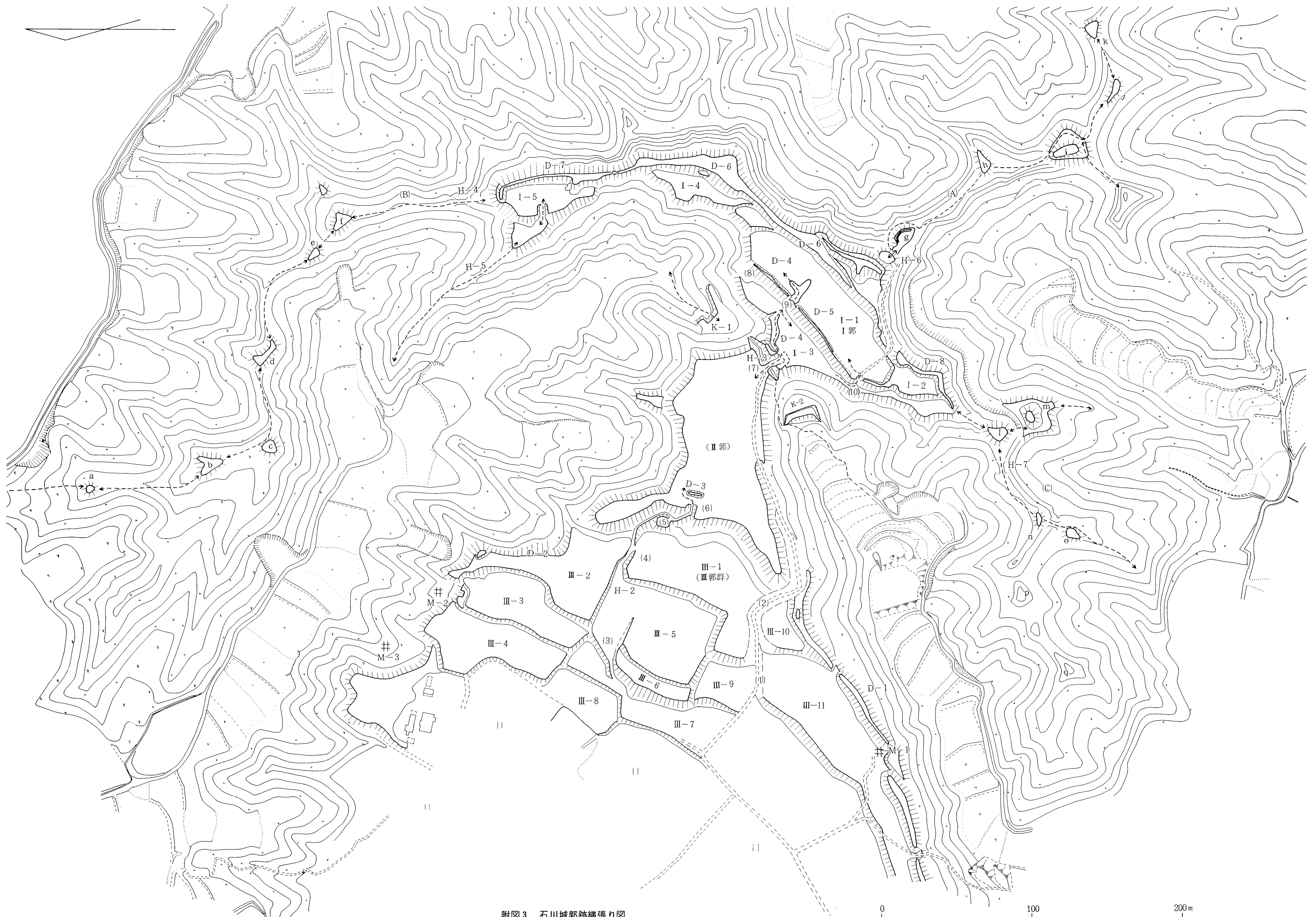


附圖 1 石川城郭跡地形測量圖

(1:1,000)



附図2 石川城郭跡トレンチ設定図



附図3 石川城郭跡縄張り図

0 100 200m
(1:2000)